

9 月 定 例 村 議 会

(第 1 号)

平成30年9月天栄村議会定例会

議事日程（第1号）

平成30年9月4日（火曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 陳情の付託
- 日程第 5 例月出納検査の結果
- 日程第 6 村長行政報告
- 日程第 7 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番	北 畠	正 君	2番	円 谷	要 君
3番	大須賀 溪	仁 君	4番	服 部	晃 君
5番	小 山 克	彦 君	6番	揚 妻 一	男 君
7番	渡 部	勉 君	8番	熊 田 喜	八 君
9番	後 藤	修 君	10番	廣 瀬 和	吉 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	添 田 勝 幸 君	副 村 長	森 茂 君
教 育 長	久 保 直 紀 君	参 事 兼 総務課長	清 淨 精 司 君
企 画 政 策 課 長	北 畠 さ つ き 君	税 務 課 長	黒 澤 伸 一 君
住 民 福 祉 課 長	熊 田 典 子 君	参 事 兼 産 業 課 長	揚 妻 浩 之 君

建設課長	内	山	晴	路	君	会 管	理	計 者	森		廣	志	君
湯 支 所 本 長	星		裕	治	君	天 保	育 所	栄 長	兼	子	弘	幸	君
学 校 教 育 課 長	櫻	井	幸	治	君	生 涯	学 習	長	小	山	富	美	夫 君

職務のため出席した者の職氏名

参 議 事 務 局 長	兼 会 長	伊	藤	栄	一	書	記	星		千	尋
書	記	大	須	賀	久	美					

◎開会の宣告

○議長（廣瀬和吉君） おはようございます。

本日は、公私ともにご多忙のところ、平成30年9月天栄村議会定例会にご参集いただき、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は10名であります。

よって、定足数に達しておりますので、平成30年9月天栄村議会定例会は成立いたしました。

ただいまから平成30年9月天栄村議会定例会を開会します。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長（廣瀬和吉君） 本日の議事は、お手元に配付いたしました議事日程第1号をもって進めます。

日程に入るに先立ち、ご報告を申し上げます。

本定例会に説明のため、地方自治法第121条の規定により、別添写しのとおり出席を要求いたしました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（廣瀬和吉君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

3番 大須賀 溪 仁 君

4番 服 部 晃 君

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（廣瀬和吉君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会委員長からの発言を求めます。

議会運営委員会委員長、小山克彦君。

〔議会運営委員会委員長 小山克彦君登壇〕

○議会運営委員会委員長（小山克彦君） おはようございます。

本定例会についての会期の報告を申し上げます。

去る8月28日午後1時30分より議会運営委員会を開催いたし、平成30年9月天栄村議会定

例会の会期について審議をいたしました結果、本定例会の会期は9月4日より10日までの7日間と決定を見ましたので、議長よりお諮りを願います。

議会運営委員会委員長、小山克彦。

○議長（廣瀬和吉君） お諮りをいたします。

本定例会の会期は、ただいま議会運営委員会委員長からの報告がありましたとおり、本日より9月10日までの7日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 異議なしと認めます。

よって、本定例議会の会期は、本日9月4日より10日までの7日間とすることに決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（廣瀬和吉君） 日程第3、諸般の報告について。

閉会中の議会庶務報告については、皆さんのお手元に配付しておきました報告書のとおりですので、ご了承願います。

◎陳情の付託

○議長（廣瀬和吉君） 日程第4、陳情の付託について。

本日まで受理した陳情は1件で、皆さんのお手元に配付しておきました陳情文書表のとおりであります。なお、これらにつきましては、所管の総務常任委員会に付託しましたので、報告します。

◎例月出納検査の結果

○議長（廣瀬和吉君） 日程第5、例月出納検査の結果について。

皆さんのお手元に配付しておきました報告書のとおりですので、ご了承願います。

◎村長行政報告

○議長（廣瀬和吉君） 日程第6、村長行政報告。

村長より平成30年9月定例会における行政報告の申し出がありました。これを許します。

村長、添田勝幸君。

〔村長 添田勝幸君登壇〕

○村長（添田勝幸君） おはようございます。

本日ここに、平成30年天栄村議会9月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には

ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本定例会におきましては、報告1件、議案31件をご審議いただくわけではありますが、議案の説明に先立ち、6月定例会以降の行政運営の状況につきましてご報告申し上げます。

まず、全国各地で、大雨による土砂災害により、多くの人命が失われている状況から、8月19日、湯本地区区において土砂災害を想定した避難訓練を実施しました。

訓練には、湯本地区の住民約140名が参加し、指定された各避難所に避難しました。この訓練を通して、被害発生時において、身の危険を感じた場合にはいち早く避難するなど、「自分の命は、自分で守る」重要性を地区住民の方々にお知らせしたところであります。

また、村消防団の4分団第2班の今坂チームが消防操法大会の小型ポンプ操法の部で、村大会、須賀川支部大会と優勝し、8月26日に県消防学校で開催された県大会に出場しました。県大会では、入賞には至りませんでした。村消防団の操法技術の高さを示した大会となりました。

次に、地方創生、移住定住の推進につきましては、東北U・Iターン相談会、就農フェス、新・農業人フェアに参加し、移住や就農を考えている方々への相談やPRを行ってまいりました。

8月4日、5日には、湯本地区区での体験ツアーを実施し、37名の参加により、川遊びや虫観賞など、自然との触れ合い、農作物の収穫体験のほか、郷土料理なども楽しんでいただき、PRを行いました。

また、以前の相談会が契機となり、天栄村を知り、空き家バンクを利用して県外から小さなお子さんがいるご家族3名が湯本地区区へ移住されることとなりました。今後も、天栄村を選んでいただけるようさまざまな場面でPRを展開してまいります。

次に、こども未来応援事業につきましては、今年度、101名の応募があり、その中から、6件を先行し、順次子ども達のチャレンジを支援しております。

8月20日には、消防士になりたい2名のお子さん、8月23日には、救急救命医になりたい1名のお子さんが須賀川消防署、公立岩瀬病院のご協力のもと、見学体験を行いました。そのほかにつきましても、順次実施へ向け取り組んでおり、将来に夢を描く子ども達の一助となるよう、引き続き応援をしてまいります。

次に、村の基本方向、「未来につなぐ村づくり」関連事業では、今年度よりてんえい・未来づくり会議がスタートし、第1回目の会議を7月21日に開催しました。

会議の進行役に福島大学の天野特任教授をお迎えし、参加者は、講義を受けるとともに、村のよいところ、村に必要なものなどについて考え、発表するなど、大変有意義なワークショップとなりました。

このワークショップは、今年度あと3回の開催を予定しており、地域、立場、世代を超え

て村のことを話し合い、つながりが生まれること、仲間と地元、地域を考え、行動する契機となることを期待し、進めてまいります。

次に、連携中枢都市圏構想につきましては、市町村が連携し、活力ある社会経済を維持するための拠点形成として、現在、郡山市とその周辺の圏域となる市町村間で連携可能な事業や相互メリットとなる事業について協議を重ねている状況であります。

また、7月25日には、連携推進協議会の中で、こおりやま広域連携中枢都市圏の形成に向け、各市町村長の間でスケジュール等の確認がされたところであり、今後、連携中枢都市宣言や各市町村との連携協約の締結、都市圏ビジョンの策定が予定されているところであります。

次に、ふるさと納税事業につきましては、国から示された方針に沿って、5月から返礼率の見直しを行いました。この見直しに伴い、寄附金については明らかな減少が見られておりますので、今後は、寄附金の使途明確化と、魅力ある産品等のさらなるPRを行ってまいります。

次に、放射線の健康管理対策につきましては、内部被ばく検査を7月24日から29日までの6日間実施し、1歳以上の村民の希望者58名が受診した結果、全員が健康への影響はないとの判定でありました。

また、外部被ばく検査につきましても、バッジ式積算線量計により、7月から8月末の2カ月間、146名の子ども達が測定し、現在、結果の評価を行っているところであります。

次に、健康づくりにつきましては、5月の住民総合健診の結果に基づく事後指導会を7月3日から10日まで延べ5日間開催し、45名の方に個別指導を実施いたしました。

また、今年度から糖尿病性腎疾患の早期発見のために新しく追加しました尿中微量アルブミン検査の結果、要精検となった方々に対しましては、重症化して人工透析等にならないよう、保健師の戸別訪問で医療機関への受診勧奨をし、生活習慣の改善指導に取り組んでいるところであります。

さらに、7月13日と31日には乳がん検診を、8月23日には子宮頸がん及び骨粗鬆症検診を実施し、延べ242名が受診しました。これらの集団検診の未受診者に対しましては、医療機関で実施する施設検診の受診を勧奨してまいります。

次に、自殺対策につきましては、平成30年度から35年度までを計画期間とする自殺対策推進計画を健康増進計画、食育推進計画と合わせ、総合的な計画として素案を作成し、8月10日に庁内検討委員会を開催いたしました。現在、計画素案の修正と策定委員会の開催準備を進めているところであります。

今後、村民の健康意識の高揚を図るとともに、運動や食生活の改善を中心に、さらなる心と体の健康づくりを継続的に推進してまいります。

次に、子育て世代包括支援センターにつきましては、このたび施設の改修工事が完了し、親しみやすく、相談しやすい環境を整えたところであります。妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行うため、今まで以上に周知を強化し、より多くの方々にご利用いただけるセンターを目指してまいります。

次に、福祉関係につきましては、避難行動要支援者名簿の作成を民生児童委員の方にもご協力をいただきながら進めているところであります。特に災害時において自力での避難が困難な方を避難行動要支援者とし、一人一人の個別計画を策定するものです。

今後も、災害発生時はもちろんのこと、平常時から関係者や地域支援者等で支え合える体制づくりを進めてまいります。

次に、介護予防事業につきましては、6月より地域自主サロンの展開を進めております。地域の高齢者が身近なところを拠点として自ら集まり、健康づくりや閉じこもり防止等を目的に、茶話会や体操などの活動を定期的に開催し、地域の仲間づくりを行う活動をしていくものです。今年度はモデル地区として飯豊地区を初め3地区を予定しており、村ではさらなる介護予防強化を図ってまいりたいと考えております。

9月15日には、高齢者の皆様の長寿を祝う平成30年度敬老会を村体育館で開催することとしております。議員各位におかれましてもご臨席を賜り、今日の社会を築き上げてこられた皆様をお祝いいただきますようお願いいたします。

次に、景観の美化や環境意識の高揚を図るため、毎年実施している環境美化コンクールにつきましては、先月審査を行い、花いっぱい部門では上松本行政区が、施設部門では西郷行政区が最優秀賞に選ばれました。なお、今年度から新たにアイデア賞と努力賞を加え、アイデア賞には飯豊行政区、努力賞には湯本行政区、大里北部行政区が選ばれ、さらに地域が一丸となった取り組みが見られました。入賞されました行政区につきましては、今後、役場において表彰を行ってまいります。

次に、税務関係の本年度の課税状況につきましては、対前年比で個人住民税が0.2%の減、固定資産税が0.5%の減、国民健康保険税で15.7%の減となっております。

国民健康保険税に関しましては、今年度より福島県が財政運営の責任主体となるなどの制度改正が行われたことに伴う税率の改正を行ったことによる課税額の減少となりました。

収税に関しましては、税滞納の抑制対策として、督促状の早期発付や催告書による新規滞納者の発生防止に努めるとともに、恒常的な滞納の抑制のため、電話催告や臨戸訪問などによる納税交渉に努めながら滞納額の圧縮を図った結果、平成29年度の収納率は対前年比0.1%増の88.0%、収納額は約500万円の増で決算されました。

特に住民税においては個人県民税優良市町村として、昨年に続き知事感謝状を受けることができました。

また、国土調査につきましては、昨年度に引き続き、広戸第25地区として、沖内集落を含む15字の細部図根測量、一筆地測量及び地積測定などに着手しているところであります。

次に、農業関係につきましては、7月以降、記録的な高温と水不足が続いたことから、県やJAと連携し、農家に対する注意喚起、薬剤散布や病虫害防除に関する情報提供等、農作物への影響を最小限に抑えるよう努めたところであります。

平成30年産米の放射性物質全量全袋検査につきましては、8月10日に開催された須賀川岩瀬恵み安全対策協議会総会において実施方法等が決定され、現在、検査の円滑な実施に向け準備を進めております。

7月には、ヤフー本社内の社員向けレストランにおいて、1カ月間にわたり、天栄米が5トン提供され、天栄米のおいしさを発信するとともに、米の消費拡大と復興支援について呼びかけを行ったところであります。

園芸作物につきましては、須賀川・岩瀬地方の主力品目であるキュウリ、ナス、インゲン等の本格出荷を迎える6月下旬から7月にかけて、東京及び京都の卸売市場において、管内の市町村長とJA夢みなみ役員による農産物トップセールスを実施し、農産物の安全・安心、良食味に対する理解促進を図ったところであります。

羽鳥湖畔オートキャンプ場の施設改修工事並びに羽鳥湖高原交流促進センターの多目的広場整備工事及びトイレ改修工事につきましては、8月末までに全ての工事が完了し、利用者に対する利便性向上や安全確保が図られたところであります。

中山間地域等直接支払交付金事業及び多面的機能支払交付金事業につきましては、各地区とも耕作放棄地の発生防止や、水路、農道等、農業用施設の適切な維持管理を実施しているところであります。

農業用ため池における放射性物質の除去事業につきましては、先般、実施方法等について地元のご了解をいただいたことから、今月中の現場着手に向け、手続を進めてまいります。

鳥獣被害防止対策につきましては、引き続きわなによる鳥獣捕獲や電気柵の設置を進めており、8月までの捕獲頭数はツキノワグマ12頭、イノシシ52頭、ニホンジカ4頭、電気柵の設置は21件であります。

次に、商工観光関係につきましては、7月8日に東京グリーンパレスにおいて議員各位にもご臨席いただき、関東地方天栄村人会が盛大に開催され、村出身の皆さんとの交流を深めたところであります。

7月16日には、てんえい商工祭が役場駐車場で開催され、湯本中学校生徒のYOSAKOI演舞や近隣市町村のゆるキャラステージ、村内事業所による飲食物の提供、フィナーレには打ち上げ花火が村の夜空を彩るなど、にぎやかな催しとなったところであります。

7月21日には、11回目となる夏の羽鳥湖高原ウオークが開催され、約1,400名の参加者に、

爽やかな羽鳥湖高原の自然とともに、ヤーコンカレーや田舎汁など、村特産品の味を楽しんでいただきました。

企業誘致につきましては、現在、企業の立地計画等を把握するためのアンケート調査を実施しているところであり、調査結果がまとまり次第、企業訪問を実施してまいりたいと考えております。

次に、仮置場の除染土壌等につきましては、今年度においても一定量の搬出を予定しており、8月までに安養寺仮置場及び丸山仮置場の搬出が完了し、現在、下松本仮置場の搬出輸送を実施しているところでもあります。

また、昨年度に搬出を完了している大里中部仮置場につきましては、現在、原形復旧工事を年内の工事完了に向けて進めているところでもあります。

まだ、上部シート未設置の高トヤ仮置場につきましては、現在、除染土壌等の移設集約を実施しており、集約後に上部シートを設置する予定としております。これにより、本村で保管している仮置場全てにおいて上部シートの設置が完了することになりますので、今後も環境省と調整を図りながら、除染土壌等の適切な保管と搬出に努めてまいりたいと考えております。

次に、主な道路整備についてであります。社会資本整備総合交付金事業では、路面性状調査業務委託及び二岐線防護柵設置測量設計業務委託を6月に発注し、橋梁長寿命化対策として二岐橋及び第2牧本橋の橋梁補修工事を発注し、防災力の向上に向けて取り組んでいるところでもあります。

道路改良につきましては、前谷地・西原線の道路つけかえ工事を6月に発注し、給食センター造成工事を見据えて工事を実施しているところでもあります。

また、交通の安全確保を図るため、随時道路の維持修繕及び道路環境整備に努めているところでもあります。

次に、天栄村民間賃貸住宅建設事業助成金交付事業では、今年度1事業者からの申請があり、1棟4戸の賃貸住宅を審査し、過日、交付決定を行ったところでもあります。

上水道事業では、昨年引き続き、新たな水道水源の地下水調査として揚水試験業務を6月に発注したところであり、現在、連続揚水試験と水質検査が終了し、試験結果の成果を取りまとめているところでもあります。

また、石綿管更新事業につきましては、飯豊地区の工事着手に向け、設計業務委託を発注したところでもあります。

次に、学校教育関係につきましては、つなぐ教育推進事業の一環として、小学校の学習から中学校の学習への連携や中学校生活への不安解消を図るため、7月23日から2日間、天栄中学校を会場に、村内小学6年生を対象とした公営塾サマースクールてんえいを開催しまし

た。

村内小・中学校の教諭が連携した国語と算数の授業や、英語指導助手も加わった英語の授業のほか、中学生の支援を受けて部活動体験を行うなど、村内4小学校の児童が集まり、他校の児童と交流をすることにより、仲間づくりの場としても大きな役割を果たしました。

こうした小・中学校連携の取り組みや、学力向上のための研究成果を公開する天栄村公開授業研究会を今月14日に天栄中学校において、広戸小学校及び天栄中学校の理科授業に加え、大里小学校の外国語活動、天栄中学校の英語科授業を公開し、児童・生徒の学びと先生方の教育研究の取り組みを村内外に広く情報発信する予定であります。

また、子ども達の活躍では、湯本小学校の児童がスナッグゴルフ対抗福島県予選会において、個人の部で総合優勝するとともに、団体の部で第3位に入賞し、全国大会へ出場、牧本小学校の児童が全国小学生陸上競技交流大会福島県予選会に出場し、女子80メートルハードルにおいて第3位に入賞し、東日本大会へ出場したほか、天栄中学校の生徒においては、県中体連陸上競技大会に共通女子400メートルリレーのほか、個人の部に4名が出場しました。特に、共通女子800メートルでは第3位に入賞し、岩手県で開催された東北大会で第8位に入賞するという、すばらしい成績を成し遂げました。いずれも、児童・生徒の頑張りが実を結んだ結果ではありますが、学校・家庭・地域が一体となって取り組んだ成果でもあります。

また、村内小学校水泳大会では、7月26日、晴天のもと広戸小学校プールで開催され、4つの新記録が出るなど、日ごろの練習の成果が発揮され、子ども達の頑張りが見られたとともに、連日の暑さ対策のため競技時間を短縮したり、給水時間を設けたりするなど、子ども達への負担を極力解消する工夫が見えた大会となりました。

また、過日の大阪府北部地震において小学校のブロック塀が倒壊した事故を受け、村内の学校において点検を実施した結果、天栄中学校のプール目隠し用の塀及び駐輪場の塀が現在の基準に合致しないため県に報告をしたところであり、将来ある子ども達の安全確保を考慮すると、ブロック塀を撤去し、それにかわるフェンスの設置を早急に行う必要があるため、改修に伴う設計業務委託及び工事の予算を本議会にご提案申し上げ、今年度の着手完了を図ってまいりたいと考えております。

また、幼稚園では、7月13日に湯本幼稚園において保育参観が行われ、親子での七夕の願い事発表やゲームを通しての学び合い、夕涼み会では棚田で蛍を見学するなど、素敵な思い出づくりができ、天栄幼稚園においても同日、恒例の年長児と保護者が参加しての夕涼み会を開催し、親子で一緒に夕食をつくり、触れ合うことで幼稚園生活最後の良き夏の思い出づくりができました。

また、学校給食センターにつきましては、来年度実施予定の施設の建て替えに向けた実施設計業務に着手し、設計の詳細についての検討を進めるとともに、建設予定地の造成設計業

務の委託が完了したことに伴い、造成に伴う工事の予算を本会議にご提案申し上げ、今年度の着手完了を図ってまいりたいと考えております。

次に、生涯学習につきましては、まず、歴史学び教室を6月20日、21日、26日の3日間にわたって開催し、各小学校の6年生に村内の県・村指定文化財を実際に見学していただきました。当日は、村文化財保護審議会委員の方々に説明をいただきながら、現地を回り、ふるさと教育の実践に努めたところであります。

7月7日に、早稲田大学国際教養学部の学生を天栄中学校に招き、つなぐ英語教育推進事業を実施しました。当日は、学生と天栄中学校の生徒が英語でコミュニケーションをとりながら楽しく交流を図りました。学生の中には、外国からの留学生も参加しており、ふるさとを離れて勉学に励む姿は、本村の中学生にも大変よい刺激となったことから、今後ともこの事業を継続実施してまいりたいと考えております。

また、7月17日には、天栄村青少年育成村民会議の主催による救急救命講習会を開催しました。当日は、各学校の教師や子ども教室の安全管理員の方々が子ども達の水難事故や地域の高齢者などの突発性の心疾患等への対処について、AEDなどを使用して学んだところであります。

7月23日から8月24日の夏休み期間には、てんえい夏休み子ども教室を山村開発センターにおいて開催したところ、41名の児童が参加し、英語でのDVD鑑賞や読書活動のほか、子ども達同士での本の読み聞かせ活動や芝生広場での水遊びなど、バラエティーに富んだプログラムにより、安全管理員、活動指導員のもと、安全・安心に過ごすことができました。

また、昨年引き続き、各種教室を開催したところ、手芸教室、絵手紙教室を含む5つの教室に多くの住民に参加をいただいているところであります。

8月15日には、生涯学習センターにおいて、55名の新成人と43名の小学4年生を招き、成人式、2分の1成人式を挙げてまいりました。成人者は、懐かしい旧友との再会に心を躍らせながらも式の中で数々のお祝いの言葉をいただき、成人としての自覚や責任の重さを改めて感じていただいたものと思います。

次に、湯本公民館では、湯本の自然・歴史・文化を学ぶ「来て・見て・楽しむ」湯本しぜん塾を開講し、6月、7月、8月に地元の子どものと村外の子ども達と一緒に自然体験等を行い、地元の良さを改めて知る機会となりました。

また、スキルアップ講座では、男の料理教室を開催し、今まで講座では参加の少なかった若い男性の交流の場となりました。

また、つるし飾り教室では、毎回の笑いの絶えない楽しい時間となり、参加者の生きがいづくりの場となっております。

続きまして、本定例会に提案いたしました報告1件、議案31件の大要についてご説明申し

上げます。

報告第1号 地方公共団体の財政の健全化に関する比率の報告につきましては、平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を報告するものであります。

議案第1号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることにつきましては、委員1名の任期が9月30日をもって満了となるところから、委員を任命するに当たり、議会の同意を求めるものであります。

議案第2号 天栄村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定及び議案第3号 天栄村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につきましては、いずれも基準となる関係法令が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第4号 平成29年度天栄村一般会計決算認定についてから議案第18号 平成29年度天栄村水道事業会計決算認定については、平成29年度各会計の決算について、議会の認定に付すものであります。

各会計決算の概要を申し上げます。

一般会計は、歳入総額51億9,667万8,236円、歳出総額48億8,401万7,345円、歳入歳出差引額3億1,266万891円であります。前年度と比較しますと、歳入はマイナス8億7,936万2,872円、率にして約14.5%の減、歳出はマイナス9億4,569万4,258円、率にして約16.2%の減であります。

国民健康保険特別会計の事業勘定は、歳入総額8億8,121万1,595円、歳出総額8億988万2,979円、歳入歳出差引額7,132万8,616円であります。

また、診療施設勘定は、歳入総額4,592万346円、歳出総額4,284万9,803円、歳入歳出差引額307万543円であります。

牧本財産区特別会計は、歳入総額253万9,637円、歳出総額238万2,039円、歳入歳出差引額15万7,598円であります。

大里財産区特別会計は、歳入総額463万8,326円、歳出総額458万7,074円、歳入歳出差引額5万1,252円であります。

湯本財産区特別会計は、歳入総額179万5,160円、歳出総額168万2,700円、歳入歳出差引額11万2,460円であります。

工業用地取得造成事業特別会計は、歳入総額3,847万520円、歳出総額3,280万7,201円、歳入歳出差引額566万3,319円あります。

大山地区排水処理施設事業特別会計は、歳入総額1,327万8,865円、歳出総額955万3,167円、歳入歳出差引額372万5,698円あります。

農業集落排水事業特別会計は、歳入総額2億1,488万263円、歳出総額2億362万4,560円、

歳入歳出差引額1,125万5,703円であります。

二岐専用水道特別会計は、歳入総額243万9,910円、歳出総額130万6,417円、歳入歳出差引額113万3,493円であります。

簡易水道事業特別会計は、歳入総額3,988万3,430円、歳出総額3,267万6,779円、歳入歳出差引額720万6,651円であります。

簡易排水処理施設特別会計は、歳入総額208万5,911円、歳出総額138万7,368円、歳入歳出差引額69万8,543円であります。

介護保険特別会計は、歳入総額6億6,525万4,931円、歳出総額6億5,770万2,134円、歳入歳出差引額755万2,797円であります。

風力発電事業特別会計は、歳入総額1億243万2,061円、歳出総額9,048万9,534円、歳入歳出差引額1,194万2,527円であります。

後期高齢者医療特別会計は、歳入総額4,835万1,348円、歳出総額4,832万2,683円、歳入歳出差引額2万8,665円であります。

水道事業会計の収益的収入及び支出は、収入1億4,338万3,182円、支出1億3,710万2,453円であります。

また、資本的収入及び支出は、収入が1,420万7,000円、支出が1億1,652万1,824円であり、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億231万4,824円は、当年度損益勘定留保資金3,237万460円、過年度損益勘定留保資金6,808万3,491円、当年度消費税資本的収支調整額186万873円で補填しております。

議案第19号 平成30年度天栄村一般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億1,332万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ49億5,361万6,000円とするものであります。

議案第20号 平成30年度天栄村国民健康保険特別会計補正予算につきましては、事業勘定において、歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,745万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ7億2,839万9,000円とし、診療施設勘定においては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ247万円を追加し、歳入歳出それぞれ4,974万5,000円とするものであります。

議案第21号 平成30年度牧本財産区特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ93万円を追加し、歳入歳出それぞれ141万6,000円とするものであります。

議案第22号 平成30年度大里財産区特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額からそれぞれ5万5,000円を減額し、歳入歳出それぞれ28万3,000円とするものであります。

議案第23号 平成30年度天栄村工業用地取得造成事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ110万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ3,504万円とするものであります。

議案第24号 平成30年度天栄村大山地区排水処理施設事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ172万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1,355万円とするものであります。

議案第25号 平成30年度天栄村農業集落排水事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ825万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ2億1,463万1,000円とするものであります。

議案第26号 平成30年度天栄村二岐専用水道特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額からそれぞれ15万9,000円を減額し、歳入歳出それぞれ254万2,000円とするものであります。

議案第27号 平成30年度天栄村簡易水道事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1,427万5,000円とするものであります。

議案第28号 平成30年度天栄村簡易排水処理施設特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ54万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ219万6,000円とするものであります。

議案第29号 平成30年度天栄村介護保険特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,764万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ6億7,503万5,000円とするものであります。

議案第30号 平成30年度天栄村風力発電事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ694万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1億287万円とするものであります。

議案第31号 平成30年度天栄村後期高齢者医療特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ7万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ5,083万1,000円とするものであります。

以上、行政報告並びに議案の大要についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます、挨拶といたします。

平成30年9月4日、天栄村長、添田勝幸。

○議長（廣瀬和吉君） これで村長の行政報告を終わります。

それでは、暫時休議します。11時まで休みます。

(午前10時47分)

○議長（廣瀬和吉君） 休議前に引き続き再開いたします。

(午前11時00分)

◎一般質問

○議長（廣瀬和吉君） 日程第7、一般質問を行います。

天栄村議会会議規則第61条第2項の規定に基づき、一般質問の通告がありますので発言を許します。

今定例会における一般質問者は3名です。

質問は8番、熊田喜八君、9番、後藤修君、5番、小山克彦君の順に行います。

質問者の質問の持ち時間は、1人40分で行います。執行者の方は、事前に一般質問の通告が出されておりますので、答弁については的確にお答え願います。

◇ 熊 田 喜 八 君

○議長（廣瀬和吉君） 初めに、8番、熊田喜八君の一般質問の発言を許します。

8番、熊田喜八君。

〔8番 熊田喜八君質問席登壇〕

○8番（熊田喜八君） では、天栄村議会会議規則に基づきまして、通告どおり、2点ほど一般質問をさせていただきます。

1点目、全国学力テストの結果について。

文部科学省では、全国的に子ども達の学力を把握するために全国学力テストを行っています。全国や福島県に対して、天栄村の子ども達はどのような結果になっているのか。過去5年間の結果の資料を提出の上、今後の教育方針を伺いたい。

○議長（廣瀬和吉君） 教育長、久保直紀君。

〔教育長 久保直紀君登壇〕

○教育長（久保直紀君） お答えいたします。

文部科学省では、平成19年度より毎年4月に小学校6年生と中学校3年生を対象として、全国学力・学習状況調査を実施し、主に義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童・生徒の学力や学習状況を把握、分析し、教育施策の成果と課題を検証することで、指導改善を図ることを目的として実施しております。教科に関しては、国語科と算数、数学科で行われ、主に知識を問うA問題と、活用力を見るB問題に分かれており、理科については3年に1回の実施となっております。

過去5年間の結果につきましては、提出資料によりご説明いたします。

このグラフは、平均正答率をあらわしたもので、赤のラインは本村、青のラインは福島県、黄色のラインは全国の平均正答率の推移をあらわしております。特に、小学校と中学校をこのように上下に分けたのは、例えば平成26年度、小学校6年生の成績、これが中学校3年、

3年後、27年で1年で、28年で2年、29年で3年になります。3年のときにやった推移がわかるようにしてあります。27年度の小学校6年のときの子どもの成績が中学校3年で、平成30年度の成績となっております。このように、平成30年度の結果について申し上げますと、小学校では、国語A B、算数A B、理科ともに全国平均、県平均を上回るとともに、中学校においては、数学Aが県平均を上回り、全国と同程度となるほか、国語A B、数学B、理科ともに全国平均、県平均を上回る成績となり、ここ数年における本村児童・生徒の学力の向上は顕著であることがわかります。

このように、学力の向上が見られる背景としては、全国学力・学習状況調査の結果から得られる客観的な数値をもとに、新学習指導要領で求める学力がどれだけ定着しているのかを分析し、指導方法のあり方を検証することにより、指導の質的改善に向けた研修を県や本村、各学校で行われたことで、教職員の意識改革とともに、指導力の向上につながったことが要因の一つであると考えております。

また、平成29年4月に福島県教育委員会から教員の授業力向上のために配付された「ふくしまの『授業スタンダード』」をもとに授業の質的改善が図られたことにより、指導の狙いの明確化が図られ、自らの成長や変容を実感する振り返りの時間を大切にされた授業が展開されるようになってきたほか、児童・生徒一人一人のつまずきに寄り添い、認め励まし、つまずきを解消する温かい教師のかかわりが子どもの学ぶ意欲や自尊感情を高め、本村児童・生徒の学力の向上につながった結果であると考えております。

教育委員会といたしましても、引き続き調査結果について分析をして、課題の見られる点を洗い出すとともに、課題の解決に向け、学力向上が見られた教育実践を各校に周知するほか、指導主事の各校への派遣などにより、各学校の実態に応じた授業の質的改善をさらに進め、子ども達の学力向上に努めてまいりたいと考えております。

○議長（廣瀬和吉君） 8番、熊田喜八君。

○8番（熊田喜八君） そこで、村長にお伺いしますが、天栄村のこの学力テスト、県・国見てみましても、天栄村の成績が大分向上しております。にもかかわらず、天栄村の教育委員長の任期を残して、2年で辞職したということはどのような理由があったのかお聞きしたいです。

○議長（廣瀬和吉君） 村長、添田勝幸君。

[村長 添田勝幸君登壇]

○村長（添田勝幸君） お答えいたします。

前、増子教育長につきましては、家庭的な事情というようなことで何度か私にもお話がありました。母親が足が悪くて、下半身は不随、その介護をやる方がいないと。母親が施設に入れようとしても施設には入りたがらないと。何度かそういう話もいただいて、村長のお許

しがいただけるのであれば、母の介護に専念したいというようなことで退職願が出たもの
すから、私は受理をいたしました。

○議長（廣瀬和吉君） 8番、熊田喜八君。

○8番（熊田喜八君） 私の聞いているのは考えが、何か話が違うんですけれども、村長と
教育長の意見が合わなかったと。そして、自分から村長に辞表を出したんだと。

内容のことは詳しくは申しません。私の言いたいのは、今の久保教育長さんに何の関係も
ありませんけれども、その増子教育長さんが天栄村の教育長になるときは、現職の校長に
もあったにもかかわらず、名前はつきり言いますけれども、須賀章さんが何度も何度も願
いに行って、そして根気に負けて、そして天栄村の教育長になるということを決断するの
には相当時間がかかったみたいですよ。それにもかかわらず、そして天栄村に来たからには、天
栄村の教育のために誠心誠意を努めてやるつもりでいましたが、そのときに村長さんとの考
えが合わなくて、自分から辞職を出したんだと私は聞いています。その家庭の事情はありま
すけれども、あくまでもそれは表向きのものであって、そういう確執というのは実際にはなかつ
たんですか。今後のためにお聞きしておきます。

○議長（廣瀬和吉君） 村長、添田勝幸君。

[村長 添田勝幸君登壇]

○村長（添田勝幸君） お答えいたします。

何度も申し上げますが、そのことにつきましては、本人から親の介護をしなくてはならな
いと、そういう事情でやめさせていただきたいという申し出がありましたものですから、私
は受理をいたしました。

○議長（廣瀬和吉君） 8番、熊田喜八君。

○8番（熊田喜八君） じゃ、前の教育長とは何の問題もなく、家族の関係で自分のおふくろ
の介護のためにやめたということで理解してよろしいんですね。別に何の問題もなかったと
いうことでよろしいんですね。それでよろしいんですね。

○議長（廣瀬和吉君） 村長、添田勝幸君。

[村長 添田勝幸君登壇]

○村長（添田勝幸君） 私はそう認識しており、それで受理をいたしました。

○議長（廣瀬和吉君） 8番、熊田喜八君。

○8番（熊田喜八君） もう一点確認いたします。

じゃ、村長と増子前教育長の問題に対しては、何の隔たりも何の問題もなかったというこ
とで理解してよろしいんですね。それで、何の問題もなかったというならば、それで結構で
す。もう一度。

○議長（廣瀬和吉君） 村長、添田勝幸君。

〔村長 添田勝幸君登壇〕

○村長（添田勝幸君） お答えいたします。

議員が言っているような隔たりはございませんでした。

○議長（廣瀬和吉君） 8番、熊田喜八君。

○8番（熊田喜八君） じゃ、そのように理解しておきます。後で何かあったときには、また再質問、次に質問させていただきます。

教育長さんをお願いしたいんですけども、いろいろの問題が村長さんはありませんということかもしれませんが、これからは天栄村のために、この学力向上のために一生懸命努力してください。今後ともよろしく願いいたします。

では、2点目に入ります。

村の職員の挨拶が悪いとの声が村民の皆さんばかりでなく、村外からも聞かれますが、職員に対してどのような指導をしているのか伺いたいと思います。

○議長（廣瀬和吉君） 村長、添田勝幸君。

〔村長 添田勝幸君登壇〕

○村長（添田勝幸君） お答えいたします。

職員への挨拶などの接遇教育につきましては、新規採用職員の採用後、すぐにふくしま自治研修センターでの接遇研修を受講し、住民サービス向上のための基礎を学んでおります。

また、その後の村の職員研修においても、住民から信頼される職員としての行動について、研修を行っております。

そのほかにも、外部講師を招いて、全職員を対象とした接遇研修を随時実施し、職員のスキルアップに努めているところであります。

しかしながら、議員からのご指摘がありました職員の挨拶が悪いとの声が聞かれるとのことにつきましては、真摯に受けとめ、今後、好印象を持たれるよう、職員の育成に努めてまいります。

○議長（廣瀬和吉君） 8番、熊田喜八君。

○8番（熊田喜八君） 赤ちゃんで一番最初に覚えるのはパパ、ママだかもしれませんが、その次に教えるのは挨拶ですね、一番最初に赤ちゃんに教える言葉が。その言葉が例えば役場の中に、村内ばかりでなく、村外の方が来たときに、元気がない、挨拶をしてくれないというのは、これは村に活気がないんじゃないですか。そういうことに対して、村長はどう思いますか。ちゃんと役場の職員が村内ばかりじゃなく、村外から来た方々に挨拶をしておはようございますなりこんにちはなり、そのような挨拶をちゃんと聞いているのを見えていますか、それともそういうことを実施していますか、そういうのを。肌でどんなふうに感じていますか、お聞きいたします。

○議長（廣瀬和吉君） 村長、添田勝幸君。

〔村長 添田勝幸君登壇〕

○村長（添田勝幸君） お答えいたします。

議員おっしゃるように、挨拶がないという声も私も聞きました。その中で、いろいろ私も職員と挨拶していく中で、声が小さい。本人はやっぱり挨拶しているというようなことで、なかなかそれがはっきり伝わらなかつたりしていたものですから、そういったことを含めて、外部講師を呼んで、そういう職員の挨拶ばかりでなくて、接遇の研修と先ほども申し上げましたが、そういう研修をしながら、そういう点では徐々に改善されてきていると。ただ、一部にまだなかなか大きな声で挨拶ができない職員もいるものですから、そういう声が出ると思っておりますので、今後もそのようなことがないように、元気よく挨拶できるようなものにしてまいりたいと考えております。

○議長（廣瀬和吉君） 8番、熊田喜八君。

○8番（熊田喜八君） 清掃のおばさんなんかと挨拶したことがありますか。あの人なんか元気いいですよ、朝でも昼でも。おはようございます、こんにちとは。あのぐらいの挨拶は役場の職員にはできないんですか。何か挨拶しているんだかしたんだかわからないような、そういうのが間々見えます。私も見えます。それを村民の方とか村外の方々から聞かれるようでは困りますので、だから役場の職員の方達ももう少し元気よく活気よく、やっぱり村が元気が出ない場合には何か沈んでいるように感じますから、仕事やっているんだかやっていないんだかわからないように感じますので、役場の職員には、常に村外から、あと村民が来た場合には、すれ違った場合でも顔と顔が合った場合には、おはようございます、こんにちはの大きな声で挨拶を極力するようにお願いしたいと思います。あと、その中に村長も入っていますから、気をつけてください。村長も挨拶悪い。だから、村長自ら正してください。

私の一般質問はこれで終わります。

以上です。

○議長（廣瀬和吉君） 8番、熊田喜八君の一般質問は以上で終了します。

◇ 後 藤 修 君

○議長（廣瀬和吉君） 次に、9番、後藤修君の一般質問の発言を許します。

9番、後藤修君。

〔9番 後藤 修君質問席登壇〕

○9番（後藤 修君） 議会会議規則第61条に基づきまして、2つほど一般質問を通告しておりますので、順次質問をいたします。

1つ目の事項、安全対策を考慮した道路の整備を。

過日、交通事故死者ゼロ1,000日達成の表彰の喜びも何日もたたないうちに、交通死亡事故がありました。このことは大変残念なことでありますし、亡くなられた方に対しまして、心からお見舞いを申し上げます。

今後も村内住民全員が交通安全に努めると思いますが、安全・安心な通行のためには、道路の整備を進めることがぜひ必要であると思っております。村長の考えをお尋ねいたします。

○議長（廣瀬和吉君） 村長、添田勝幸君。

〔村長 添田勝幸君登壇〕

○村長（添田勝幸君） お答えいたします。

安全対策を考慮した道路整備をについてであります。これまで道路整備の観点からも、交通の安全確保を図るため、道路維持の予算において、維持補修及び環境整備に努めてきているところであります。

また、防災面からも道路施設の点検を実施し、予防保全の補修を行っております。そのほか、村道において交通量の多い路線の線形不良箇所や見通しの悪い箇所を優先に、交付金事業を活用して改良を行ってまいりました。

また、国道や県道においては、同盟会や各種意見交換会等で要望を実施し、危険性が高い箇所につきましては、順次、改善や改良が行われてきているところであります。

しかしながら、村内には、数多くの細かな危険が感じられる箇所が存在していることも認識しており、これからも引き続き安全・安心な通行のため、道路整備を進めてまいりたいと考えております。

また、新たな道路の整備により、付近の既存道路の交通事情が変化し、危険性が懸念される場合においても、警察や県などの交通関係機関と協議し、安全対策を講じてまいります。

○議長（廣瀬和吉君） 9番、後藤修君。

○9番（後藤 修君） 先ほども申しましたとおり、村では大変喜ばしいし、名誉であります。1,000日死亡事故がなかったということで、表彰を受けて大変うれしく思ったわけですが、しかし幾らもたたないうちに、また死者が出たということは、本当に残念な出来事でした。それで、無事故1,000日、あるいは2,000日、そういう今までに村では表彰を受けた経過がございますでしょうか、今まで。あったらば、いつごろ1,000日、あるいは2,000日、3,000日の達成のあれがあるというような状況をお聞かせください。

○議長（廣瀬和吉君） 総務課長、清浄精司君。

〔参事兼総務課長 清浄精司君登壇〕

○参事兼総務課長（清浄精司君） お答えいたします。

今、手元に正確な資料は持ってございませんが、その前、1,000日というのはこれまで何度も達成して、その表彰は受けております。

○議長（廣瀬和吉君） 9番、後藤修君。

○9番（後藤 修君） それでは、そのことに対しては、今ここに、手元に資料がないということで説明できないようですので、後で私のほうに教えてください。いつころ、何回ほど表彰を受けた経過があると。今回の30年度が初めてではないということですね。それでよろしいです。

それで、この交通事故については、危険な箇所であるから交通事故が、災害が起きるといふばかりではないと思います。いや、見通しがよくて安全であるな、真つすぐな道路であるなど思いながらも、やはり交通事故は頻繁に起きます。しかしながら、やはり危険な箇所はどうしても交通事故につながるというようなことだと思いますので、村としては道路の状況、こういうような場所は非常に危険で、交通事故につながりかねないというような場所を認識しているところがあればお聞かせください。

○議長（廣瀬和吉君） 建設課長、内山晴路君。

〔建設課長 内山晴路君登壇〕

○建設課長（内山晴路君） お答えをいたします。

危険な道路状況の場所はあるかというふうなご質問かと思えます。こちらにつきましては、日常的な道路管理の中でパトロールであるとか巡回、こういったところで危険箇所、そういったところの点検等を行っているつもりではございますが、道路に関しましては、今のところは危険だと判断されるような部分はないというふうには考えております。

しかしでございますが、道路にございます道路標識、例えば道路ののり面ですとか、こういった部分につきましては、状況によって変化するというふうなこともございまして、一部危険と思われるような場所もあるかとは思っております。ただ、場所については、ちょっと今のところ確認はしておりませんので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（廣瀬和吉君） 9番、後藤修君。

○9番（後藤 修君） 今の答弁ですと、村側としては道路状況をよく把握しているのかな、これでというような思いがあります。

村長の先ほどの挨拶文の中でも、交通の安全を確保するために、随時道路の維持修繕、道路環境整備に努めてまいりますと言っているんですから、具体的に何らか考えていることはないんですか。ただ、漠然と、こういうふうに挙げておだけなの。道路状況は把握していると思うんですが、もう少し具体的に合った答弁をいただきたいんですが、全然道路は常に監視をしておりますというだけでは説明になっていないと思うんですが。

○議長（廣瀬和吉君） 暫時休議します。

（午前11時27分）

○議長（廣瀬和吉君） 休議前に引き続き再開いたします。

（午前 11 時 29 分）

○議長（廣瀬和吉君） 建設課長、内山晴路君。

〔建設課長 内山晴路君登壇〕

○建設課長（内山晴路君） お答えいたします。

大変失礼いたしました。先ほどの答弁については訂正させていただきたいと思っております。

先ほどの道路状況というふうなことではございますが、村内の中には農道等、そういった部分で実際には見通しはいいんですが、運転者が不注意で事故が起きるといふような場所も何カ所かはあるかと思っております。そういった場所が村内には多くあるというふうなことではございますが、数については、ちょっと今のところ認識していないということでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（廣瀬和吉君） 9番、後藤修君。

○9番（後藤 修君） それでは、私のほうから、道路を走っている際に感じている箇所について具体的に申し上げます。

どうしても自分が通っているところ重点的にありますけれども、マンホールがあります。マンホールのふたが道路上に出て、それから上下水道の工事のために、まだ仮復旧で道路がでこぼこになっているところがあります。そういうところがどうしても高齢者の方が飛ばしていきますと、こう車が、何ていいますか、安定した走りができないんです、でこぼこしているものですから。ですから、そこをよけて、本当は左側通らなくちゃならないのに、右側に行ってしまうと、走っていて対向車と危険な状況になるというような場所があります。

どうしても道路が今、高林地区を通っていると、バイパスを通過してセブンさんに行く途中にちょっと坂元の精米所があったところの坂があるんですが、あの道路も通りますと、どうしても左側がでこぼこなんです。でこぼこなんです。かなりジャンプするような状態になるくらいなんです。

それから、小川の下小川で処理場があります。処理場のところに行く下水路のマンホールと、それから道路の状況がどうしても平らでないんです。でこぼこしているんです。ですから、そこもジャンプするような感じになって、右側を車は通っていきます。そういう方が何人もおります。実際、あそこであおい組で工事していた人が小屋を建てて仕事をしていたんですが、やはり見ていた。どうしても右側を通るんだよ。ここのところでこぼこしていて誰も通りたがらないんだと。そういうところはどうしても危険ですから、道路管理者としては、常にそういうところを状況を把握して修理したりしていただくように、ぜひお願いをしたいと思います、それが具体例として。

それから、一番危険なのは交差点なんです、交差点。交差点では、たびたび大きな事故ではなくても衝突事故はあります。有名な小川から飯豊の行くところのあの点滅信号のところでは何回もありましたし、それから舟木さんのところから出て、小川の道路に出るところで副村長がちょうど乗っていたときに事故がありましたけれども、あそこで衝突事故がございました。それから、その先に行って十文字の、大里と大信に行く小川と十字路も年に私が見ている限りでは3回はあります、3回はあります。それから、高林の今度バイパスができて、交差点が幾つもできました。かなりやはり危険です。

ですから、どの状況においても一番いいのはやはり信号の設置がふさわしいと思うんですけども、ただ、それもなかなか可能ではないということがございましたらば、それなりに対応策を考えて、大きな事故にならないうちに何とか対策を考えるべきではないかと思うんですが、そういう交差点の状況の改善、環境改善はどのように考えられるかご答弁願います。

○議長（廣瀬和吉君） 総務課長、清浄精司君。

〔参事兼総務課長 清浄精司君登壇〕

○参事兼総務課長（清浄精司君） お答えいたします。

そのバイパスが開通したことによって、交差点が危険なところもあるというふうなご質問でございます。確かに、新たに3カ所ですか、交差点ができたということで、それでまず建設課のほうでも土木事務所のほうに話をして点滅式の交差点ありというような表示をつけていただいたり、あと、とまれの標識をつけていただいたりしているところでございます。

あと、総務課、交通対策協議会といたしましても、先日、土木事務所、あと警察署の方に来ていただいて、現地を見ていただきました。その中で、郡山・矢吹線と十日市・矢吹線の交差点、小川のほうから来るところ、あそこのあたりも見ていただいて、点滅式の信号機なんかつけられないかというふうな話をさせていただきました。その中で、話があった内容でございますが、まず現在、矢吹方面から来るところ、あと小川方面から来るところでは、車両に対して電光掲示板で交差点ありの表示、あるいは線を引くなどの対策を講じてきた。また、県道十日市・矢吹線側には、既に両側にとまれの標識もついている。点滅式の信号を設置した場合でも効果としては同じ効果しかないんだというふうなことが話としてございました。あと、県のほうで言う話には、やはり交差点では一時停止するという、法令遵守してもらうというマナーのほうも大事だというふうなこともございました。村交通対策協議会としては、その辺のチラシをつくったりして、そのマナー、交通法規の順守というふうなことで、啓発という形で進めてまいりたいと考えております。

あと、今申し上げたとおり、何とか方法はないかというところで、ご相談させていただいているところですが、今のところ、こういうふうなことができるというふうなものがまだないところでございますので、引き続き警察署、土木事務所のほうに話をしてまいりたいと考

えております。

○議長（廣瀬和吉君） 9番、後藤修君。

○9番（後藤 修君） 交差点の話、今出ましたから、もう少し聞きたいんですが、以前から総務課長の自宅のところの小川から行ったところの交差点、以前から小川区では要望を出して、何とか歩く子ども達の通学路でもあるし、県道のほうの交通量が多くてなかなか出にくいから、信号をつけてもらえないかというような要望を何回か出しておいたと思うんですが、いろいろな状況によりなかなかできないというような話らしいんですが、軽トラックみたいに前が出ていない車だと、県道まで出て、ある程度右左見することも可能なんですが、乗用車型になって前が出ている車は、ある程度県道まで出ないと、右左の状況わからないんです。それで、乗用車、私もあそこのところ通るときに感じるんですが、ここまで出ると、右から来ても左から来ても非常に危険な場所なんです。ですから、子ども達の安全のためにも、何とかあその場所に信号機の設置ということをお願いをしたいんですが、状況的にどのように考えますか、お聞かせください。

○議長（廣瀬和吉君） 総務課長、清浄精司君。

〔参事兼総務課長 清浄精司君登壇〕

○参事兼総務課長（清浄精司君） お答えいたします。

議員、今おっしゃる場所については、前に警察署内に要望をしたというふうな経過があるということは聞いております。ただ、今後につきましても、やはり要望していくしかないというふうなことだと思いますので、その辺は今後引き続き要望をしまいたいと考えております。

また、あの箇所につきましては、今年の初めでしたか、カーブミラー、広戸小学校のほうから来るカーブミラーが老朽化してちょっと曇っていたりもしたので、それを新たに新しいものにかえて、カーブミラーのほう両方、左右どちら側も視界は良好になっておりますので、その辺で確認していただくということもお伝えというか、周知してまいりたいと考えております。

○議長（廣瀬和吉君） 9番、後藤修君。

○9番（後藤 修君） 各箇所の今交差点のことについて質問いたしましたが、それなりの答弁をいただきましたので、今後も警察署、あるいは交通安全協会等々と話を進めていただいて、何カ所でもいい、1カ所でもいい、最低限1カ所でも2カ所でもいいですから、どの場所でも信号機を設置できるように進めていってほしいと思います。

それで、信号機がある場所についての交差点の横断歩道の件でございますが、信号機がある場所、大里の丹下の地区、それから上松本のあのセブンさんで、長沼に行くところの信号も確認したんですが、みんな横断歩道はございます。それで、今度新しく村に入るところの

スズキオートさんとセブンがあるところの新しくできました県道の十文字、あの場所に横断歩道をぜひ設置してほしいというような要望が言われまして、私も担当課にお願いはしておいたんですが、その点については、その後の話はどうなったのでしょうか。

○議長（廣瀬和吉君） 総務課長、清浄精司君。

〔参事兼総務課長 清浄精司君登壇〕

○参事兼総務課長（清浄精司君） お答えいたします。

セブンイレブン、飯豊というか、県道郡山・矢吹線と下松本・鏡石停車場線の交差点のことだと思いますが、あの箇所につきましては、議員よりもお話しいただきまして、その前に一度警察署のほうには要望は出しておりました。ただ、いい返事はなかったところがございます。その後、再度警察署のほうにも話しいただきまして、先ほどお話しした警察署と、あと土木事務所のほう一緒に来ていただきまして、現地を確認していただきました。その話をここで申し上げます。

まず、あの箇所、道路改良を行って道路の拡幅、そして見通しよくなったところがございますが、その工事を行っていたころにはまだセブンイレブンは移転していなかったということで、当時、通学路ともなっていないので、そんなに横断する人もなかったというのは現状だったようでございます。その中で、右折レーンをつけたりして、今の交差点に改良をしていただきました。そして、セブンイレブンが立地してからは、歩行者もあるので、信号機を設置できないかというふうなことで確認をしていただいたところでございます。

信号機を設置するためにはということ、まず待避スペース、道路を横断するのに左右にある程度のスペースがあって、安全が確保される場所がなければ、そこには横断歩道は設置できないというふうなのがまず大前提だということでございます。そして、そこに待避所を確保して、横断歩道を設置するためにはということ、今現在のままでは、横断歩道を設置するためには、まず停止線の位置を変えなければならない。もっと手前側に持っていかないと、横断歩道が設置できないというふうなことがございました。あと、ゼブラゾーンということで、大型のトラック等が回れるように、ある程度余裕も持っているようですが、その辺も消したりもしなくてはならない。そして、停止線の位置を変えることによって、直進レーン、右折レーンの幅も確保しなくちゃならないということで、今のままではちょっと難しいところもあるというふうなことで話がございました。

まだ結論が出てはおりませんが、そのような話をいただいた中で、設置していただくためにはどのようなことを土木事務所のほうにやっていただけるか、その辺を今話をしているところでございます。具体的にまだ結論は出ておりませんので、その辺の話が出ましたら、またご報告をさせていただきたいと考えております。

○議長（廣瀬和吉君） 9番、後藤修君。

○9番（後藤 修君） 今、課長が説明した内容等について改良する、そのことは可能なんですか。全然見込みがないというか、これは申請して、土木事務所なり警察署に申請して、改良して、そのような横断歩道を設置に進めていくというような方向にできるというような可能性はあるんですか、改良して。改良する余地が全然今の状況ではないというようなことなんです、それは改良できるんですか。

○議長（廣瀬和吉君） 総務課長、清浄精司君。

〔参事兼総務課長 清浄精司君登壇〕

○参事兼総務課長（清浄精司君） お答えいたします。

今、改良できるのかできないのかというふうなご質問でございますが、今の段階では、まだどちらとも結論は出ていないところでございます。村といたしましては、横断歩道を設置していただくべく要望というか、話し合いを持たせていただいております。あとは、その現地、どのようにすればできるのかということで、今協議をさせていただいているところでございます。

○議長（廣瀬和吉君） 9番、後藤修君。

○9番（後藤 修君） この道路等の整備については、先ほどから質問、答弁いただいているとおり、交差点の危険な場所、それから道路のでこぼこのところの改修等々、それから冬期間になればスリップ事故が起きやすい場所の改良、常にやはりあります。冬期間は、国道のえびすさんから湯本に向かっていくあの山合いの、雪は掃くんですが、その後、凍って危険である。それから、二木松のところに出る、小川地区から出るところのあの山陰、あの場所も大変凍って、何日も凍っております。私が役場に来るときにいつも危険であるということを感じているんですが、そういう場所の改良等々も含めて、村からなるだけ交通死亡者、事故死亡者出さないような、これから取り組みを村民挙げてやっぱり取り組んでいきたいなと思いますので、1番については以上で質問を終わりたいと思います。

○議長（廣瀬和吉君） ただいま一般質問の途中であります、昼食のため、1時30分まで休みます。

（午前11時50分）

○議長（廣瀬和吉君） 午前中に引き続き再開いたします。

（午後 1時30分）

○議長（廣瀬和吉君） 9番、後藤修君。

○9番（後藤 修君） 午前中に引き続きまして、2つ目の事項を質問をいたします。

教育長としての教育に対する信条と姿勢は。

4月に我が村の教育長に就任されて約半年が経過しましたが、児童・生徒の将来を大きく左右する学校教育の最高責任者として、その信条は。また、教育長としての姿勢はどうお考えかお聞きしたい。

なお、約半年で村内の各学校を訪問し、いろいろ見聞したことと思いますが、それぞれの学校の現状をどのように感じ、どう捉えているかお伺いをいたします。

○議長（廣瀬和吉君） 教育長、久保直紀君。

〔教育長 久保直紀君登壇〕

○教育長（久保直紀君） お答えいたします。

教育長として4月11日付で村長の任命と議会のご同意をいただきまして、村の教育行政に約5カ月間携わらせていただいております。

その間、村の基本理念であります「第5次天栄村総合計画」（自然と共に人・未来を創造する村てんえい）の5つの基本目標、さらには村教育委員会の重点施策の基本理念である地域コミュニティを核とした天栄だからできる少人数教育に学校・家庭・地域が一体となって取り組んでおります。

私は教育長として、本村の教育施策や学校の教育活動は子どもを中心に据えたものになっているのか、子どものためになっているのかということや学校現場の状況を自分の目で確かめることが大事であると考えております。

本村においても、学校教育において一人一人に応じた確かな学力の向上、幼・小・中の連携を図った10年間を見通したつなぐ教育の推進、英語の村天栄にふさわしい教育活動、学校評価を取り入れた天栄型コミュニティスクールなどのさまざまな施策が行われていますが、それらは何のために行うのかという目的よりも、どのように行うのか、どうしたらよいのかというような方法論に重きが置きかえられがちになります。

教育長として、本市の学校教育の諸施策や教育活動は子ども達のためにどのような効果をもたらしているのかという観点に立って、さらに学校現場を見て評価・改善を加えて支援・指導していくことが大切であると考えております。

次に、4月の園長・校長会で園・学校経営について私のお願いを大きく2点お話ししました。

1つは、「いのちを大切に作る幼稚園・学校」であってほしいということです。子ども達は肉体としての命と心の命を持っている人間であり学習者であります。かけがえのない肉体としての命を大事にすることはもちろんのことですが、各園・各校では、子どもの心の命を大事にした教育を推進してほしいというふうに話しました。

申し上げるまでもなく、どのような子どもにでも、「わかるようになりたい」「できるようになりたい」「認められたい」「褒められたい」「精いっぱい活躍したい」「心の悩み・

痛みをわかってほしい」という心の要求を持っています。こういった子どもの心の命、子どもの魂を大事にして、幼稚園・学校経営をしてほしいというふうなことであります。

2つ目は、「愛村心を育むふるさと教育の推進」であります。子ども達が自分の地域を誇りに思ったり、愛着心を持ったりすることは、自信や向上心といった内面的な土台になります。また、少子化に対応するためには、できるだけ多くの子ども達が本村に残って地域を支え、地域の核になってほしいとの願いを持っております。地域の教材は生涯の宝になります。そのためには、幼・小・中学校時代のふるさと教育が重要な意味を持つと考えています。

社会教育にのみ任せるのではなく、各園・各校の実態に応じたふるさと天栄の良さを認識してもらおうとともに、ふるさと教育を学びの基盤にした体験活動とした深い学びを目指してほしいということでもあります。

今年度、本村の各園・学校において、子どもを中心とした教育活動の展開がなされ、子どもへの命が大切にされ、天栄の愛村心が育まれるふるさと教育が積極的に推進されることを教育長として願っております。

続いて、村内の各学校を訪問して感じた各校の現状についてです。

就任以来、私は村内各小中学校及び幼稚園を複数回訪問してまいりました。小学校4校及び湯本中学校においては、児童・生徒数が少なく、国が定める適正な学級規模よりも少ない児童・生徒数で教育活動を展開しておりますが、各校の実態に即して研究を進めてきた少人数学級での指導方法が各学校でしっかりと受け継がれており、少人数のメリットである個に応じたきめの細かい指導により児童・生徒一人一人の学びにじっくりと向き合う教師の姿がありました。

また、少人数のデメリットと考えられる多様な考えや価値観を持つ他者との対話的な学びの展開においても、児童・生徒同士の学び合いの時間を確保したり、児童・生徒から多様な考えが表出しない場面では、教師が意図的に投げかけたり、問いかけたりすることで、他者との対話による深い学びが展開されております。

今後の課題として挙げられますのが、コミュニケーション能力の育成であります。学級内の少ない人間関係の中では、自分の思いや考えを自分の言葉として伝えることはできますが、それ以外の他者へ伝えることを苦手としている児童・生徒が多いことであります。これは、先ほど申し上げましたように、ふるさと教育をより一層推進したり、他校との交流学习を実施したりすることにより、地域の方々や他校の児童・生徒と触れ合い、主体的に自分の考えを発信する能力が高まっていくものと考えております。

本村教育委員会は、「村はひとつ・学校はひとつ・願いはひとつ」をテーマに掲げ、子ども達の健やかな成長を願い、真摯に取り組んでおります。

議員の皆様方には、今後も教育行政に対して、ご理解・ご協力・ご指導・ご支援をお願い

いたします。

○議長（廣瀬和吉君） 9番、後藤修君。

○9番（後藤 修君） ただいま教育長の答弁で、こと細かく丁寧に内容も十分にあるというほど説明をされて、大変よくわかりました。それで、今の答弁ですと、とにかく子どもファーストで教育を進める、それから肉体と心の命を大切にするように、それから将来的にも愛村心を持って、できればこの天栄村にまた戻ってきて活躍してほしいというようなことを大まかに進めていきたいというような信条と姿勢を伺いました。

それで、一つ一つちょっと細かく聞きたいと思うんですが、教育長は、ここに就任する以前に各学校、教壇に大分立ってきたと思いますが、それらの学校と、それから天栄村をつぶさに見た学校との、学校同士で比較するものではございませんけれども、見たとおりに感じ方でちょっと天栄村さんはこういうようなことが違うんじゃないかとか、こういう点がほかの学校よりもいい点があるとか、それぞれに感じたことはどのようなことがあるかお聞かせください。

○議長（廣瀬和吉君） 教育長、久保直紀君。

〔教育長 久保直紀君登壇〕

○教育長（久保直紀君） 私も多くの小・中学校、勤務させていただきまして、天栄村の子ども達の様子を見て、特に先ほども話したように、少人数でありますけれども、子ども達と先生方の人間関係がよくて、非常にいい雰囲気ですと授業がなされていると、あとは地域の方を巻き込んだ教育をしているというふうに感じております。

やはり課題としては、先ほど挙げたように、少人数の学校がだんだん、これ全国的にそうなんですけれども、今、一番教育として大切なコミュニケーション能力について、人数が少なくなってきたためにほかと触れ合う機会、コミュニケーションする機会が少なくなっているというふうなことがありますけれども、夏にやったサマースクールてんえいでは、4つの小学校が集まって授業をしたというふうなこともありますし、そういう普通の地区でできない、全部が集まって、中学校の先生と小学校の先生が集まって小中一貫した授業をやるというすばらしさは非常に私、感じております。

ほかの地区とかほかのあれとは、そんな比較なんてふうのがなくて、子ども達は伸び伸び健康やかに教育活動を行っているというふうには感じております。

○議長（廣瀬和吉君） 9番、後藤修君。

○9番（後藤 修君） 子ども達にとっては、長い夏休みも終わって2学期に入ったわけですが、この前、テレビでこんな報道をされていたんですが、夏休みを長く休んでいい思いしたばかりに学校に行くのがちょっと嫌になって不登校が増えるのが2学期であるというようなことが言われておりました。

それで、村内の学校で、これも何回も質問はしたんですが、いじめとかそれから不登校、今テレビで言われている、いわゆるパワハラ、そういうような事案はございませんか。

○議長（廣瀬和吉君） 教育長、久保直紀君。

〔教育長 久保直紀君登壇〕

○教育長（久保直紀君） お答えいたします。

今、議員がご指摘のように、文科省でも夏休み終了後の子ども達の様子、自殺とかいじめ防止について、各学校で特段の配慮をして指導してほしいというような通知がございまして、それを各学校の校長、校長会、夏休み前にありましたものですから、私のほうから十分夏休み後の子ども達の様子を見て、一人一人に応じた体制を組んでほしいというふうなことでお話しをしております。

ちょっと耳に挟んで、報告というか、正確ではないんですが、やはり中学生の中には、ちょっと宿題が終わってなくて、学校を二、三日休んだというふうな例も聞いておりまして、その後については、まだちょっと聞いてはおりませんが、やはり全国的に心配されるようなことも本村ではやはりあるというふうなこと。

いじめや不登校あるいはパワハラとかについても、今後いろんな調査をかけたりにして、あるいは各校の校長なんかにもお話を聞きながら、その今、子ども達の様子、どういう様子なんだろうというふうなことを今後聞いて対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（廣瀬和吉君） 9番、後藤修君。

○9番（後藤 修君） 特に、子ども達の中でいじめがないのは一番いいでしょうし、いじめがあると不登校に当然つながる、そういうふうになっていくのがそういう流れだと思いますが、パワハラといいますと大人社会のほうが多くて、先生方同士の中でそういうことというのはなく、円満に先生同士というのはコミュニケーションうまくとっているんでしょうか、とっているんでしょうね。

○議長（廣瀬和吉君） 教育長、久保直紀君。

〔教育長 久保直紀君登壇〕

○教育長（久保直紀君） 今のところは学校経営もスムーズに先生方同士やっているというふうに聞いております。

○議長（廣瀬和吉君） 9番、後藤修君。

○9番（後藤 修君） 子ども達が通学するのに荷物を体いっぱい持って、大変であるというような声が聞かれるんですが、その荷物の点について、学校にそういう荷物を置いて、そしてただ通学するのに身軽な通学体制にできることはできないですか。どうしても子ども達からそういう声は聞かれました。

○議長（廣瀬和吉君） 教育長、久保直紀君。

〔教育長 久保直紀君登壇〕

○教育長（久保直紀君） お答えいたします。

私も実は、子ども達のかばん持ったことがあるんです。もう非常に重くて、中学生はもしかすると私は持てないかもしれません、全部の教科書が入ったと。なので、私もテレビの情報でちょっと指導主事とも話はしたんですが、文科省のほうで通知を出して、いわゆる家庭で使わない教科書とか物は学校に置いてもいいというふうに各地教委で検討したらどうかというふうなことでありまして、学校によってはやはり学校に物を置かないというふうなきまりをつくっているために、子ども達は本当に絵の具を右手に持って、給食袋を持って、あとかばんを持って、その上に体操着をかけて、小学校1年生なんか本当に何キロ、ちょっとはかったことないんですけれども、よちよち歩いているというふうな状況で、文科省がそういう通知もあるかと思imasので、私達もその実態を調査して、必ずしも使わないものは学校に置いて、子ども達の健康を損なわないよなというふうなのを指示を出したいと思imasし、実際、子ども達はどれくらいの重さの物を背負って長い距離歩いてきているのかというふうなことも考えていかなくちやならないと思imas。

ただ、中学校なんか問題なのは、天栄中、湯本中にはないと思imasんですけれども、物を置いておく物を持っていかれるというところがあつて、自己責任のために持って帰れというふうな生徒指導上、いたずらされて、教科書がもし机の中に入っているとすると、そういう例があつて、中学校なんか厳しく荷物を持ち帰れというふうなことが例としてありますので、ここら辺も中学校の生徒指導も含めて連携をとって、議員ご指摘のように負担にならないよなに検討してまいりたいというふうな、これも早急にやっていきたいというふうな思imasおります。

○議長（廣瀬和吉君） 9番、後藤修君。

○9番（後藤 修君） ぜひ子ども達の負担にならないで、気軽というか身軽な状態で登校できるように、ぜひご配慮をお願いしたいと思imas。

それから、子ども達は、ほとんどの子ども達が部活に入っていると思imasんですが、部活動。部活に入らないと内申書に影響があるということが言われるんですが、それは本当なんですか。

○議長（廣瀬和吉君） 教育長、久保直紀君。

〔教育長 久保直紀君登壇〕

○教育長（久保直紀君） 今のご質問にお答えしたいと思imasんですけれども、非常にこれ私の口から言うの難しい、受け取るほうが高校なもんですから、私は高校の教員の経験がないもんですから、一応、指導要録といういわゆる内申書のほうに部活動の記録のところもあつて、書くところがあります、実は。それを高校でどのようにこう点数化するかというのは、私達

がわからなくて、入っていない子はそこのところ空欄になるんです。

例えば中学校時代サッカーで活躍したとなれば、サッカーで活躍して県大会3位になったというふうな記録をします。それを高校のほうで試験の採点をする際に、試験の点数といわゆる指摘あった内申書の、どういうふうにするかというのは、高校のほうで判断をするので、私のほうからこの部活動に入っていないと不利になるかならないかというふうな、高校入試に対して不利になるかということは、私としてはちょっとすみません、この場ではお答えできませんので、申し訳ございません。

○議長（廣瀬和吉君） 9番、後藤修君。

○9番（後藤 修君） 今の質問については、上部の学校の判断でしょうから、ただ、影響があるのではないかというような心配がありますので、聞いてみたわけですが、当然、入ってなければ入っていないというように書かざるを得ないということですね。

はい、それではわかりました。

それから、先ほど教育長は、天栄村の学校は、小規模人数であってもそれなりの教育が行き届いているというような話がございましたが、今までにも議会では、学校統合については質問はたびたびそれぞれの議員がしております。この統合については、現在の天栄村を見聞して、訪問して歩いた状況に鑑みまして、どのようにその教育長は今後、これからどうあるべきか、どのように考えていますか。

○議長（廣瀬和吉君） 教育長、久保直紀君。

〔教育長 久保直紀君登壇〕

○教育長（久保直紀君） お答えいたします。

前回の議会においても統合についてというふうなことで、さまざまな方からの意見をお聞きしながらというふうなお話をさせていただいたと思いますが、その後、天栄型の学校運営協議会の人達あるいは教育委員の方などのお話をいろいろ聞く機会がありました。学校運営協議会は、その意見というのは、村の教育行政に反映させなくちゃならないというふうなきまりがありまして、運営委員の人の中にも実は、こう2つに分かれていて、例えば湯本をどうするんだという話になったとき、1人でも2人でもそういう子がいれば、そこから通わせるべきだと、ある委員の人は、いややっぱり1つに統合したらいいんじゃないかというふうなことがいろいろと、今でも2つに分かれております。

本来ですと一番いいのは、だんだん人数がこのまま減ってきますと、この間お話したように湯本中の生徒がゼロになると、あと2年後には湯本小学校が1、2、3年生1人ずつくらいになってしまうというふうなこともありまして、本来は、私の口からこういうふうに言うのもどうなんでしょうけれども、いろんな地区が統合に向けて実は動いてきているのは、もう間違いがありませんので、天栄村も予算との兼ね合いもありますし、地域性もありますの

で、そこら辺も検討、私の考えですけれども、やはり行政主導ではないんですけれども、常にそういう統合に向けてというのを一部に考えながら、進めていかなければならないんじゃないかなというふうには思っていますが、急に学校つくれといったって、1年や2年でできるようなものではありませんし、簡単なお金ではできませんので、そこについても前にお話したようにさまざまな人からの意見を聞きながら、行政主導というより周りの人の意見を聞いて進めていきたいというふうに考えております。申し訳ございません。

○議長（廣瀬和吉君） 9番、後藤修君。

○9番（後藤 修君） 今の問題については、とにかく少子化の激しい現代でございますので、なかなか我が村においても、これを避けて通れない大きな問題であるし、これからの課題だと思います。

こういう事件といいますか、現在の天栄村の状況のもとに教育長として就任された久保さんですので、ぜひこれからいろいろと教育行政については、環境整備も含めてリードして最高責任者として、やっぱり私も言いましたとおり、これからリードして行って進めて行ってほしいなど、ぜひお願いをして、私の2番目の質問も終わります。

○議長（廣瀬和吉君） 9番、後藤修君の一般質問は以上で終了します。

◇ 小 山 克 彦 君

○議長（廣瀬和吉君） 次に、5番、小山克彦君の一般質問の発言を許します。

5番、小山克彦君。

[5番 小山克彦君質問席登壇]

○5番（小山克彦君） 天栄村議会会議規則第61条に基づき、通告書のとおり一般質問を行います。

質問事項、湯本地区土砂災害避難訓練の検証と今後の課題について。

最近の豪雨災害は、想定をはるかに超えたものばかりで、とても他人事とは思えず、羽鳥ダムが上流にあり、土石流の危険地帯を背後に抱えている集落が多い湯本地区にあっては、災害から命を守る訓練は非常に大事なことであります。

8月19日に行われた湯本地区土砂災害避難訓練について、災害のときに1人の犠牲者も出さないようにするべく今回の訓練の成果や課題を検証したいと考えています。

1、訓練の全体的な概要とその目的と成果。今後の課題。

2、災害を防ぐための河川改修や土石流対策などの現在の状況と今後の計画をお願いいたします。

○議長（廣瀬和吉君） 村長、添田勝幸君。

[村長 添田勝幸君登壇]

○村長（添田勝幸君） お答えいたします。

1点目の「訓練の全体的な概要とその目的と成果。今後の課題」についてであります。まず、今回の訓練の概要と目的は、豪雨等に伴う土砂災害を想定し、地区住民の方々が避難勧告などの発表に基づき、速やかに避難所に避難していただくための訓練と、避難所を開設し、避難された方を受け入れる訓練でありました。

今回の訓練では、多くの住民の皆さんに参加いただいたこと、また高齢者の参加も多く見受けられ、自分の命は自分で守るための速やかな避難の訓練ができたことは成果があったと認識しております。

また、今回の訓練を通じて、避難時における高齢者や障害者などの避難行動要支援者を支援する方や移動手段の確保が課題として見えてきたところであります。

今後、そのような方々を対象とした個別支援計画の策定の際に、今回の訓練で検証した結果を反映させてまいりたいと考えております。

次に、2点目の「災害を防ぐための河川改修や土石流対策などの現在の状況と今後の計画」についてであります。湯本地区の主な河川は鶴沼川及び赤石川が1級河川として分類されており、その管理は福島県が行っております。そのほか河内川を普通河川として村が管理しているところであります。

これらの河川については、近年、河川氾濫などの実質的な被害が報告されていないことから、いずれの河川も現在のところ河川改修の計画は予定していない状況であります。村としましても、豪雨による災害に備え、河川環境の整備や保全に努めるとともに、巡回を増やし、支障となる流木の撤去など、管理を強化してまいりたいと考えております。

また、土石流対策などにつきましては、現在ハード面で予定されているものではありませんが、危険箇所の定期的な点検を県と連携し、状況把握や改善に努め、さらに緊急性の高い箇所につきましては、国や県に働きかけをしてまいりたいと考えております。

○議長（廣瀬和吉君） 5番、小山克彦君。

○5番（小山克彦君） 8月19日に行われた訓練についてであります。9時に避難勧告が出されましたよね、避難所に集合して、大体終わったのが約1時間ぐらいだったかと思うんですけども、終わってからの参加者の人の中には、こんなもんで終わったのかという、意外と物足りないというか、このぐらいの訓練なのかなというような声も聞かれました。

実は、私も参加していて、せっかく住民の人がこうやって各避難所合わせて140人、さっき言われましたが、せっかく避難訓練として集まるんだから、もっと内容の濃い、いろんな個別訓練等々考えられなかったのかな、例えば、せっかく須賀川消防署の人達が来ているので、一番最初の訓練でありますから、訓練に対しての心構えとか初期避難のときの行動の状況とか、そういうふうな講話等もあってもよかったんじゃないのかなと、中には終わってか

ら質問あるんだけど、質問タイムもなかったよなという人もおりました。

日曜日の朝ということで、この訓練を計画するとき、忙しい中来てもらうんだから、そんな時間はとらせたくないというふうな考えもあったかもしれませんが、その辺の計画の策定時点での訓練の内容については、どのように策定したのか、まずお伺いしたいと思います。

○議長（廣瀬和吉君） 総務課長、清浄精司君。

〔参事兼総務課長 清浄精司君登壇〕

○参事兼総務課長（清浄精司君） お答えいたします。

今回の避難訓練、先ほど村長からの答弁にもございましたが、2つの訓練ということで実施させていただきました。避難勧告によりまして速やかに避難していただく、あともう一つが村側でございますが、避難所の開設、受け入れ訓練ということ。

まず、今回、避難訓練実施するに当たりまして、時期的に計画策定したころは暑い日が続いておりました。それで暑さも想定しておりましたので、余り暑い中出てもらうというのは、体調悪くなられてもちょっと困るなというのが1点ございました。あと、お休みの日でございますので、その辺でも余り時間拘束させていただいてもちょっと申しわけないかなという2点ございました。

そのようなことで、今回はまず最初でもございますので、避難勧告を出すことによりまして、すぐに避難していただく、それをまず第一に考えたところでございます。そのようなことで、今回計画をさせていただいたところでございます。

○議長（廣瀬和吉君） 5番、小山克彦君。

○5番（小山克彦君） 今、総務課長のお話ですと、暑い、それから日曜ということでそんなに時間はとりたくない、住民に配慮した形だということではありますが、この避難訓練というのは、やって失敗というのはあり得ないですね。やればやっただけの効果というか、参加された人達は、朝の村長の行政の挨拶にもありましたが、一人一人が避難意識を多分持てたと思うんですけども、ただ、その避難訓練のいろいろな方法、余りにも軽過ぎるとそれなりの多分結果しか出ないし、やればやっただけの、例えば内容を密にしてやれば、やっただけの課題というかいろんな問題点が多分出てくると思うんですよ。軽くやればそんなに問題点は出てこないのかなと。

今お話ししても、村長の先ほどの答弁を聞いても、それほどこんな問題があった、あんな問題があった、課題何点か出しましたけれども、やっぱり、せつかくやるのであれば、ある程度やっぱり深い訓練、そういうふうな訓練を私はやるべきだというのがあった、これは私の考え方なんで、中には最初の訓練だからこんなものでいいんじゃないの、だんだんやれば、だんだんいろんな訓練やってきて住民の理解度も深まるんだからという、すごい理解のある住民もいましたので、それは今後の課題だと思うんです。

それで、アンケートとりましたね、あのアンケート、ほかの議員さんは湯本地区以外の方なんで、多分どんなアンケートだったかわからないと思いますが、もしあのアンケート、ここでほかの議員さんに配れるんだったら出していただきたいんですけども、議長、大丈夫でしょうか。

○議長（廣瀬和吉君） はい、それあれば。大丈夫。
暫時休議します。

（午後 2時08分）

○議長（廣瀬和吉君） 休議前に引き続き再開いたします。

（午後 2時09分）

○議長（廣瀬和吉君） 5番、小山克彦君。

○5番（小山克彦君） 今、このアンケート、参加者アンケートということで、参加した人達にアンケートとったわけなんですけど、これで今後の訓練の参考になるのというのは、問い5から8、そして9というふうにありますけど、総務課長、これ大体でいいんですけど、もう集計してあるかと思いますが、大体5から8までの間の集計結果って、もし発表できたらばお願いします。

○議長（廣瀬和吉君） 総務課長、清浄精司君。

〔参事兼総務課長 清浄精司君登壇〕

○参事兼総務課長（清浄精司君） お答えいたします。

ただいまのアンケートの中身で、細かい分析までは、まだちょっとできてはいないんですけど、人数だけは把握いたしましたので、その内容でご説明をさせていただきます。

まず、問いの5、訓練に参加してどうでしたかというふうな質問です。このアンケートは112名の方に回答いただいております。

非常によかったという方が28名、25%になります。よかったが60名、53.6%、どちらでもないが11名、9.8%、余りよくなかったが1名、0.9%、よくなかったはゼロ、無回答が12名でございました。12名で10.7%。

問い6、今回の訓練を通じて感じたことやわかったことはどのようなことですかということで、こちら複数回答になります。

1番の土砂災害の怖さを選んだ方が37名、33%、②の避難の大変さを選ばれた方が53名、全体の47.3%、③の土砂災害警戒区域の場所が19名、17%、④の非常用持ち出し品の準備等12名、10.7%、⑤要援護者の支援11名、9.8%、その他という方が1名、あと全くなかったという方が1名でございます。

問い7、今回の訓練を通じて土砂災害に関する理解は深まりましたかとの質問でございますが、①の非常に深まったが29名、25.9%、深まった58名、51.8%、どちらでもない8名、7.1%、余り深まらなかった3名、2.7%、深まらなかったゼロ、無回答が14名で12.5%。

問い8、今後もこのような訓練を行うべきだと思いますかとの質問に対しまして、回答でございますが、①積極的に行うべき37名、33%、ときどき行うべき61名、54.5%、行わないほうがよい1名、0.9%、無回答が13名、11.6%でございました。

○議長（廣瀬和吉君） 5番、小山克彦君。

○5番（小山克彦君） このアンケートの結果を見ますと、参加してよかった、土砂災害の怖さ等々感じた、理解も深まったという意見がほとんどで、これはこれでよかったなということなのですが、ただ、1点だけ指摘しておきたいのは、これ私が行った避難所のことだけだったのかもわかりませんが、行って名前、記帳のところに自分の名前書いて、行ったらすぐにこのアンケート用紙渡されました。

ほかの避難所はどうだったというのはちょっとわからないですが、そのときに、あれ、まだ避難所に来たばかりで、何でこの土砂災害の怖さとか訓練を通じて非常時理解が深まったかというアンケートとるんだよと思いました。それは恐らく各避難所に行く担当者の皆さんにきちんと通達していなかったんじゃないかなと、やっぱりこれ最後にとるべきじゃないかなというふうに思っています。その辺、こう考えてみると、じゃ、避難訓練をやる前にどれだけしっかりとこの訓練の計画を練ったのかというふうな疑問がやっぱり出てくるんです。

この計画の概要、先ほど村長に聞きましたが、細かいことは余りお話しされなかったもので、まず1点目、避難情報、避難勧告、避難指示、3段階あるかと思うんですが、天栄村では、この土砂災害に限っての情報を出す基準というのをとりあえず参考までに聞きたいんですけども。

○議長（廣瀬和吉君） 総務課長、清浄精司君。

[参事兼総務課長 清浄精司君登壇]

○参事兼総務課長（清浄精司君） お答えいたします。

まず、自主避難から避難準備情報、避難勧告、あと避難命令になりますが、これらについては、県からの情報をもとに発するようにしております。

○議長（廣瀬和吉君） 5番、小山克彦君。

○5番（小山克彦君） 今のお話で県からの情報というような話でしたが、天栄村独自の情報というか基準とかというのはないんですか。例えば、1時間の降雨量が80ミリ以上になったら避難勧告を出すとか、80ミリだったら避難指示ですよ多分。50ミリ以上だったら勧告を出すとか情報を出すとかという、そういうふうな村独自の基準というのは、全て県の情報をも

とにしてということなんですか、それはどうなんですか。

○議長（廣瀬和吉君） 総務課長、清浄精司君。

〔参事兼総務課長 清浄精司君登壇〕

○参事兼総務課長（清浄精司君） お答えいたします。

その前に、先ほど避難命令とちょっと私、言ってしまいましたが、ここは避難指示になります。ちょっと訂正をさせていただきます。

なお、この避難指示等を出す基準でございますが、現在天栄村でまだつくっておりません。今、つくる準備を県の支援をいただきながら、つくる準備をしているところでございます。

○議長（廣瀬和吉君） 5番、小山克彦君。

○5番（小山克彦君） わかりました。じゃ、年内にはできるんですね。早急につくって、やはり天栄村は広いですから、いろいろな地域ありますので、やはりある程度村独自の判断というの、非常に大事かなというふうに思います。

次に、今回の訓練に際して、ここで土砂崩れが起きる可能性がありますからとかという想定ありますよね、例えば時間雨量80ミリを超えたので、天栄村湯本字何々のどの地区、今回避難指示を出したと、そこで何家庭、何人というふうな、そういう各湯本地区の集落のその被害想定、どこどこに避難勧告を出したというような、そういう計画というのはどういうふうにつくりましたか。

○議長（廣瀬和吉君） 総務課長。

〔参事兼総務課長 清浄精司君登壇〕

○参事兼総務課長（清浄精司君） お答えいたします。

今、議員おっしゃったような雨量がどのくらいだからどの箇所が危険だというふうな細かい想定ではなく、湯本地区全域が今回大幅な豪雨によりまして、危険性が迫ったというふうな想定で今回の訓練を実施させていただきました。ですから、例えば行政区ごと、地区ごとというふうな想定での訓練ではございませんでした。

○議長（廣瀬和吉君） 5番、小山克彦君。

○5番（小山克彦君） そうしますと、地区ごとの想定はしていないということですが、避難勧告をする場合に、一番大事なところは、要するに1人の犠牲者もなく避難所に避難させるというようなことが一番の目的だと思うんですが、その場合にどこの集落に何戸あって、そこには何人住んでいて、そういう人達に避難勧告を出しましたというようなことは把握しているんですか。ただ単に、湯本地区全体に土砂崩れの危険性がありますから避難勧告を発令します。該当の方は自主的に、自主避難と次の段階ですけれども、避難してくださいというようなことでやったんですか、その辺はどうなんですか。

○議長（廣瀬和吉君） 総務課長、清浄精司君。

[参事兼総務課長 清浄精司君登壇]

○参事兼総務課長（清浄精司君） お答えいたします。

村でつくっておりますハザードマップには、土砂災害の危険区域、警戒区域ということで、地図上にその範囲を載せさせていただいております。

ただ、今回は先ほど申し上げましたように、全域まず避難していただくというのを第一に考えたために、どの区域というふうな設定はしておりません。

○議長（廣瀬和吉君） 5番、小山克彦君。

○5番（小山克彦君） では、わかりました。

やっぱり避難で一番大事なのは、その人員の把握だと思うんですけども、湯本地区、現在の住所のある人口、それと現在、現実に住んでいる人の実数。これは訓練やるからには、きちんと把握しているんだと思いますが、それは何名と何名になっていますか。

○議長（廣瀬和吉君） 暫時休議します。

(午後 2時23分)

(午後 2時31分)

○議長（廣瀬和吉君） 休議前に引き続き再開いたします。

○議長（廣瀬和吉君） 総務課長、清浄精司君。

[参事兼総務課長 清浄精司君登壇]

○参事兼総務課長（清浄精司君） お答えいたします。お時間をいただき、ありがとうございました。

今回の訓練に当たりましては、各行政区の世帯数と人口を住民基本台帳により把握しておりました。湯本行政区でございますと、世帯数が82世帯、そして人口が216名ということで把握させていただいております。

○議長（廣瀬和吉君） 5番、小山克彦君。

○5番（小山克彦君） 今、湯本地区って言いました、湯本区ですか、湯本地区。

○議長（廣瀬和吉君） 総務課長、清浄精司君。

[参事兼総務課長 清浄精司君登壇]

○参事兼総務課長（清浄精司君） お答えいたします。

今、申し上げたのは、湯本行政区ということで把握した人数、あと湯本地区でございますと、世帯数が56世帯、人口が147ということで把握を、湯本、湯本区……

[「それ湯本集落じゃないの」の声あり]

○参事兼総務課長（清浄精司君） 今、申し上げたのは湯本集落でございます。

○議長（廣瀬和吉君） 5番、小山克彦君。

○5番（小山克彦君） 今、湯本行政区に限って、今、総務課長、住民基本台帳で216名という事だったんですけれども、さっき私、聞いたのは、じゃ、今住んでいる、実際に生活している人は何人いるんだってということなんですけれども、それは把握できていますか。

○議長（廣瀬和吉君） 総務課長、清浄精司君。

〔参事兼総務課長 清浄精司君登壇〕

○参事兼総務課長（清浄精司君） お答えいたします。

今回の訓練に当たりまして把握したのは、今、申し上げた人口で、実際に住んでいるところまでは今回は調べておりませんでした。

○議長（廣瀬和吉君） 5番、小山克彦君。

○5番（小山克彦君） それじゃ、8月19日当日、湯本集落でいいです、もし難しいのなら湯本区でもいいです、二俣、下河内まぜた数でもいいですけれども、8月19日の時点で、湯本にいた人数というの把握していますか。

○議長（廣瀬和吉君） 総務課長、清浄精司君。

〔参事兼総務課長 清浄精司君登壇〕

○参事兼総務課長（清浄精司君） お答えいたします。

8月19日の時点で湯本地区に住んでいられた人数ということで。

〔「いや、住所じゃなくて現に住んでいた人、いた人、当日の朝いた人」の声あり〕

○参事兼総務課長（清浄精司君） 当日、避難場所のほうにではなくて、湯本……

〔「湯本区でもいいです」の声あり〕

○参事兼総務課長（清浄精司君） 区。先ほどの基本台帳だけで、当日のいた方については調べておりません。

○議長（廣瀬和吉君） 5番、小山克彦君。

○5番（小山克彦君） 今、総務課長に確認しましたがけれども、もちろん住民基本台帳の数は把握していますが、湯本地区で大平、大槻、田良尾、野仲、ずっと湯本、二俣まで、じゃ、毎日、その日、その日って何人住んでいるんだ、これ把握していないと、例えば災害がおこったときにどうすんです。というのは、何でそれ不思議に思ったかという、当日、体育館で名前書きました。あれは多分事前に参加人数、参加者は誰ですかというようなこと聞いてあったと思うんですけれども、じゃ、参加できなかった人数は何人家に残っているんだ。当日用事があって、須賀川とか白河とかどっか出かけている人は何人だろう。やっぱり幾ら最初の避難訓練でもそのぐらいの状況はやっぱりつかんでおかないと、いざ災害が起こって、今日も台風21号来ますけれども、避難勧告出した、じゃ、湯本に何人いるんだ、それどうや

って把握するんだ。140人避難してきました、じゃ、残り何人いるんだ。

後から話しますけれども、要避難支援者でしたっけ、名前はあれですけども、今、民生委員さんを通じて確認していますというようなことを言っていましたけれども、そういうふうなことをどうやって把握するのかな。やっぱり避難訓練には最低限、一番最初の避難訓練で一番大事なことでやっぱりその辺の人数の把握だと思うんです。スムーズにできるかできないかというのは、まだこれからどんどん訓練すればできることでありますが、人数の把握というのは、これ一番大事だなというふうに思っています。

それで、今、聞いても、やっぱり、今現在住んでいる人、何人かわからない。もちろんそうですね、若い人なんか鏡石とか、そっちに下宿している人いるんですから、住所があっても。そういう把握をしていないと、本当にいざ起こったときに、人員本当に1人も漏れなく避難所に来てもらうとか、連れてくるとかというの、これなかなか無理だと思います。

今後の課題として、やっぱりそれをきちんと把握しておくべきだというふうに思いますので、これは湯本地区に限ったことではありません。今回の湯本地区の避難訓練は、天栄のほかの地区の避難にも大いに参考になる話だと思いますので、ぜひこの人数の把握、特に高齢化、若い人がいないところで、お年寄りとかと一緒に避難させるというのは、大事なことで、それは絶対今後課題として持っていただきたいというふうに思っています。

それで、村長さんに聞きますが、この人数を把握する、今住んでいる人を把握するという方法で一番大事なことで何だと思えますか。方法です、把握する方法。クイズじゃないです。

○議長（廣瀬和吉君） 5番、小山克彦君。

○5番（小山克彦君） すみません、突然の質問で。

やっぱり、訓練の当日、一番最後に村長が来てお話ししましたが、やっぱり自分達でお互いに助ける自助、これ大事だと言いましたよね、自分の命は自分で守る。一番大事なのは、私思うのは、地区の自主防災組織、区長、それから民生委員さん、やっぱり地区に住んでいる人達だと思うんです。

先ほど、村長が挨拶の中で、民生委員さんの手をかりて、避難行動要支援者のリストアップ、避難行動の計画をつくるんだとおっしゃっておられましたが、それはやはり民生委員だけじゃなくて、地区の自主防災組織、区長さんを中心とした自主防災組織をやっぱりきちんと手助けしてもらって、そのリスト。そのリストを、手助けしてもらってリストをつくるということは、同時に各班ありますけれども、各班でどういう避難行動するかということにもつながってくるかと思うんですよ。これからそれをぜひ考えてほしいなというふうに思いますが、村長、どう思われますか。

○議長（廣瀬和吉君） 村長、添田勝幸君。

〔村長 添田勝幸君登壇〕

○村長（添田勝幸君） お答えいたします。

この避難訓練を通じて、今後やっぱり必要になってくるものについては、各集落、それよりももう少し狭めた班であるとか、そういう中で地区の防災計画を今後立てていかないと、天栄村、これだけやっぱり広い地区でございますので、さまざまな災害が発生する可能性があると。

そういう中で、一番の今回の目的は、この自主防災組織、今まで名前だけでありました。この組織をしっかりとやっぱり活かして、特に湯本地区においては、この少子高齢化が進んだ中で高齢者だけでどこまでできるのか、そういうところを裏でも把握しながら、その状況を見て、どういう対応ができるのか、今後のこれは喫緊のまた課題になってきているというような状況で、私も把握していますので、1人もこの災害で巻き込まれる方を出さないというような目的意識を持った中で進めていくというようなことで、その避難行動要支援者、こちらについては今、民生委員・児童委員で把握して、この個人情報もございますので、その中で私は開示してもいいですよと、そういう方については、その自主防災組織、地区の区長さんに通じて、そういう組織を今後はつくっていくんですよと、今後進めていくのは、地区の防災計画、それぞれの地区の防災計画というようなことで、その自主防災組織が中心となった避難訓練までこぎつければ、この村民の生命、財産を守る部分に対しては、備えができるのかなと思っておりますので、そこまで進めていきたいと考えております。

○議長（廣瀬和吉君） 5番、小山克彦君。

○5番（小山克彦君） その自主防災組織なんですけれども、今、湯本地区には区単位での組織だと思うんですが、確認なんですけれども、総務課長、ということは、3自主防災組織でいいんですか、湯本地区。

○議長（廣瀬和吉君） 総務課長、清浄精司君。

〔参事兼総務課長 清浄精司君登壇〕

○参事兼総務課長（清浄精司君） お答えいたします。

行政区ごとに組織していただいておりますので、湯本地区については、3つの自主防災組織となっております。

○議長（廣瀬和吉君） 5番、小山克彦君。

○5番（小山克彦君） 今、行政区ごとの自主防災組織が3つあるということですが、これも湯本地区の集落の実情を考えると、やっぱり不備があるんじゃないかなというふうに思います。例えば、湯本行政区にしても湯本集落、二俣集落、下河内集落、3つ分かれています。これ災害のときには、連絡できません。実際問題として。

あと、ほかの集落も田良尾区だと大槻、田良尾、野仲って分かれています。大平区もそう

です。この自主防災組織自体はいいんですけども、これも各地域に応じて再編、もしくはこの下部組織として各集落に置くとか、そういうことも考えるべきだと思いますが、どうでしょうか。

○議長（廣瀬和吉君） 総務課長、清浄精司君。

〔参事兼総務課長 清浄精司君登壇〕

○参事兼総務課長（清浄精司君） お答えいたします。

確かに今、議員おっしゃるように、緊急時に連絡がとれない、活動できなくてはその役割も果たせなくなってしまうので、今おっしゃったような形で、もう少し細かく見ていく必要もあるのかなと考えています。

○議長（廣瀬和吉君） 5番、小山克彦君。

○5番（小山克彦君） ひとつよろしくお願ひいたします。

あと次、当日、訓練に参加しましたけれども、参加していた、役場側の参加していた人って湯本地区の職員とあと課長さん方達かと思うんですけども、職員の参加人数は何名だったんですか。

○議長（廣瀬和吉君） 総務課長、清浄精司君。

〔参事兼総務課長 清浄精司君登壇〕

○参事兼総務課長（清浄精司君） お答えいたします。

約35名ほどの参加で今回行っております。

○議長（廣瀬和吉君） 5番、小山克彦君。

○5番（小山克彦君） それで、いつも心配しているというか、実際に災害が起こったときに、湯本地区にいる、緊急時に例えば避難所設営するとか、そういう情報、連絡・伝達に携わる人って役場の職員の人だと思うんですけども、湯本に常駐している役場の職員って現在職員、昼間だと2名、プラス臨時職員ということになりますが、これ夜だと何名になるのかな。その場合の体制の確保というのは、どのように考えていますか。所長とあともう1人の職員ではもちろんできないと思うんですけども、緊急時の場合、じゃ、こちらから鳳坂峠を登って行ってという時間もない、その場合の体制をどういうふうにするかというのは、これまた一つの課題だと思うんですけども、この辺はどういうふうに考えていますか。

○議長（廣瀬和吉君） 総務課長、清浄精司君。

〔参事兼総務課長 清浄精司君登壇〕

○参事兼総務課長（清浄精司君） お答えいたします。

まず、その通常、湯本支所、所長以下2名体制になっております。それで、あと村のほうでの災害時体制といたしまして、湯本出身の職員を含め3名ほど、湯本支所に応援に向かうような体制を今、とっております。

○議長（廣瀬和吉君） 5番、小山克彦君。

○5番（小山克彦君） 確かに応援とっていく体制はできているんですけども、緊急のときは、その方達は湯本には寝泊まりしていないんです。緊急のときに行く体制はとってありますが、それまでのこととか、もし峠が土砂崩れで行けなかったときの体制とかというのは考えておくべきだと思うんですよ。これは、別に何で考えておかないんだというふうなことではなくて、この辺もしっかり考えてほしいというふうに思っています。よろしくをお願いします。

それから、もう一つ気になったのが、土砂崩れ災害を想定して大平地区、更目木地区もかな、たしか湯本中が避難場所を選定されました。そのことについてなんですけれども、大平地区には大平集会所という避難所も設定されているかと思うんですが、なぜ湯本中学校にしたんですか。

○議長（廣瀬和吉君） 総務課長、清浄精司君。

[参事兼総務課長 清浄精司君登壇]

○参事兼総務課長（清浄精司君） お答えいたします。

今回の避難訓練を実施するに当たりまして、区長さんに2度ほど集まっていたいで説明会をさせていただきました。その中で、土砂崩れが起こるような豪雨の場合であれば、湯本の羽鳥ダムのほうも大分水が越流してくるんじゃないかというふうなお話もございまして、今回、大平集会所は避難所から外させていただいて、湯本中学校ということにさせていただいたところです。

○議長（廣瀬和吉君） 5番、小山克彦君。

○5番（小山克彦君） このマップを見ると、大槻地区の2つの沢があります。118号を横断する形で沢がありますが、そこはレッドゾーン、何て言うんだっけ、土砂災害特別警戒区域、一番危険なところ2つあるんですよね、大槻集落に。そこを土砂災害の訓練ということで、わざわざ横切ってくるという計画のあり方ってどうなんですか。

○議長（廣瀬和吉君） 総務課長、清浄精司君。

[参事兼総務課長 清浄精司君登壇]

○参事兼総務課長（清浄精司君） お答えいたします。

まず、大平の集会所を使わないというふうな前提の中で、そのほかの公共施設ということで選定させていただいたところでございます。あと実際、今後、第1回目の避難訓練を実施させていただきましたが、その辺の状況も見ながら、今後いろいろな面で検討してまいりたいと考えております。

○議長（廣瀬和吉君） 5番、小山克彦君。

○5番（小山克彦君） 今、大平区の区長さんから、要するに降雨量が増えると羽鳥ダムから

オーバーフローしたり決壊の可能性があるから、大平集会所は使わないほうがいいというような話がありましたが、今回は土砂災害の避難訓練であります、やっぱり湯本は羽鳥ダムを抱えておりますので、その辺の決壊に関する浸水地域、流出地域、それは把握できていますか。

○議長（廣瀬和吉君） 総務課長、清浄精司君。

〔参事兼総務課長 清浄精司君登壇〕

○参事兼総務課長（清浄精司君） お答えいたします。

この防災マップの中に、ダム決壊時浸水想定区域というふうなことで区分はさせていただいております。

○議長（廣瀬和吉君） 5番、小山克彦君。

○5番（小山克彦君） そうしますと、避難所の1つになっている大平集会所、これは浸水地域になっていますよね、ということは、今、土砂災害で使えなかった羽鳥ダムの決壊を想定したときにもここは使えないとなると、大平、更目木の避難場所というのは、新たに設定しないといけないというふうに思いますが、その辺も今後の課題として考えていただきたいというふうに思います。

今までいろいろと今回の訓練に関しましていろいろ申し上げましたが、非常に大事なことで、今回の訓練がこれが悪かった、あれが悪かったって言っているわけではないので、決してそういうふうにとっていただきたくなくて、これを機会にもっともっといい訓練ができるように、それと他の地域でもこの訓練の検証を活かして村全体で今後1人の犠牲者も出さないような、災害時に犠牲者を出さないような訓練ができるというふうなことを願っております。

次の2の河川改修や土石流対策のハードの面の対策につきましてお伺いしたいと思うんですが、釈迦堂川を通っていますと、結構河川の中に土砂があり、木が生えたり、茅が生えたりというのが目立ちますが、あれは想定範囲内で、例えば大雨が降ったりとか、そういう場合にも心配ない、安全なんですか。

○議長（廣瀬和吉君） 建設課長、内山晴路君。

〔建設課長 内山晴路君登壇〕

○建設課長（内山晴路君） お答えをいたします。

河川内の木や土砂については、災害の際に危険ではないのかというふうなご質問だったかと思えます。こちらにつきましては、現在、県の河川浄化委託というふうな形で除草工事、こういった形では整備はしておるんですが、河川内に堆積している土砂、立木、こういったものに関しては、今のところ対策ができないということで、県のほうには要望はしております。

ただ、実際、河川のほうで水量が増水したといった場合には、若干危険性があるということで、強く県のほうには要望しているところではございますが、県のほうでもなかなかそちらまで整備が回らないというふうな状況でございます。

○議長（廣瀬和吉君） 5番、小山克彦君。

○5番（小山克彦君） 今、釈迦堂川に関して伺いましたが、そのほか竜田川、あとそのほか支流関係で早急に対処しなくちゃいけないというようなところはないんですか。

○議長（廣瀬和吉君） 建設課長、内山晴路君。

〔建設課長 内山晴路君登壇〕

○建設課長（内山晴路君） お答えをいたします。

先ほど、村長のほうからの答弁にもございましたとおり、現在、河川氾濫、そういった報告がないということで、県のほうでも今のところ計画のほうには入っていないということで報告は受けてございます。

○議長（廣瀬和吉君） 5番、小山克彦君。

○5番（小山克彦君） 今のところ報告は受けていないということと、それから土砂等々の除去等には県とかに働きかけているということで、それは本当に今後とも機会あるごとに働きかけてもらっていただきたいというふうに思います。

湯本地区の鶴沼川の支流とかで砂防ダム、昔つくられたかと思うんですけども、あの砂防ダムってほとんどがもう砂がたまって、ダムの体をなしていないというか、そういう感じなんですけれども、その砂防ダムの土砂の除去とかそういうのというのはどうなんですか。

私はその砂防ダムに関して余りよくわからないので、取ればいいのになというふうに思うんですけども、金もかなりかかるんじゃないかなと思いますが、それはどういう、今状況なんですか。

○議長（廣瀬和吉君） 建設課長、内山晴路君。

〔建設課長 内山晴路君登壇〕

○建設課長（内山晴路君） お答えをいたします。

砂防ダムのダム内に土砂が堆積しているというふうな状況であるというふうなことでございますが、砂防ダムの目的が基本的には土砂をとめる、もう一つは河川の勾配を緩やかにするというふうな目的になっております。

この土砂が堆積したということであっても、全体的に勾配が緩やかになるということでございますので、今の現状では問題ないというふうに考えております。土砂のしゅんせつということでございますが、県のほうではそちらについても、今のところ計画はないというふうな考えでございます。

○議長（廣瀬和吉君） 5番、小山克彦君。

○5番（小山克彦君） そうすると、河川改修も砂防ダム等々のことも、なかなか今、考えはない、要望はしているということなんですけれども、あとそのほかに、例えば二俣地区だと土砂崩れ、これに関しては、土砂崩れの防護柵等々の計画というのがありますか。

○議長（廣瀬和吉君） 建設課長、内山晴路君。

〔建設課長 内山晴路君登壇〕

○建設課長（内山晴路君） お答えをいたします。

今ほど土砂崩れの防止対策というふうなことでございましたが、これらのそういった急傾斜、そういった危険箇所、こういった場所については、危険を想定しなければならない場所として、今回、土砂災害防止法というふうなことで、全ての施設が早急に対応できないと、計画的に進めていくにしてもかなりの期間を要するというので、今回の法律が制定されているんです。

このために、基本的には一人一人の命を救うために、自らがまず避難をするというふうな形でされておりますので、整備されるにしてもかなりの日数を要するのではないかと、費用に関してもかなりの費用がかかるのではないかと、そういうふうなことで、まずは避難ということを考えていただきたいというふうなことでお話は伺っております。

○議長（廣瀬和吉君） 5番、小山克彦君。

○5番（小山克彦君） 今、課長のほうから、なかなか予算もなく、そういう対策はとれないので、結局のところ自分の命は自分で守る、要するに避難訓練とか避難をちゃんとやりなさいよという法律ができたという話なものですから、先ほど私が語る指摘したいろんな避難訓練についての課題等々しっかりと検討していただいて、今後の避難訓練に結びつけていただきたいというふうに思います。

最後に、今後の避難訓練等々も含めて、今後のその防災訓練の計画等々について、思いについて村長のほうからあれば伺って、私の質問を終わりたいと思います。何かありますか。

○議長（廣瀬和吉君） 村長、添田勝幸君。

〔村長 添田勝幸君登壇〕

○村長（添田勝幸君） お答えいたします。

総合防災訓練につきましては、持ち回りでやっている、それは持ち回りで今後も大々的なものを行っていきませんが、やっぱりその身近な土砂災害等々につきましては、今回湯本地区で行いましたが、村内これだけの山もしょっているし、土砂災害の危険箇所というようなこともありますので、全体的な避難訓練を実施をする計画も今後立てていながら、議会議員の皆様方のご指導いただきながら、スムーズな避難訓練が実施できるような体制づくりの一番は、村民の皆さん、自分達が住んでいるところがどういうところに住んでいるのかと、そこを一番認識していただく、そして大規模な、広範囲になってしまうと役場も消防署もなか

なかそこには行けないと、やっぱりその隣近所、自主防災組織、その地域の中で、自分達は、自分達の地域は自分達で守る、自分の命は自分で守るんだと、そういう意識づけをしながら、しっかりと認識して、あとはその災害の状況に応じた形で垂直避難ですね、土砂災害があって、とてもとても豪雨で逃げ切れない場合には、1階よりは2階、山側よりはもっと反対側というような、そういうことも皆様方に認識、把握していただけるような取り組みもした訓練も含めて進めてまいる考えでございます。

○5番（小山克彦君） 議長、5番、すみません、最後に一言。

○議長（廣瀬和吉君） 5番、小山克彦君。

○5番（小山克彦君） 今、村長のお話の中で、総合防災訓練というようなことでお話ありましたが、これ村全体でということだと思えるんですけども、それもいいんですけども、逆に言うと、自主防災組織単位とかそういう単位での訓練というのはすごい大事かなと思いますので、そちらのほうもぜひ考えていただきたいというふうに思っています。

以上、終わります。ありがとうございました。

○議長（廣瀬和吉君） 5番、小山克彦君の一般質問は以上で終了します。

◎散会の宣告

○議長（廣瀬和吉君） お諮りいたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで散会することに決定いたしました。

どうもご苦労さまでした。

(午後 3時08分)

9 月 定 例 村 議 会

(第 2 号)

平成30年9月天栄村議会定例会

議事日程（第2号）

平成30年9月5日（水曜日）午前10時開議

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第 1 | 報告第 1号 | 地公共団体の財政の健全化に関する比率の報告について |
| 日程第 2 | 議案第 1号 | 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 日程第 3 | 議案第 2号 | 天栄村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 4 | 議案第 3号 | 天栄村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 5 | 議案第 4号 | 平成29年度天栄村一般会計決算認定について |
| 日程第 6 | 議案第 5号 | 平成29年度天栄村国民健康保険特別会計決算認定について |
| 日程第 7 | 議案第 6号 | 平成29年度牧本財産区特別会計決算認定について |
| 日程第 8 | 議案第 7号 | 平成29年度大里財産区特別会計決算認定について |
| 日程第 9 | 議案第 8号 | 平成29年度湯本財産区特別会計決算認定について |
| 日程第10 | 議案第 9号 | 平成29年度天栄村工業用地取得造成事業特別会計決算認定について |
| 日程第11 | 議案第10号 | 平成29年度天栄村大山地区排水処理施設事業特別会計決算認定について |
| 日程第12 | 議案第11号 | 平成29年度天栄村農業集落排水事業特別会計決算認定について |
| 日程第13 | 議案第12号 | 平成29年度天栄村二岐専用水道特別会計決算認定について |
| 日程第14 | 議案第13号 | 平成29年度天栄村簡易水道事業特別会計決算認定について |
| 日程第15 | 議案第14号 | 平成29年度天栄村簡易排水処理施設特別会計決算認定について |
| 日程第16 | 議案第15号 | 平成29年度天栄村介護保険特別会計決算認定について |
| 日程第17 | 議案第16号 | 平成29年度天栄村風力発電事業特別会計決算認定について |
| 日程第18 | 議案第17号 | 平成29年度天栄村後期高齢者医療特別会計決算認定について |
| 日程第19 | 議案第18号 | 平成29年度天栄村水道事業会計決算認定について |

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番	北 畠	正 君	2番	円 谷	要 君
3番	大須賀 溪	仁 君	4番	服 部	晃 君
5番	小 山	克 彦 君	6番	揚 妻	一 男 君
7番	渡 部	勉 君	8番	熊 田	喜 八 君
9番	後 藤	修 君	10番	廣 瀬	和 吉 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	添 田	勝 幸 君	副 村 長	森	茂 君
教 育 長	久 保	直 紀 君	参 事 兼 総務課長	清 淨	精 司 君
企 画 政 策 課 長	北 畠	さ つ き 君	税 務 課 長	黒 澤	伸 一 君
住 民 福 祉 課 長	熊 田	典 子 君	参 事 兼 産 業 課 長	揚 妻	浩 之 君
建 設 課 長	内 山	晴 路 君	会 管 理 計 者	森	廣 志 君
湯 支 所 本 長	星	裕 治 君	天 保 育 所 長	兼 子	弘 幸 君
学 校 教 育 課 長	櫻 井	幸 治 君	生 涯 学 習 課 長	小 山	富 美 夫 君
代 表 監 査 委 員	常 松	秀 夫 君			

職務のため出席した者の職氏名

参 事 兼 議 会 長 事 務 局 長	伊 藤	栄 一	書 記	星	千 尋
書 記	大 須 賀	久 美			

◎開議の宣告

○議長（廣瀬和吉君） おはようございます。

ただいまより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

よって、定足数に達しております。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（廣瀬和吉君） 本日の議事は、お手元に配付いたしました議事日程第2号をもって進めます。

◎報告第1号の説明、報告

○議長（廣瀬和吉君） 日程第1、報告第1号 地方公共団体の財政の健全化に関する比率の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長、清浄精司君。

〔参事兼総務課長 清浄精司君登壇〕

○参事兼総務課長（清浄精司君） 議案の1ページをお願いいたします。

報告第1号 地方公共団体の財政の健全化に関する比率の報告について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条及び第22条の規定により、平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を別紙のとおり報告する。

なお、これらの比率についての同法第3条及び第22条の規定による監査委員の意見は、別冊のとおりである。

平成30年9月4日提出、天栄村長、添田勝幸。

次ページをお願いいたします。

まず、健全化判断比率でございます。

項目、実質赤字比率、連結実質赤字比率、これらについては、それぞれ赤字額がないため表示されておりません。

実質公債費比率8.6%、将来負担比率17.6%。下の表をご覧ください。早期健全化基準、財政再生基準、これらはそれぞれ国が定める全国共通の値となっております。本村の場合、いずれもこの比準を下回っております。

次に、資金不足比率でございます。

会計名、水道事業会計、大山地区排水処理施設事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、二岐専用水道特別会計、簡易水道事業特別会計、簡易排水処理施設特別会計、風力発電事業特別会計、工業用地取得造成事業特別会計、これら全ての会計におきまして資金不足が生じておりません。したがって、一番下の行にありますように、資金不足額が生じない場合は、資金不足額は負の値での表記となり、資金不足比率は算定されておりません。

以上でございます。

○議長（廣瀬和吉君） これをもって報告を終わります。

ここで、村代表監査委員から、平成29年度天栄村財政健全化判断比率並びに水道事業会計等特別会計資金不足比率に関する意見書が提出されておりますので、その報告を求めます。

代表監査委員、常松秀夫君。

[代表監査委員 常松秀夫君登壇]

○代表監査委員（常松秀夫君） おはようございます。

この前、4月11日に監査委員に選任された常松秀夫です。

微力ではありますが、監査委員の職を誠心誠意務めてまいりたいと考えております。どうか皆様のご指導、ご鞭撻よろしく願いいたします。

それでは、地方公共団体の財政の健全化に関する比率の審査意見のご報告を申し上げます。

まず、財政健全化判断比率でございますが、書類はいずれも適正に作成されているものと認められました。実質赤字比率、連結赤字比率につきましては、実質収支は黒字のため、実質赤字比率は算出されませんでした。実質公債費比率につきましては8.6%となっており、前年度より0.1%の増加であり、基準の25%と比較すると、これを下回り、良好でございます。将来負担比率につきましては17.6%となっており、前年度より2.9%の減少でございますが、基準の350%と比較すると、これを大きく下回り、特に指摘すべき事項はなく、良好と認めました。

次に、水道事業並びに特別会計の資金不足の比率でございますが、いずれも適正に書類は作成されているものと認められました。資金不足比率につきましては、資金不足が生じていないため算出されていませんでした。その他、特に指摘すべき事項はございません。

なお、審査意見書については別冊のとおりでございます。

以上でございます。

○議長（廣瀬和吉君） ご苦労さまでした。

以上で報告は終わります。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（廣瀬和吉君） 日程第2、議案第1号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

議案を事務局に朗読させます。

〔参事兼議会事務局長 伊藤栄一君登壇〕

○参事兼議会事務局長（伊藤栄一君） 議案第1号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて。

本村の教育委員会委員に次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定により議会の同意を求める。

平成30年9月4日提出、天栄村長、添田勝幸。

記。

住 所 天栄村大字湯本字下二俣22番地6

氏 名 桑 名 裕 昌

生年月日 昭和47年4月3日生

○議長（廣瀬和吉君） 提案理由の説明を求めます。

村長、添田勝幸君。

〔村長 添田勝幸君登壇〕

○村長（添田勝幸君） おはようございます。

提案理由をご説明申し上げます。

本年9月30日をもって、桑名裕昌委員の任期が満了となります。このため、引き続き同氏を任命するに当たり、議会の同意を求めるものであります。

桑名裕昌さんは、教育委員会委員として平成26年10月から務められており、人格、識見に優れ、また教育に関する経験も豊かであり、引き続き任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づきまして、議会の同意をお願いするものでございます。

なお、任期は4年であります。

以上、上程いたしますので、ご同意を賜りますようよろしく願いいたします。

○議長（廣瀬和吉君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（廣瀬和吉君） 日程第3、議案第2号 天栄村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

住民福祉課長、熊田典子君。

〔住民福祉課長 熊田典子君登壇〕

○住民福祉課長（熊田典子君） 議案第2号 天栄村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について。

天栄村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

平成30年9月4日提出、天栄村長、添田勝幸。

天栄村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。

天栄村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（平成27年天栄村条例第3号）の一部を次のように改正する。

第15条第1項第2号中「同条第9項」を「同条第11項」に改める。

附則。

この条例は、公布の日から施行し、改正後の天栄村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の規定は、平成30年4月1日から適用する。

提案理由をご説明申し上げます。

このたびの条例改正は、本条例の基準であります内閣府の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準が関係法律の改正に伴い、項ずれが生じたため、所要の改正を行うものでございます。

改正内容につきましては以上でございます。ご審議の上、議決賜りますようよろしくお願い

いたします。

○議長（廣瀬和吉君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（廣瀬和吉君） 日程第4、議案第3号 天栄村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

住民福祉課長、熊田典子君。

〔住民福祉課長 熊田典子君登壇〕

○住民福祉課長（熊田典子君） 議案第3号 天栄村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について。

天栄村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

平成30年9月4日提出、天栄村長、添田勝幸。

天栄村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。

天栄村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成27年天栄村条例第5号）の一部を次のように改正する。

第10条第3項第4号を次のように改める。

第4号 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第4条に規定する免許状を有する者第

10条第3項に次の1号を加える。

第10号 5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であって、村長が適当と認めたもの。

附則。

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由をご説明申します。

本条例の基準であります厚生労働省の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

資料の3ページをお願いいたします。

新旧対照表により主な改正の内容をご説明申し上げます。

改正後の欄をご覧ください。

第10条第3項第4号につきましては、教員免許の更新を受けていない場合の取り扱いを明確にし、有効な教員免許を取得した者を対象とする規定に改正するものでございます。

次に、同条同項第10号は、放課後児童支援員の基礎資格等について、5年の実務経験があり、かつ市町村長が適当と認めたものに対象を拡大するものであります。

改正内容につきましては以上でございます。ご審議の上、議決賜りますようお願いいたします。

○議長（廣瀬和吉君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号～議案第18号の一括上程、説明

○議長（廣瀬和吉君） 日程第5、議案第4号 平成29年度天栄村一般会計決算認定について、日程第6、議案第5号 平成29年度天栄村国民健康保険特別会計決算認定について、日程第7、議案第6号 平成29年度牧本財産区特別会計決算認定について、日程第8、議案第7号 平成29年度大里財産区特別会計決算認定について、日程第9、議案第8号 平成29年度湯本財産区特別会計決算認定について、日程第10、議案第9号 平成29年度天栄村工業用地取得造成事業特別会計決算認定について、日程第11、議案第10号 平成29年度天栄村大山地区排水処理施設事業特別会計決算認定について、日程第12、議案第11号 平成29年度天栄村農業集落排水事業特別会計決算認定について、日程第13、議案第12号 平成29年度天栄村二岐専用水道特別会計決算認定について、日程第14、議案第13号 平成29年度天栄村簡易水道事業特別会計決算認定について、日程第15、議案第14号 平成29年度天栄村簡易排水処理施設特別会計決算認定について、日程第16、議案第15号 平成29年度天栄村介護保険特別会計決算認定について、日程第17、議案第16号 平成29年度天栄村風力発電事業特別会計決算認定について、日程第18、議案第17号 平成29年度天栄村後期高齢者医療特別会計決算認定について、日程第19、議案第18号 平成29年度天栄村水道事業会計決算認定について、以上15議案を一括議題といたします。

ここで、決算書の提案理由の説明に入るに先立ち、代表監査委員より、平成29年度決算審査意見書についての報告を求めます。

代表監査委員、常松秀夫君。

〔代表監査委員 常松秀夫君登壇〕

○代表監査委員（常松秀夫君） 決算審査意見書について申し上げます。

平成29年度天栄村一般会計決算及び特別会計決算並びに定額運用基金の運用状況の審査意見。

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 平成29年度天栄村一般会計歳入歳出決算
- (2) 平成29年度天栄村国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3) 平成29年度牧本財産区特別会計歳入歳出決算
- (4) 平成29年度大里財産区特別会計歳入歳出決算
- (5) 平成29年度湯本財産区特別会計歳入歳出決算
- (6) 平成29年度天栄村工業用地取得造成事業特別会計歳入歳出決算
- (7) 平成29年度天栄村大山地区排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算
- (8) 平成29年度天栄村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- (9) 平成29年度天栄村二岐専用水道特別会計歳入歳出決算

- (10) 平成29年度天栄村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
- (11) 平成29年度天栄村簡易排水処理施設特別会計歳入歳出決算
- (12) 平成29年度天栄村介護保険特別会計歳入歳出決算
- (13) 平成29年度天栄村風力発電事業特別会計歳入歳出決算
- (14) 平成29年度天栄村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (15) 各会計に係る歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書
- (16) 財産に関する調書
- (17) 定額運用基金の運用状況を示す書類

2 審査の期間

平成30年8月2日から平成30年8月3日、平成30年8月6日の3日間

3 審査の手続

この審査にあたっては、村長から提出された各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況を示す書類について、関係法令に準拠して調整されているか、財政運営は健全か、財産の管理は適正か、さらに予算が適正かつ効率的に行われているか等に主眼をおき、関係諸帳簿及び証拠書類との照合等通常実施すべき審査手続を実施したほか、必要と認めるその他の審査手続を実施した。

第2 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書は法令に準拠して作成されており、決算計数は関係諸帳簿と証拠書類と照合した結果誤りのないものと認められた。また各基金の運用状況を示す書類の計数についても関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており誤りのないものと認められた。

なお、次ページ以降についてはお目通ししていただきたいと思ひます。

8ページをお開きください。

2 審査意見

(1) 一般会計

財政構造については、前述のとおりであり、財政力指数は前年度と比較して概ね横ばいとなっているが、経常収支比率、公債費比率、起債制限比率はいずれも上昇傾向にあり、財政の健全性を維持する上からも今後の推移に留意しなければならない。

歳入の根幹をなす村税は、税全体での決算額では497万円の増、徴収率では0.1%の上昇となった。

この要因としては、村民税個人分で主に農業所得（米価等）の増により、固定資産税では、土地、家屋及び償却資産でそれぞれの収入額が増加したことによる。

また、収入未済額は1億394万円余りと依然として多額であり、負担の公平性の観点からも、地方税法に基づく厳正な滞納処分や、徴収不納者に対する不納欠損処分などにより、更なる徴収率の向上並びに収入未済額の縮減を図るとともに、課税客体を的確に把握し、適正公平な課税に努められたい。

これらの未納者は村税のみに限らず、各種の税や水道料、保険料、使用料など他の滞納と重複するケースが多く見受けられ、特に定住促進住宅使用料においては平成28年度決算から多額の収入未済額が生じており、関係各課におけるより一層の努力が必要である。

次に村有施設の有効活用は村としても重要な課題であるが、限られた財源で村民に行政サービスを進めていくためにも、その効果や維持費など様々な角度から再点検を行い、財産処分も含め将来負の遺産とならないように努められたい。

また地域振興、定住促進の観点の上からも農工団地や墓地公園の未分譲地の販売促進に力を注いでいただきたい。

更に、今後村の長期的展望に立った場合、移住・定住者の受け入れは喫緊の課題であり、現在村としても様々な事業を展開しているが、これらを今後より一層加速させるためにも、様々な情報を内外に向けて発信してもらいたい。

(2) 各特別会計

各特別会計は、特定の事業を行うため又は特定の歳入をもって特定の歳出に充てるため、国民健康保険特別会計など13の特別会計を設置して、その経理の明確性を図っているところである。

各特別会計とも、各種事業の執行は、全体的には良好なものとなっているので、今後も従来に増して歳入歳出両面にわたって財政運営に工夫をこらし、各種事業の推進になお一層努められたい。

次に、定額運用基金の審査意見を申し上げます。

9ページでございます。

審査意見

地方自治法第241条第5項の規定に基づく基金の運用状況は、関係諸帳簿等を審査した結果、その運用状況は適正であった。

次に、水道事業審査意見について申し上げますので、水道事業の会計をご覧ください。

1ページでございます。

平成29年度天栄村水道事業会計決算審査意見

第1 審査の概要

1 審査の対象

1 平成29年度天栄村水道事業会計決算書

2 平成29年度天栄村水道事業会計決算附属書類

2 審査の期間

平成30年8月2日から平成30年8月3日、平成30年8月6日の3日間

3 審査の手続

この審査にあたっては、村長から提出された決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書（案）、貸借対照表について、関係法令に準拠して調整されているか、経営状況及び財政状態は健全か、さらに予算が適正かつ効率的に執行されているか等に主眼をおき、関係諸帳簿及び証拠書類との照合等通常実施すべき審査手続を実施したほか、必要と認めるその他の審査手続を実施した。

第2 審査の結果

審査に付された決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書（案）、貸借対照表は法令に準拠して作成されており、決算計数は関係帳簿と証拠書類と照合した結果誤りのないものと認められた。

なお、決算概要及び審査意見は次のとおりである。

8ページをお開きください。

第3 審査意見

本水道事業会計は独立採算が原則であり、健全財政に向けての事業経営努力は認めるも、さらなる収入率の向上等財源措置を検討し、繰入金の減に努めていただきたい。

また、過年度繰越水道料金の収納についても、継続して努めていただき、所在不明者など徴収が困難なものについては不納欠損等の手続を含め、今後ともなお根気強く未収金の回収に努力されたい。

以上であります。

○議長（廣瀬和吉君） 大変ご苦労さまでした。

平成29年度決算審査意見書の報告が終わりました。

これより、平成29年度一般会計決算書から順次提案理由の説明を求めます。

総務課長、清浄精司君。

[参事兼総務課長 清浄精司君登壇]

○参事兼総務課長（清浄精司君） 平成29年度歳入歳出決算書によりご説明いたします。

10ページをご覧願います。

議案第4号 平成29年度天栄村一般会計決算認定について、歳入歳出決算事項別明細書によりご説明を申し上げます。

歳入、1款村税、1項村民税、1目個人分、予算現額2億854万6,000円、調定額2億1,923万4,993円、収入済額2億1,361万3,606円、不納欠損額2,688円、収入未済額561万

8,699円。この不納欠損額につきましては、2節滞納繰越分でございます。滞納者の破産によりまして、処分する財産がないため、不納欠損処分を行ったものでございます。収入未済の内訳でございます。現年度課税分の中で、均等割額が8万3,000円ほど、所得割額、普通徴収で133万9,000円ほど、特別徴収で1万2,000円ほどでございます。また、2節滞納繰越分の中で418万3,000円ほどでございます。

2目法人分、予算現額3,351万9,000円、調定額、収入済額ともに3,440万6,100円、収入未済額はございません。

2項固定資産税、1目固定資産税、予算現額4億2,917万2,000円、調定額5億2,490万4,047円、収入済額4億2,908万9,901円、収入未済額9,581万4,146円。内訳といたしまして、現年課税分、土地で129万8,000円ほど、家屋で205万9,000円ほど、償却資産で133万3,000円ほどでございます。また、滞納繰越分といたしまして9,112万3,134円でございます。

2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金、予算現額1,630万8,000円、調定額、収入済額ともに1,630万8,700円。

3項軽自動車税、1目軽自動車税、予算現額1,968万8,000円、調定額1,987万3,636円、収入済額1,971万2,026円、収入未済額16万1,610円。内訳といたしまして、現年度課税分が10万4,000円ほど、滞納繰越分が5万7,000円ほどでございます。

4項村たばこ税、1目村たばこ税、予算現額3,960万6,000円、調定額、収入済額ともに3,956万8,514円。

5項入湯税、1目入湯税、予算現額638万4,000円、調定額877万7,005円、収入済額642万8,030円、収入未済額234万8,975円。滞納繰越分でございます。

2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税、1目地方揮発油譲与税、予算現額2,404万1,000円、調定額、収入済額ともに2,413万8,000円。

2項自動車重量譲与税、次ページをお願いいたします。1目自動車重量譲与税、予算現額5,873万4,000円、調定額、収入済額ともに5,916万6,000円。

3款利子割交付金、1項利子割交付金、1目利子割交付金、予算現額60万7,000円、調定額、収入済額ともに78万1,000円。

4款配当割交付金、1項配当割交付金、1目配当割交付金、予算現額129万6,000円、調定額、収入済額ともに167万5,000円。

5款株式等譲渡所得割交付金、1項株式等譲渡所得割交付金、1目株式等譲渡所得割交付金、予算現額75万4,000円、調定額、収入済額ともに159万円。見込みより増となっております。

6款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金、1目地方消費税交付金、予算現額9,573万7,000円、調定額、収入済額ともに9,573万7,000円。

7款ゴルフ場利用税交付金、1項ゴルフ場利用税交付金、1目ゴルフ場利用税交付金、予算現額1,070万6,000円、調定額、収入済額ともに1,164万7,177円。

8款自動車取得税交付金、1項自動車取得税交付金、1目自動車取得税交付金、予算現額1,466万2,000円、調定額、収入済額ともに1,987万8,000円。

9款国有提供施設等所在市町村助成交付金、1項国有提供施設等所在市町村助成交付金、1目国有提供施設等所在市町村助成交付金、予算現額945万1,000円、調定額、収入済額ともに945万1,000円。

10款地方特例交付金、1項地方特例交付金、1目地方特例交付金、予算現額177万7,000円、調定額、収入済額ともに177万7,000円。

11款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税、予算現額18億6,558万1,000円、調定額、収入済額ともに19億7,380万3,000円。ここで1億8,000万円ほど増となっておりますが、これは特別交付税確定による増でございます。

12款交通安全対策特別交付金、1項交通安全対策特別交付金、1目交通安全対策特別交付金、予算現額92万4,000円、調定額、収入済額ともに86万3,000円。

13款分担金及び負担金、1項分担金、1目衛生費分担金、予算現額217万4,000円、調定額、収入済額ともに217万4,000円でございます。

2目農業費分担金、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともにゼロ、存目計上でございます。

3目総務費分担金、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともにゼロ、存目計上でございます。

4目教育費分担金、予算現額1,000円、調定額、収入額ともにゼロ、存目計上でございます。

5目消防費分担金、予算現額ゼロ、調定額、収入済額ともに2万5,443円。須賀川地方広域消防組合交付税按分金の収入があったものでございます。

2項負担金、1目総務費負担金、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともにゼロ、存目計上でございます。

2目民生費負担金、予算現額1,168万5,000円、調定額1,000万7,855円、収入済額986万588円、収入未済額14万7,267円。この収入未済につきましては、4節老人福祉施設入所者負担金で収入未済があったものでございますが、本年6月に完納となっております。

3目教育費負担金、予算現額67万8,000円、調定額、収入済額ともに63万3,130円。

4目農業費負担金、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともにゼロ、存目計上でございます。

5目衛生費負担金、予算現額10万4,000円、調定額、収入済額ともにゼロ。こちらは養育

医療負担金ということで、歳出がなかったため、歳入もなくなったものでございます。

14款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、予算現額222万4,000円、調定額、収入済額ともに225万2,198円。

2目民生使用料、予算現額4万4,000円、調定額、収入済額ともに5万3,970円。

3目農林水産使用料、予算現額138万円、調定額、収入済額ともに128万4,765円。

4目土木使用料、予算現額1,270万8,000円、調定額1,546万7,660円、収入済額1,115万6,060円、収入未済額431万1,600円。内訳でございますが、1節住宅使用料の中の収入未済でございます。村営住宅使用料といたしまして12万円ほど、過年度村営住宅使用料として12万8,000円ほど、定住促進住宅使用料といたしまして144万円ほど、過年度定住促進住宅使用料といたしまして262万円ほどの未済がございます。

5目教育使用料、予算現額182万5,000円、調定額、収入済額ともに205万800円。

6目衛生使用料、予算現額46万2,000円、調定額、収入済額ともに46万2,000円。

2項手数料、1目総務手数料、予算現額339万5,000円、調定額、収入済額ともに353万9,080円。

2目民生手数料、予算現額1万6,000円、調定額、収入済額ともに7,557円。

3目衛生手数料、予算現額49万6,000円、調定額、収入済額ともに49万5,253円。

4目農林水産手数料、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともにゼロ、存目計上でございます。

5目商工手数料、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともにゼロ、存目計上でございます。

6目土木手数料、予算現額5万5,000円、調定額、収入済額ともに5万5,500円。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、次ページお願いいたします。1目民生費国庫負担金、予算現額1億1,481万円、調定額、収入済額ともに1億1,116万3,700円。

2目衛生費国庫負担金、予算現額9万7,000円、調定額、収入済額ともに17万6,040円。

3目土木費国庫負担金、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともにゼロ、存目計上でございます。

2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、予算現額4,735万7,000円、調定額、収入済額ともに4,270万7,286円。

2目民生費国庫補助金、予算現額2,547万6,000円、調定額、収入済額ともに2,520万6,900円。

3目衛生費国庫補助金、予算現額19万1,000円、調定額、収入済額ともに33万7,000円。

4目農林水産業費国庫補助金、予算現額1億3,843万円、調定額1億3,842万9,280円、収入済額3,342万9,280円、収入未済額1億500万円。この収入未済につきましては、1節農林

水産業費補助金の中でため池底質除去処理事業を平成30年度へ繰越明許したための未済でございます。

5目土木費国庫補助金、予算現額1億6,987万5,000円、調定額1億8,353万5,040円、収入済額1億3,772万6,040円、収入未済額4,580万9,000円。この収入未済につきましては、1節土木費補助金の中で社会資本総合整備事業を平成30年度へ繰越明許したための未済でございます。

6目教育費国庫補助金、予算現額41万9,000円、調定額、収入済額ともに41万9,000円。

7目消防費国庫補助金、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともにゼロ、存目計上でございます。

8目労働費国庫補助金、予算現額1,171万6,000円、調定額、収入済額ともに1,233万7,000円。

3項委託金、1目総務費委託金、予算現額19万3,000円、調定額、収入済額ともに19万3,000円でございます。

2目民生費委託金、予算現額213万2,000円、調定額、収入済額ともに200万6,274円でございます。

16款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、予算現額7,019万5,000円、調定額、収入済額ともに6,765万2,305円。

2目衛生費県負担金、予算現額4万8,000円、調定額、収入済額ともに12万6,162円。

3目土木費県負担金、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともにゼロ、存目計上でございます。

4目消防費県負担金、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともにゼロ、存目計上でございます。

2項県補助金、1目総務費県補助金、予算現額18万7,000円、調定額、収入済額ともに18万7,000円。

2目民生費県補助金、予算現額3,860万1,000円、調定額、収入済額ともに3,593万5,335円でございます。

3目衛生費県補助金、予算現額2億4,025万5,000円、調定額、収入済額ともに2億3,508万1,306円。

4目農林水産業費県補助金、予算現額7億6,914万1,000円、調定額7億6,888万6,825円、収入済額4億4,489万5,825円、収入未済額3億2,399万1,000円。この収入未済につきましては、3節林業費補助金でふくしま森林再生事業を平成30年度へ繰越明許したための収入未済でございます。

5目商工費県補助金、予算現額120万6,000円、調定額、収入済額ともに119万7,000円。

6目消防費県補助金、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともにゼロ、存目計上でございます。

7目教育費県補助金、予算現額181万7,000円、調定額、収入済額ともに181万6,000円。

8目災害復旧費県補助金、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともにゼロ、存目計上でございます。

9目労働費県補助金、予算現額ゼロ、調定額、収入済額ともにゼロでございますが、こちらにつきましては、労働費国庫補助金への繰りかえを行ったものでございます。

10目土木費県補助金、予算現額579万7,000円、調定額、収入済額ともに579万7,000円。

3項委託金、1目総務費委託金、予算現額1,948万円、調定額、収入済額ともに1,942万1,060円。

2目農林水産業費委託金、予算現額387万2,000円、調定額、収入済額ともに387万2,000円でございます。

3目土木費委託金、予算現額441万9,000円、調定額、収入済額ともに655万9,533円。

4目教育費委託金、予算現額1,404万3,000円、調定額、収入済額ともに1,427万6,016円。

5目衛生費委託金、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともにゼロ、存目計上でございます。

6目消防費委託金、予算現額1万1,000円、調定額、収入済額ともに1万1,900円。

7目民生費委託金、予算現額1万円、調定額、収入済額ともに1万円。

17款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、予算現額1,425万2,000円、調定額、収入済額ともに1,425万2,933円。

2目利子及び配当金、予算現額53万9,000円、調定額、収入済額ともに53万3,233円。

2項財産売払収入、1目不動産売払収入、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともにゼロ、存目計上でございます。

2目物品売払収入、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともに14万3,710円、立ち木の売払収入でございます。

3目生産物売払収入、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともにゼロ、存目計上でございます。

4目除雪車売払収入、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともにゼロ、存目計上でございます。

5目出資法人清算金、予算現額9,309万円、調定額、収入済額ともに9,413万9,811円。

次ページをお願いいたします。

一般財団法人天栄村振興公社残余財産でございます。

18款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金、予算現額5,548万7,000円、調定額、収入済額

ともに5,659万2,000円。この中で、1節がんばれ天栄応援寄附金でございますが、件数といましては2,686件でこの金額となっております。

2目教育費寄附金、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともに15万円。

19款繰入金、1項特別会計繰入金、1目湯本財産区特別会計繰入金、予算現額146万3,000円、調定額、収入済額ともに146万3,694円。

2目工業用地取得造成事業特別会計繰入金、予算現額2,900万円、調定額、収入済額ともに2,900万円。

3目風力発電事業特別会計繰入金、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともにゼロ、存目計上でございます。

4目国保（事業勘定）特別会計繰入金、予算現額19万9,000円、調定額、収入済額ともに18万6,202円。

5目後期高齢者医療特別会計繰入金、予算現額11万円、調定額、収入済額ともに11万円でございます。

6目介護保険特別会計繰入金、予算現額639万2,000円、調定額、収入済額ともに639万2,939円。

2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、予算現額2億450万円、調定額、収入済額ともに2億450万円。

2目人材育成基金繰入金、予算現額130万円、調定額、収入済額ともに120万円。

3目減債基金繰入金、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともにゼロ、存目計上でございます。

4目地域福祉基金繰入金、予算現額1億2,229万1,000円、調定額、収入済額ともに1億2,229万円。

5目がんばれ天栄応援基金繰入金、予算現額590万円、調定額、収入済額ともに590万円。

6目東日本大震災復興基金繰入金、予算現額510万円、調定額、収入済額ともに510万円。

7目こども未来基金繰入金、予算現額200万円、調定額、収入済額ともに145万円。

20款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、予算現額2億4,633万円、調定額、収入済額ともに2億4,632万9,505円。

21款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金、予算現額40万円、調定額、収入済額ともに40万5,489円。

2目加算金、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともにゼロ、存目計上でございます。

3目過料、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともにゼロ、存目計上でございます。

2項村預金利子、1目村預金利子、予算現額1万円、調定額、収入済額ともに4万8,596円でございます。

3項貸付金元利収入、1目貸付金元利収入、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともにゼロ、存目計上でございます。

4項雑入、1目弁償金、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともに9,344円。

2目雑入、予算現額1,788万4,000円、調定額2,012万2,265円、収入済額2,006万5,865円、収入未済額5万6,400円。この5万6,400円の収入未済につきましては、上から9行目にございます通学バス協力費の未済額でございます。

3目過年度収入、予算現額1,025万5,000円、調定額、収入済額ともに1,023万3,555円。

22款村債、1項村債、1目総務債、予算現額1億2,205万8,000円、調定額、収入済額ともに1億2,205万8,000円。

2目土木債、予算現額960万円、調定額、収入済額ともに960万円。

3目農林水産業債、予算現額4,940万円、調定額、収入額ともに4,830万円。

歳入合計、予算現額計55億5,210万2,000円、調定額57億7,993万9,621円、収入済額51億9,667万8,236円、不納欠損額2,688円、収入未済額5億8,325万8,697円。

次のページをお願いいたします。

○議長（廣瀬和吉君） ここで暫時休議いたします。

10分間休みます。

(午前11時06分)

○議長（廣瀬和吉君） 休議前に引き続き再開いたします。

(午前11時16分)

[参事兼総務課長 清浄精司君登壇]

○参事兼総務課長（清浄精司君） 46ページをお願いいたします。

続きまして、歳出でございますが、順次、所管課長より説明をさせていただきます。説明に当たりましては、それぞれの節の欄中、支出額がゼロまたは不用額が10万円以上、あるいはそれぞれ特徴的な支出があるものを重点的に説明をさせていただきます。

歳出、1款議会費、1項議会費、1目議会費、予算現額7,167万5,000円、支出済額7,145万3,579円、不用額22万1,421円。各節ごと、おおむね予算どおりの執行となっております。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、予算現額2億8,737万円、支出済額2億8,347万4,061円、不用額389万5,939円。この不用額につきましてでございますが、まず3節職員手当の中で、下から3行目、一般職退職手当組合負担金が当初の見込みより減となったものでございます。次に、7節賃金におきまして、臨時事務補助員の勤務日数が見込みより少なかったためでございます。また、8節報償費でございますが、講師謝礼の部分が当初見

込みより少なくなったものでございます。また、旅費、次のページでございしますが、旅費につきましては、研修旅費の支出が当初見込みより少なかったものでございます。10節交際費につきましては、額の確定によるものでございます。11節需用費につきましては、消耗器材、会議用食糧費の支出が見込みより少なかったものでございます。12節役務費につきましては、郵便料、広告料の額の確定によるものでございます。13節委託料におきましては、一番下、人事給与システム改修の委託料の請差でございします。19節負担金、補助及び交付金におきましては、次のページでございしますが、ふくしま自治研修センター研修生負担金、また一番下、防犯灯更新事業補助金の額の確定によるものでございます。

この中で、主な事業について申し上げます。

51ページでございしますが、15節工事請負費の中で防犯灯設置工事請負費でございします。これにつきましては、村管理の防犯灯のLED化、これを47カ所、また新設灯ということで28カ所の設置を行っております。

次のページお願いいたします。

補助金の一番下でございしますが、防犯灯更新事業補助金ということで1,184万円ほどの支出でございします。これにつきましては、各行政区への補助ということで、20行政区、418カ所の防犯灯LED化への補助を行っております。

説明に戻ります。

〔企画政策課長 北島さつき君登壇〕

○企画政策課長（北島さつき君） 2目文書広報費、予算現額394万7,000円、支出済額393万6,038円、不用額1万962円。毎月の広報てんえい発行及び村勢要覧デザイン委託料の支出でございします。ほぼ予算どおりの執行となっております。

〔参事兼総務課長 清浄精司君登壇〕

○参事兼総務課長（清浄精司君） 3目財政管理費、予算現額520万4,000円、支出済額513万8,420円、不用額6万5,580円。おおむね予算どおりの執行となっております。

4目会計管理費、予算現額45万6,000円、支出済額38万4,848円、不用額7万1,152円。こちらもおおむね予算どおりの執行でございします。

5目財産管理費、予算現額3億2,102万6,000円、支出済額3億1,754万948円、不用額348万5,052円。不用額につきましてでございしますが、11節需用費の中で55万円ほど、これにつきましては灯油代、また一番下の車両修繕費の支出額が見込みより少なかったものでございします。12節役務費につきましては、電話料、各種手数料等の不用額の積み上げでございします。次のページ、13節委託料につきましては、環境整備委託料、また登記委託料が見込みより少なかったもの、また下から2つ目でございしますが、地方公会計管理台帳システム保守委託料が額の確定による不用額、これらの合計でございします。

主な事業でございますが、15節工事請負費の中で役場庁舎喫煙室整備工事、また役場庁舎トイレ配管改修工事を行っております。また、次のページでございますが、積立金の中で天栄村公共施設整備基金積立金ということで、今後の公共施設の整備改修に充てるための積み立てを行っております。

〔企画政策課長 北島さつき君登壇〕

○企画政策課長（北島さつき君） 6目企画費、予算現額9,522万9,000円、支出済額9,413万4,714円、繰越明許費48万6,000円、不用額60万8,286円。繰越明許費につきましては、震災の記録史作成の委託料でございます。不用額につきましては、各節ごとの細々節の不用額の積み上げにより生じているものでございます。

また、主な事業といたしましては、こども未来応援事業におきまして、5件のチャレンジの応援を行いました。支出の内訳といたしまして、8節報償費で講師謝礼等に41万5,000円、需用費に3万5,000円、次ページの19節負担金、補助及び交付金で補助金として50万円、合わせまして95万円ほどでこども未来基金を活用し、実施いたしました。次に、電話回線や光回線などの情報通信基盤整備や高度情報化に係る費用でございますが、12節から19節までにおいて約6,222万6,000円の費用となっております。こちらは前年度と比較いたしまして、セキュリティ強化に係る初期投資費用がなくなったため、1,738万3,000円ほど減額となっております。次に、19節の地方バス路線対策事業補助金ですが、前年度と比較いたしまして716万2,000円の増となっております。増額の主な理由としましては、平成29年度より被災地特例の経過措置であった国庫補助金がなくなり、補助対象期間が平成28年10月から29年9月までであることから、半期分の補助のみになったため、ここで補填額が増となったものであります。また、公共交通対策としまして、13節委託料では高齢者タクシー利用助成で4名の登録、19節負担金、補助及び交付金では高齢者バス利用補助金で20名の利用があったところでございます。

〔湯本支所長 星 裕治君登壇〕

○湯本支所長（星 裕治君） 7目支所及び出張所費、予算現額2,363万6,000円、支出済額2,299万1,027円、不用額64万4,973円。不用額の主な理由としましては、11節の需用費のガソリン代及び電気代が見込み額よりも支出が下回ったためであります。

次のページをご覧ください。

また、不用額ですが、環境整備委託料が見込みより少なかったためであります。

主な支出としましては、湯本支所の椅子式階段昇降機のほうの設置工事をいたしました。

〔参事兼総務課長 清浄精司君登壇〕

○参事兼総務課長（清浄精司君） 8目交通安全対策費、予算現額176万1,000円、支出済額160万6,098円、不用額15万4,902円。交通安全対策のための費用でございます。おおむね予

算どおりの執行でございます。

〔企画政策課長 北嶋さつき君登壇〕

- 企画政策課長（北嶋さつき君） 9目地方創生費、予算現額5,036万4,000円、支出済額4,743万4,204円、不用額292万9,796円。主な不用額の理由ですが、次ページをお願いいたします。13節委託料におきまして、羽鳥湖高原生産物直売所関係工事設計業務委託で明許繰越による請差の計上、また19節負担金、補助及び交付金で新・農業人育成・確保支援事業補助金では体験ツアーの実施が減、また受け入れ者支援の研修の日数が減ったことと、機械導入で請差が生じたことが主な理由でございます。

次に、主な事業といたしまして、13節委託料で、上から3項目めになりますが、環境調査委託料では、新たな住宅団地造成などを検討するため、候補地として広戸地区から3地区を適地として選定し、費用等の概略をつかんだところでございます。また、19節の負担金、補助及び交付金の農業人育成事業では、村内の体験ツアーの実施や就農フェアへの参加、先進地視察なども行っております。また、その下の新生活・住まいづくり応援助成金といたしまして、1件の転入者の中古住宅取得に係る助成を行ったものであります。

10目ふるさと納税費、予算現額8,226万5,000円、支出済額8,221万8,716円、不用額4万6,284円。ほぼ予算どおりの執行となっております。主な支出でございますが、8節の報償費2,909万9,000円は、ふるさと納税をいただいた方へ合計3,451件の返礼品を送付したものであります。前年度と比較し、2,500万円ほど減額となっております。続きまして、13節委託料では、ふるさと納税のサイト運営委託料で625万1,000円ほど支出しておりますが、こちら前年度と比較しまして438万5,000円の減額となっております。減の理由といたしましては、返礼品の過熱競争により、国のほうで昨年4月に良識ある対応や、返礼率を下げるという通知が発せられ、全国的にふるさと納税のブームが下降したことによるものと考えております。また、25節積立金では、2月末までに確定しました寄附金をがんばれ天栄応援基金に積み立てたものでございます。

〔税務課長 黒澤伸一君登壇〕

- 税務課長（黒澤伸一君） 続きまして、2項徴税費、1目税務総務費でございます。予算現額6,241万7,000円、支出済額6,171万6,939円、不用額70万61円でございます。この不用額の主な理由といたしましては、3節職員手当等で、年度末の時間外勤務手当等が見込みよりも少なかったために、19万2,773円の不用が生じたものでございます。

次ページをお開きください。

また、23節償還金利子及び割引料につきましては、年度末における法人村民税などの過年度還付金が見込みよりも少なかったことにより、不要が生じたものでございます。そのほかにつきましては、各節ともほぼ予算どおりに執行いたしました。

続きまして、2目賦課徴収費でございます。予算現額905万8,000円、支出済額892万2,010円、不用額13万5,990円でございます。主な事業として、昨年におきましては、相続不明財産を滞納処分するに当たり、13節委託料において裁判所に係る申し立て費用として弁護士への委託料10万8,000円及び1節報償費として財産管理人報酬予納金として60万3,775円をそれぞれ支出いたしました。そのほかにつきましては、各節ともほぼ予算どおりに執行いたしました。

〔住民福祉課長 熊田典子君登壇〕

- 住民福祉課長（熊田典子君） 3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、予算現額2,754万3,000円、支出済額2,681万269円、不用額73万2,731円。不用額の主なものは、次のページをお願いいたします。19節個人番号カード関連事務負担金で58万7,000円が不用となったものでございます。そのほかにつきましては、おおむね予算どおりの執行でございます。

〔参事兼総務課長 清浄精司君登壇〕

- 参事兼総務課長（清浄精司君） 4項選挙費、1目選挙管理委員会費、予算現額72万1,000円、支出済額67万5,474円、不用額4万5,526円。おおむね予算どおりの執行でございます。
2目衆議院議員総選挙費、予算現額766万7,000円、支出済額765万8,157円、不用額8,843円。こちらもおおむね予算どおりの執行でございます。

〔企画政策課長 北畠さつき君登壇〕

- 企画政策課長（北畠さつき君） 続きまして、5項統計調査費、1目統計調査総務費、予算現額2万7,000円、支出済額2万3,800円、不用額3,200円。
2目総務統計費19万4,000円、支出済額16万3,982円、不用額3万18円。
次ページをお願いいたします。
3目商工統計費、予算現額5万円、支出済額4万8,300円、不用額1,700円。各種統計に係る費用でございます。各目においてほぼ予算どおりの執行となっております。

〔参事兼総務課長 清浄精司君登壇〕

- 参事兼総務課長（清浄精司君） 6項監査委員会費、1目監査委員費、予算現額58万2,000円、支出済額53万5,064円、不用額4万6,936円。各節ほぼ予算どおりの執行でございます。

〔住民福祉課長 熊田典子君登壇〕

- 住民福祉課長（熊田典子君） 3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、予算現額5,585万9,000円、支出済額5,511万9,508円、不用額73万9,492円。不用額の主なものにつきましては、まず3節職員手当等につきまして、時間外が見込みを下回ったものでございます。それから、11節需用費につきまして、福祉バスの修繕が見込みを下回ったものでございます。

次のページをお願いいたします。

20節扶助費につきまして、ひとり親家庭医療費が見込みを下回ったものでございます。

2目老人福祉費、予算現額3億209万8,000円、支出済額2億9,883万4,607円、不用額326万3,393円。不用額でございますが、11節需用費、デイサービスセンター施設修繕費で電気及び給湯器修繕の請差によるものでございます。

次のページをお願いいたします。

それから、18節備品購入費の不用額ですが、前年度からの繰り越しによる湯本デイサービスセンター備品購入と、それから機械購入の請差によるものでございます。それから、19節負担金、補助及び交付金ですが、繰越明許費で特別養護老人ホーム整備事業補助金を岩瀬福祉会のほうへ1億円交付しております。こちらは地域福祉基金を充てております。また、高齢者にやさしい住まいづくり事業補助金は9名の利用がございました。20節扶助費につきましては、各事業の積み上げによる不用でございます。

3目老人福祉施設費、予算現額415万8,000円、支出済額388万5,240円、不用額27万2,760円。不用額の主な理由につきましては、次のページをお願いいたします。11節の需用費で老人福祉センターの電気料及び水道料が見込みを下回ったものでございます。その他の各節につきましては、ほぼ予算どおりの執行であります。

4目福祉医療費、予算現額8,209万6,000円、支出済額8,203万9,870円、不用額5万6,130円。おおむね予算どおりの執行となっております。

5目障害対策費、予算現額1億2,176万9,000円、支出済額1億1,800万1,567円、不用額376万7,433円。不用額ですが、13節委託料で訪問入浴サービス委託が該当者がありませんでした。それから、次のページにいきまして、20節扶助費で更生医療給付費12万3,000円と育成医療費10万円、それから軽度中等度難聴児補聴器購入費10万円がいずれも対象者がおらず、支出ゼロでした。それから、重度心身障害者医療費につきましては、見込みを下回ったものでございます。

6目放射能対策費、予算現額527万9,000円、支出済額527万7,900円、不用額1,100円。ほぼ予算どおりの執行でございます。

7目臨時福祉給付金給付事業費、予算現額126万2,000円、支出済額126万2,000円、不用額ゼロ。こちらは前年度の精算返納金でございます。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、予算現額6,187万8,000円、支出済額6,007万7,917円、不用額180万83円。不用額でございますが、7節賃金、こちらで広戸小児童クラブの支援員及び支援員補助員、それから保健センターで開設しておりますわんぱく広場の臨時保育士の出勤日数の減に伴うものでございます。

次のページをお願いします。

13節委託料ですが、不用額につきましては、次年度の法改正に対応するための児童福祉システム改修委託料の請差によるものでございます。それから20節扶助費、それから28節繰出金につきましては、こども医療費が見込みを下回ったものでございます。

2目児童措置費、予算現額8,226万7,000円、支出済額8,226万190円、不用額6,810円。こちらはおおむね予算どおりの執行でございます。

[天栄保育所長 兼子弘幸君登壇]

○天栄保育所長（兼子弘幸君） 3目保育所施設費、予算現額7,153万5,000円、支出済額7,078万1,430円、不用額75万3,570円。不用額の主な理由ですが、次ページをご覧くださいと思います。7節賃金、臨時技能員賃金が見込みより少なくなったためです。また、11節需用費の中で賄材料費が見込みより少なくなったため、14万1,000円ほどの不用減となっております。そのほかにつきましては、おおむね予算どおり支出となっております。

また、主な事業としましては、15節工事請負費において天栄保育所の屋根の塗装工事を行っております。

次ページをご覧くださいと思います。

4目放射能対策費、これは天栄保育所の安全安心な給食を提供するため食材の放射能の測定に要した費用です。予算額40万4,000円、支出済額40万3,702円、不用額298円。予算どおりの支出となっております。

以上です。

[住民福祉課長 熊田典子君登壇]

○住民福祉課長（熊田典子君） 3項国民年金費、1目国民年金費、予算現額893万5,000円、支出済額883万7,301円、不用額9万7,699円。各節ともおおむね予算どおりの執行でございます。

4項災害救助費、1目災害救助費、予算現額1,000円、支出済額ゼロ、不用額1,000円、存目計上でございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、予算現額5,104万9,000円、支出済額5,093万6,657円、不用額11万2,343円。不用額につきましては、各節の積み上げによるものでございます。

次のページをお願いいたします。

2目予防費、予算現額2,243万1,000円、支出済額2,209万1,879円、不用額33万9,121円。不用額の主な理由といたしましては、次のページをお願いいたします。13節委託料で妊婦健診、乳幼児健診の対象者が減ったことによるものでございます。それから、19節負担金、補助及び交付金ですが、不妊治療費助成事業交付金ですが、少子化対策の一環として行っているもので、1回10万円を交付しております。昨年度は2件の申請で20万円交付し、30年度に無事

お一人のお子さんが生まれております。

3目環境衛生費、予算現額5,366万3,000円、支出済額5,297万6,755円、不用額68万6,245円。不用額の主な理由ですが、28節繰出金、国保（事業勘定）への繰出金が見込みを下回ったものでございます。そのほかにつきましては、おおむね予算どおりの執行でございました。次のページをお願いいたします。

4目健康増進事業費、予算現額1,252万7,000円、支出済額1,232万4,561円、不用額20万2,439円。不用額ですが、13節の委託料で施設健診の受診者数が見込みを下回ったものでございます。そのほかにつきましては、おおむね予算どおりの執行となっております。

5目保健センター施設費、予算現額2,003万7,000円、支出済額1,990万6,054円、不用額13万946円。不用額ですが、11節の需用費において電気料が見込みを下回ったものでございます。そのほかにつきましては、おおむね予算どおりの執行でございます。

6目墓地公園施設費、予算現額83万6,000円、支出済額81万5,809円、不用額2万191円。こちらは、おおむね予算どおりの執行となっております。

〔建設課長 内山晴路君登壇〕

○建設課長（内山晴路君） 7目放射能対策費、予算現額2億4,015万3,000円、支出済額2億3,436万8,313円、不用額578万4,687円。不用額につきましては、次のページの15節除染土壌等仮置場の設置工事費、こちらのほうが見込みより少なかったためでございます。あと、19節負担金、補助及び交付金におきまして、内部被ばく検査負担金において額の確定によるものでございます。そのほかは、ほぼ予算どおり執行しております。

〔住民福祉課長 熊田典子君登壇〕

○住民福祉課長（熊田典子君） 2項清掃費、1目ごみ処理費、予算現額1億829万7,000円、支出済額1億802万2,241円、不用額27万4,759円。不用額の内訳でございますが、13節委託料で不法投棄物撤去委託料が見込みを下回ったものでございます。

2目し尿処理費、予算現額1,645万2,000円、支出済額1,645万2,000円、不用額ゼロ。予算どおりの執行となっております。

〔建設課長 内山晴路君登壇〕

○建設課長（内山晴路君） 3目合併処理浄化槽設置整備事業費、予算現額43万6,000円、支出済額42万4,900円、不用額1万1,100円。おおむね予算どおりの執行でございます。

3項上水道費、1目上水道施設費、予算現額2,359万5,000円、支出済額2,359万5,000円、不用額ゼロでございます。こちらは天栄村水道事業会計への繰出金となっております。

○議長（廣瀬和吉君） 説明の途中でありますが、昼食のため、1時30分まで休みます。

（午前11時49分）

○議長（廣瀬和吉君） 午前中に引き続き再開いたします。

（午後 1時30分）

〔参事兼産業課長 揚妻浩之君登壇〕

○参事兼産業課長（揚妻浩之君） 5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費、予算現額1万3,000円、支出済額1万1,600円、不用額1,400円。おおむね予算どおりの執行であります。

次のページをお願いいたします。

6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、予算現額1,196万3,000円、支出済額1,193万2,375円、不用額3万625円。農業委員会関係の経費で、おおむね予算どおりの執行であります。1節の報酬ですが、制度改正によりまして、農地利用最適化推進委員の報酬及び能率給が新たに支給となっております。このうち、能率給につきましては、その財源に充てるために国から交付されました農地利用最適化推進交付金198万円を全額、委員それぞれの活動実績に応じて支給をしております。19節負担金、補助及び交付金の一番下、機構集積協力金等交付金につきましては、農地中間管理機構への農地貸し付けに対する交付金1名分であります。

2目農業総務費、予算現額5,492万円、支出済額5,457万8,197円、不用額34万1,803円、所属職員の人件費などでございます。3節職員手当の不用額は、超過勤務手当が見込みを下回り、不用となったものであります。

次のページをお願いいたします。

3目農業振興費、予算現額2億2,024万9,000円、支出済額2億1,844万8,005円、不用額180万995円。11節の需用費の不用額は、電気料及び修繕費が見込みを下回り、不用となったものであります。13節委託料の不用額は、道の駅「季の里天栄」周辺整備測量等業務委託料及び道の駅「羽鳥湖高原」トイレ新築工事監理委託料の請負差額であります。

次のページをお願いいたします。

15節工事請負費の道の駅「羽鳥湖高原」整備工事請負費はトイレの新築工事、羽鳥湖畔オートキャンプ場施設修繕工事費はシャワー、温水ボイラー等の修繕工事であります。19節負担金、補助及び交付金のうち、中ほどの中山間地域等直接支払交付金は19地区、761ヘクタール分、下から6番目の環境保全型農業直接支払交付金は78名、226ヘクタール分、下から3番目の多面的機能支払交付金は18地区、722ヘクタール分の交付であります。23節償還金利子及び割引料の精算返納金は、多面的機能支払交付金に係る過年度分の返納金であります。

4目畜産業費、予算現額46万9,000円、支出済額28万4,600円、不用額18万4,400円。不用額につきましては、畜産振興組合補助のうち、子牛の購入費用に係る補助が見込みを下回り、不用となったものであります。

[建設課長 内山晴路君登壇]

○建設課長（内山晴路君） 5目農業施設費、予算現額2億937万3,000円、支出済額2億739万5,557円、不用額197万7,443円。不用額の主な理由につきましては、15節工事請負費のうち、繰越明許費に係ります農業基盤整備促進事業工事請負費の差額によるものでございます。そのほか、19節負担金、補助及び交付金の中で行政区協働の里づくり交付金及び農業基盤整備促進事業補助金の申請の差額によるものでございます。そのほかにつきましては、おおむね予算どおり執行しております。

主な事業としましては、28年度から繰り越ししました15節の農業基盤整備促進事業でございますが、こちら湯本字糯田地区、こちらの水路のほうの整備、約900メートルほど水路の整備を行っております。また、19節負担金、補助及び交付金の中で水田の暗渠排水ということで、こちらのほう補助金として10名の方に交付しております。協働の里づくり交付金でございますが、こちらは13行政区に交付したところでございます。

[参事兼産業課長 揚妻浩之君登壇]

○参事兼産業課長（揚妻浩之君） 6目水利施設管理費、予算現額1,609万3,000円、支出済額1,570万3,481円、不用額38万9,519円。竜生ダムの管理経費でございます。11節需用費の不用額は、施設の修繕費用が見込みを下回り、不用となったものであります。その他はおおむね予算どおりの執行であります。

[税務課長 黒澤伸一君登壇]

○税務課長（黒澤伸一君） 続きまして、7目国土調査費でございます。予算現額2,066万7,000円、支出済額2,052万5,016円、不用額14万1,984円でございます。不用額は各節の積み上げによるものでございます。国土調査事業につきましては、湯本第24地区及び広戸第25地区の測量調査等を行いました。各節ともおおむね予算どおりに執行いたしました。

[参事兼産業課長 揚妻浩之君登壇]

○参事兼産業課長（揚妻浩之君） 8目水田農業構造改革対策費、予算現額1,473万3,000円、支出済額1,458万5,017円、不用額14万7,983円。

次のページをお願いいたします。

19節の水田利活用推進助成金は飼料用米に対する助成で、面積換算109.42ヘクタール分の交付となりました。水田農業経営規模拡大支援助成金は、5年間以上の賃借権設定による経営面積拡大に対する助成で、12名、面積で15.42ヘクタール分の交付であります。

9目地域農政特別対策推進活動費、予算現額924万8,000円、支出済額923万9,782円、不用額8,218円。19節の農業次世代人材投資事業補助金は、新規就農者4名に対する交付であります。次の農業経営体育成支援事業補助金は機械導入経費に対する補助で、対象者は1名、導入機械はコンバイン1台であります。

10目開発センター費、予算現額57万5,000円、支出済額46万3,932円、不用額11万1,068円。おおむね予算どおりの執行であります。

11目羽鳥湖高原交流促進センター費、予算現額1,935万4,000円、支出済額1,931万5,680円、不用額3万8,320円。

次のページをお願いいたします。

15節の工事請負費は、交流促進センターのエアコン更新工事請負費であります。

12目放射能対策費、予算現額1億6,397万9,000円、支出済額2,365万2,908円、繰越明許費繰越額1億4,000万円、不用額32万6,092円。13節委託料の農業水利施設等保全再生事業委託金は、いわゆるため池の除染に係る実施設計の委託料であります。施工費1億4,000万円は、翌年度に繰り越しております。19節の東日本大震災農業生産対策交付金は、農協の農産物加工施設の雑排水処理施設の更新事業への補助であります。

2項林業費、1目林業総務費、予算現額7億8,103万8,000円、支出済額3億9,643万6,283円、繰越明許費繰越額3億8,442万1,000円、不用額18万717円。13節の繰越明許費3億8,442万1,000円は、ふくしま森林再生事業の経費を翌年度に繰り越したものであります。その他、各節おおむね予算どおりの執行であります。

〔建設課長 内山晴路君登壇〕

○建設課長（内山晴路君） 2目林業振興費、予算現額1,433万7,000円、支出済額1,429万2,090円、不用額4万4,910円。おおむね予算どおり執行しております。主な事業としましては、13節委託料の中で治山事業測量設計委託料としまして、小川地区の治山事業の測量設計を行っております。そのほか、林道維持工事等に使用しております。

〔参事兼産業課長 揚妻浩之君登壇〕

○参事兼産業課長（揚妻浩之君） 3目放射能対策費、予算現額、支出済額、不用額、いずれもゼロ、全額補正減であります。

3項水産業費、1目水産業総務費、予算現額51万4,000円、支出済額46万2,304円、不用額5万1,696円。おおむね予算どおりの執行であります。

次のページをお願いいたします。

7款商工費、1項商工費、1目商工総務費、予算現額1万2,000円、支出済額4,600円、不用額7,400円。

2目商工業振興費、予算現額611万4,000円、支出済額611万1,868円、不用額2,132円。商工会補助、利子補給事業など、おおむね予算どおりの執行であります。

3目観光費、予算現額1,412万1,000円、支出済額1,394万3,861円、不用額17万7,139円。施設の環境整備、観光団体への補助、負担金などであり、おおむね予算どおりの執行であります。

次のページをお願いいたします。

4目地域開発費、予算現額737万4,000円、支出済額713万8,551円、不用額23万5,449円。11節需用費の不用額は、地域おこし協力隊に係るガソリン代、電気料などが見込みを下回り、不用となったものでございます。その他はおおむね予算どおりの執行でございます。

次のページをお願いいたします。

5目緊急雇用創出費、予算現額787万9,000円、支出済額749万3,000円、不用額38万6,000円。不用額は雇用日数の減及び事務経費の減により不用となったものでございます。23節の精算返納金は、28年度分に係る精算返納金でございます。

6目放射能対策費、予算現額、支出済額ともに1,060万円、不用額ゼロ。このうち、一番下の合宿誘致助成事業は100団体、延べ4,254人泊の宿泊実績となっております。

〔建設課長 内山晴路君登壇〕

○建設課長（内山晴路君） 8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、予算現額1,074万8,000円、支出済額1,060万9,305円、不用額13万8,695円。不用額の主な理由としましては、各節の積み上げによるものでございます。この中で、19節負担金、補助及び交付金の中で下から5件目、国道118号道路改良促進期成同盟会負担金でございますが、当初10万に加えて、追加で看板等の実現という表現から完成という表現に改めましたので、こちらのほうで追加を行っております。そのほかにつきましては、おおむね予算どおり執行しております。

2項道路橋りょう費、1目道路維持費、予算現額2億7,782万2,000円、支出済額2億6,831万4,311円、不用額950万7,689円。不用額の主な理由としましては、除雪車の稼働日数が見込みより少なかったことによりまして、11節需用費の燃料費と車両修繕費におきまして254万9,324円の不用が生じております。また、13節委託料におきまして、除雪委託料など685万9,576円の不用額が生じております。

主な事業の内容としましては、次のページ、13節委託料の中で側溝堆積物除去調査設計委託並びに15節工事請負費、こちらの中で側溝堆積物除去工事としまして、村内11区において行っております。そのほか、おおむね予算どおり執行しております。

2目道路新設改良費、予算現額2億4,231万7,000円、支出済額1億6,247万6,049円、繰越明許費7,835万6,000円、不用額148万4,951円。不用額の主な理由としましては、3節職員手当が見込みより少なかったため、不用となったものでございます。そのほか、13節委託料、橋梁補修設計委託におきまして、精査による変更、減額により63万1,880円不用となったものでございます。また、15節工事請負費におきまして、戸ノ内・丸山線道路改良工事に係る精査により、41万8,920円不用となったものでございます。この中で、繰越明許費でございしますが、15節、7,835万6,000円につきましては、児渡・滝田線の道路改良工事並びに仲川原橋の橋梁補修工事を翌年度に繰り越したものでございます。

3 項河川費、1 目河川費、予算現額336万2,000円、支出済額335万999円、不用額1万1,001円。こちらは河川管理に伴う経費としまして、釈迦堂川並びに竜田川におきまして、河川浄化委託として工事を実施しております。そのほかは予算どおり執行しております。

4 項住宅費、1 目住宅管理費、予算現額1,818万7,000円、支出済額1,803万8,028円、不用額14万8,972円。不用額の理由につきましては、各節の積み上げによるものでございます。

次のページをお願いいたします。

主な事業としましては、民間賃貸住宅建設補助としまして、民間1社1棟8戸建設の補助として支出しております。また、8戸全部に入居しているところでございます。

[参事兼総務課長 清浄精司君登壇]

○参事兼総務課長（清浄精司君） 9 款消防費、1 項消防費、1 目常備消防費、予算現額1億1,863万円、支出済額1億1,863万円、不用額ゼロ。須賀川地方広域消防組合の分担金でございます。

2 目非常備消防費、予算現額2,602万9,000円、支出済額2,517万6,211円、不用額85万2,789円。不用額の内訳でございますが、3 節職員手当等で団員出動手当の額の確定、また活動支援隊の今回出動がなかったということで、その分の不用額となっております。11 節需用費、こちら消耗器材、車両修繕費が見込みより少なくなったための不用減でございます。また、消防団活動支援隊の利用する費用としまして、ヘルメット、ジャンパー、長靴の購入費としまして、備品購入費の中で111万円ほどを支出しております。

3 目消防施設費、予算現額3,523万7,000円、支出済額3,523万4,514円、不用額2,486円。おおむね予算どおりの執行でございます。この中では、委託料、工事請負費、消防防災施設工事实施設設計工事請負費ということで、火の見やぐらの撤去6カ所を実施しております。また、南沢防災池の取水工事の請負と実施設計を実施いたしております。18 節備品購入費におきましては、消防の小型ポンプ付積載車、2 の 3、西郷地区への更新を実施しております。また、19 節負担金の中では、水道事業会計負担金ということで、沖内地区の消火栓1基を新たに設置しております。

4 目水防費、予算現額2,000円、支出済額1,300円、不用額700円。予算どおりの執行でございます。

5 目防災行政無線管理費、予算現額778万2,000円、支出済額740万3,672円、不用額37万8,328円。不用額の内訳でございますが、15 節工事請負費の中で戸別受信機の設置工事でございますが、戸別受信機の貸与申込者数が見込みより少なかったための不用額となっております。

[学校教育課長 櫻井幸治君登壇]

○学校教育課長（櫻井幸治君） 続きまして、10 款教育費、次のページをお願いいたします。

1 項教育総務費、1 目教育委員会費、予算現額119万3,000円、支出済額114万2,465円、不用額5万535円。こちらにつきましては、教育委員会の諸活動、運営に係る経費でございます。各節おおむね予算どおりの執行でございます。

2 目事務局費、予算現額9,778万3,000円、支出済額9,603万2,805円、不用額175万195円。不用額の主なものでございますが、次のページをお願いいたします。13節委託料におきまして、新学習指導要領において小学校に外国語が教科化になることや、大学入試制度の改革を見据え、話せる英語教育などを推進するため、民間の外国語指導助手2名を派遣の形で招致し、幼稚園、小中学校の外国語指導の充実を図った外国語指導助手派遣業務委託料において派遣実績の確定により生じたものと、各節積み上げによるものでございます。

次のページをお願いいたします。

3 目放射能対策費、予算現額46万6,000円、支出済額46万5,600円、不用額400円。こちらにつきましては、安全安心な学校給食の提供のため、食材のモニタリングに係る経費でございます。各節ともに予算どおりの執行でございます。

2 項小学校費、1 目学校管理費、予算現額5,791万8,000円、支出済額5,655万8,904円、不用額135万9,096円。こちらにつきましては、小学校の管理運営に係る経費でございます。不用額の主なものでございますが、7節賃金におきまして、小学校に配置している業務員等の臨時職員の勤務日数が確定したことによるもの、11節需用費におきまして、灯油、電気料、水道料が見込みを下回ったことによるもの、次のページをお願いいたします。14節使用料及び賃借料におきまして、各種行事等で移動する際のバスの使用実績確定によるものと、各節の積み上げによるものでございます。また、15節工事請負費におきまして、前年度、広戸小学校で実施いたしました校舎老朽化に伴う危険箇所の修繕を大里小学校において実施いたしました。

2 目教育振興費、予算現額1,565万2,000円、支出済額1,543万7,307円、不用額21万4,693円。こちらは小学校における教育活動に係る経費でございます。

次のページをお願いいたします。

不用額の主なものでございますが、11節需用費におきまして、緊急を要する備品修繕がなかったこと、14節使用料及び賃借料におきまして、バスの使用実績によるものと、あと各節の積み上げによるものでございます。また、13節委託料におきまして、新学習指導要領における外国語活動、外国語の教科化に向け、英語になれるとともに、コミュニケーション能力の向上を図るために、インターネットを利用したオンライン個別英会話レッスンを実施しております。

3 項中学校費、1 目学校管理費、予算現額2,664万2,000円、支出済額2,524万2,691円、不用額139万9,309円。こちらは中学校の管理運営に係る経費でございます。不用額の主なもの

でございますが、11節需用費におきまして、灯油代等の燃料費及び電気料が見込みを下回ったものによるものと、13節委託料におきまして、次のページをご覧ください。教職員の生活習慣予防健診等の実績確定によるもの、14節使用料及び賃借料におきまして、各種行事等で移動する際のバスの使用実績確定によるものと、各節の積み上げによるものでございます。

2目教育振興費、予算現額1,374万4,000円、支出済額1,331万4,585円、不用額42万9,415円。こちらは中学校における教育活動に係る経費でございます。13節委託料におきまして、英語の村てんえいを柱とした話せる英語教育を推進するため、オンライン個別英会話レッスンを実施するとともに、次のページをお願いいたします。19節負担金、補助及び交付金におきましては、中学校女子特設駅伝部が県大会で優勝し、全国大会で14位と輝かしい成績をおさめたほか、吹奏楽部の東北大会出場などへの大会出場補助を実施いたしました。不用額の主なものでございますが、14節使用料及び賃借料におきまして、バスの使用実績確定によるものと、各節の積み上げによるものでございます。

4項幼稚園費、1目幼稚園費、予算現額8,903万7,000円、支出済額8,855万218円、不用額48万6,782円。こちらは幼稚園の管理運営に係る経費でございます。不用額の主なものでございますが、7節賃金におきまして、臨時職員の勤務日数の確定によるもの、11節需用費におきまして、灯油代、電気、水道料が見込みを下回ったものによるものと、各節積み上げによるものでございます。

次のページをお願いいたします。

13節委託料におきまして、天栄幼稚園児の通園の利便性と安全確保を図るため、2学期から年長、年中を対象に通園バスを運行するとともに、15節工事請負費におきましては、新たに湯本幼稚園が開園したため、園庭の整備と旧湯本保育所より遊具の移設工事を実施いたしました。

〔生涯学習課長 小山富美夫君登壇〕

○生涯学習課長（小山富美夫君） 続きまして、5項社会教育費、1目社会教育総務費、予算現額4,137万1,000円、支出済額4,110万4,979円、不用額26万6,021円でございます。不用額の要因といたしましては、まず8節の報償費の不用額でございますが、放課後子ども教室の安全管理員及び学習活動支援でご協力をいただく予定の方々の参加が予定人数を下回ったために生じたものでございます。そのほかの節に関しましては、各節ともほぼ予算どおりの執行でございます。

次のページをお願いいたします。

2目生涯学習費、予算現額477万円、支出済額469万9,129円、不用額7万871円でございます。各種講座を開催する経費及び文化祭等に要する経費でございますが、各節ともほぼ予算どおりの執行でございます。

[湯本支所長 星 裕治君登壇]

○湯本支所長（星 裕治君） 3目湯本公民館費、予算現額217万7,000円、支出済額188万4,182円、不用額29万2,818円。不用額の主な理由につきましては、車両の修繕が少なく、見込み額より少なかったためであります。そのほかにつきましては、ほぼ予算どおりでございます。

[生涯学習課長 小山富美夫君登壇]

○生涯学習課長（小山富美夫君） 続きまして、4目文化財保護費、予算現額31万1,000円、支出済額30万7,521円、不用額3,479円でございます。こちらは文化財保護に要する経費でございますが、各節ともほぼ予算どおりの執行でございます。

次のページをお願いいたします。

5目伝統文化施設費、予算現額643万7,000円、支出済額642万4,143円、不用額1万2,857円でございます。こちらはふるさと文化伝承館の管理運営に要する経費でございますが、各節ともほぼ予算どおりの執行でございます。

6目生涯学習センター費、予算現額892万円、支出済額891万752円、不用額9,248円でございます。こちらは生涯学習センターの管理運営に要する経費でございますが、各節ともほぼ予算どおりの執行でございます。

次のページをお願いいたします。

6項保健体育費、1目保健体育総務費、予算現額1,065万8,000円、支出済額1,062万7,233円、不用額3万767円でございます。こちらはマラソン大会の経費や体育協会補助など、各種体育事業に要する経費でございますが、各節ともほぼ予算どおりの執行でございます。

[湯本支所長 星 裕治君登壇]

○湯本支所長（星 裕治君） 2目湯本保健体育費、こちらは地区運動会、体育館の運営に関する経費でございます。予算現額266万2,000円、支出済額255万1,435円、不用額11万565円。不用額につきましては、各節の積み上げとなっております。主な事業としましては、湯本体育館のほうのトイレの改修工事を行いました。洋式トイレのほうに改修いたしました。そのほかにつきましては、予算どおりでございます。

[学校教育課長 櫻井幸治君登壇]

○学校教育課長（櫻井幸治君） 3目学校給食センター費、予算現額4,706万円、支出済額4,662万191円、不用額43万9,809円。こちらは学校給食センターの管理運営に係る経費でございます。不用額の主なものでございますが、次のページをご覧ください。11節需用費におきまして、備品修繕費が見込みより下回ったことと、各節の積み上げによるものでございます。また、施設の改築に向け、13節委託料におきまして、建設予定地の地質調査業務と基本設計業務を実施しております。

[生涯学習課長 小山富美夫君登壇]

○生涯学習課長（小山富美夫君） 続きまして、156ページをお願いいたします。

4目天栄体育施設費、予算現額808万9,000円、支出済額806万8,343円、不用額2万657円でございます。こちらは運動広場や体育館などの体育施設の維持管理に要する経費でございますが、各節ともほぼ予算どおりの執行でございます。

[建設課長 内山晴路君登壇]

○建設課長（内山晴路君） 11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目農業施設災害復旧費、予算現額55万円、支出済額47万7,360円、不用額7万2,640円。19節負担金、補助及び交付金におきまして、農地等災害復旧費補助金としまして3件ほど交付しております。こちらは予算どおり執行しております。

2項公共土木施設災害復旧費、次のページをお願いいたします。1目道路橋梁災害復旧費、予算現額1,000円、支出済額ゼロ、不用額1,000円、存目計上でございます。

[学校教育課長 櫻井幸治君登壇]

○学校教育課長（櫻井幸治君） 3項文教施設災害復旧費、1目公立学校施設災害復旧費、予算現額1,000円、支出済額ゼロ、不用額1,000円。こちらにつきましては、公立学校施設の災害復旧に係る経費でございますが、災害がなく支出がなかったものでございます。

[生涯学習課長 小山富美夫君登壇]

○生涯学習課長（小山富美夫君） 続きまして、2目社会教育施設災害復旧費、予算現額1,000円、支出済額ゼロ、不用額1,000円。こちらにつきましても、災害がなく被害がなかったため支出がなかったものでございます。

[参事兼総務課長 清浄精司君登壇]

○参事兼総務課長（清浄精司君） 12款公債費、1項公債費、1目元金、予算現額3億4,985万5,000円、支出済額3億4,985万3,163円、不用額1,837円。ほぼ予算どおりの執行でございます。

2目利子、予算現額3,414万1,000円、支出済額3,414万127円、不用額873円。予算どおりの執行でございます。

13款諸支出金、1項普通財産取得費、1目土地取得費、予算現額544万1,000円、支出済額418万9,067円、不用額125万1,933円。こちらにつきましては、17節公有財産購入費の中で大山住宅団地買い戻しに係る土地購入費で差額分が出まして、不用額となったものでございます。

2目建物取得費、予算現額1,000円、支出済額ゼロ、不用額1,000円、存目計上でございます。

14款予備費、1項予備費、1目予備費、予算現額527万1,000円、支出済額ゼロ、不用額

527万1,000円。

歳出合計、予算現額55億5,210万2,000円、支出済額48億8,401万7,345円、翌年度繰越額繰越明許費 6億326万3,000円、不用額6,482万1,655円。

次のページお願いいたします。

実質収支に関する調書。

1、歳入総額51億9,667万8,236円、2、歳出総額48億8,401万7,345円、3、歳入歳出差引額 3億1,266万891円、4、翌年度へ繰り越すべき財源、(2)の繰越明許費繰越額で1億2,846万3,000円、5、実質収支額 1億8,419万7,891円。

以上をもちまして、平成29年度一般会計歳入歳出決算についての説明を終わらせていただきます。

◎延会の宣告

○議長（廣瀬和吉君） お諮りいたします。

説明の途中でありますが、本日の会議はこれにて延会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

(午後 2時13分)

9 月 定 例 村 議 会

(第 3 号)

平成30年9月天栄村議会定例会

議事日程（第3号）

平成30年9月6日（木曜日）午前10時開議

- 日程第 1 議案第 4号 平成29年度天栄村一般会計決算認定について
- 日程第 2 議案第 5号 平成29年度天栄村国民健康保険特別会計決算認定について
- 日程第 3 議案第 6号 平成29年度牧本財産区特別会計決算認定について
- 日程第 4 議案第 7号 平成29年度大里財産区特別会計決算認定について
- 日程第 5 議案第 8号 平成29年度湯本財産区特別会計決算認定について
- 日程第 6 議案第 9号 平成29年度天栄村工業用地取得造成事業特別会計決算認定について
- 日程第 7 議案第10号 平成29年度天栄村大山地区排水処理施設事業特別会計決算認定について
- 日程第 8 議案第11号 平成29年度天栄村農業集落排水事業特別会計決算認定について
- 日程第 9 議案第12号 平成29年度天栄村二岐専用水道特別会計決算認定について
- 日程第10 議案第13号 平成29年度天栄村簡易水道事業特別会計決算認定について
- 日程第11 議案第14号 平成29年度天栄村簡易排水処理施設特別会計決算認定について
- 日程第12 議案第15号 平成29年度天栄村介護保険特別会計決算認定について
- 日程第13 議案第16号 平成29年度天栄村風力発電事業特別会計決算認定について
- 日程第14 議案第17号 平成29年度天栄村後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 日程第15 議案第18号 平成29年度天栄村水道事業会計決算認定について
- 日程第16 議案第19号 平成30年度天栄村一般会計補正予算について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番	北 畠	正 君	2番	円 谷	要 君
3番	大須賀	溪 仁 君	4番	服 部	晃 君
5番	小 山	克 彦 君	6番	揚 妻	一 男 君
7番	渡 部	勉 君	8番	熊 田	喜 八 君

9番 後藤 修 君 10番 廣瀬 和吉 君
 欠席議員 (なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	添 田 勝 幸 君	副 村 長	森 茂 君
教 育 長	久 保 直 紀 君	参 事 兼 総 務 課 長	清 淨 精 司 君
企 画 政 策 課 長	北 畠 さ つ き 君	税 務 課 長	黒 澤 伸 一 君
住 民 福 祉 課 長	熊 田 典 子 君	参 事 兼 産 業 課 長	揚 妻 浩 之 君
建 設 課 長	内 山 晴 路 君	会 管 理 計 者	森 廣 志 君
湯 本 支 所 長	星 裕 治 君	天 栄 保 育 所 長	兼 子 弘 幸 君
学 校 教 育 課 長	櫻 井 幸 治 君	生 涯 学 習 課 長	小 山 富 美 夫 君

職務のため出席した者の職氏名

参 事 兼 議 会 事 務 局 長	伊 藤 栄 一	書 記	星 千 尋
書 記	大 須 賀 久 美		

平成30年9月天栄村議会定例会会議録目次

第1号（9月4日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	2
開会の宣告	3
議事日程の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
諸般の報告	4
陳情の付託	4
例月出納検査の結果	4
村長行政報告	4
一般質問	15
熊田喜八君	15
後藤修君	19
小山克彦君	33
散会の宣告	48

第2号（9月5日）

議事日程	49
本日の会議に付した事件	49
出席議員	50
欠席議員	50
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	50
職務のため出席した者の職氏名	50
開議の宣告	51
議事日程の報告	51
報告第1号の説明、報告	51

議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 2
議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 4
議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 5
議案第4号～議案第18号の一括上程、説明	5 6
延会の宣告	8 4

第 3 号 (9月6日)

議事日程	8 5
本日の会議に付した事件	8 5
出席議員	8 5
欠席議員	8 6
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	8 6
職務のため出席した者の職氏名	8 6
開議の宣告	8 7
議事日程の報告	8 7
議案第4号～議案第18号の説明	8 7
議案第4号の質疑、討論、採決	1 1 6
延会の宣告	1 4 6

第 4 号 (9月7日)

議事日程	1 4 9
本日の会議に付した事件	1 5 0
出席議員	1 5 0
欠席議員	1 5 0
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 5 0
職務のため出席した者の職氏名	1 5 1
開議の宣告	1 5 2
議事日程の報告	1 5 2
議案第4号の質疑、討論、採決	1 5 2
議案第5号の質疑、討論、採決	1 6 6
議案第6号の質疑、討論、採決	1 6 7
議案第7号の質疑、討論、採決	1 6 7
議案第8号の質疑、討論、採決	1 6 8

議案第9号の質疑、討論、採決	168
議案第10号の質疑、討論、採決	169
議案第11号の質疑、討論、採決	170
議案第12号の質疑、討論、採決	171
議案第13号の質疑、討論、採決	171
議案第14号の質疑、討論、採決	172
議案第15号の質疑、討論、採決	172
議案第16号の質疑、討論、採決	173
議案第17号の質疑、討論、採決	173
議案第18号の質疑、討論、採決	174
議案第19号の上程、説明、質疑、討論、採決	174
議案第20号の上程、説明、質疑、討論、採決	186
議案第21号の上程、説明、質疑、討論、採決	187
議案第22号の上程、説明、質疑、討論、採決	188
議案第23号の上程、説明、質疑、討論、採決	190
議案第24号の上程、説明、質疑、討論、採決	191
議案第25号の上程、説明、質疑、討論、採決	192
議案第26号の上程、説明、質疑、討論、採決	193
議案第27号の上程、説明、質疑、討論、採決	194
議案第28号の上程、説明、質疑、討論、採決	195
議案第29号の上程、説明、質疑、討論、採決	197
議案第30号の上程、説明、質疑、討論、採決	198
議案第31号の上程、説明、質疑、討論、採決	199
陳情審査報告	201
閉会中の継続審査申出	203
日程の追加	206
発議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	206
閉会の宣告	207

◎開議の宣告

○議長（廣瀬和吉君） おはようございます。

ただいまより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は9名であります。

よって、定足数に達しております。

8番、熊田喜八君より、葬儀のため午前中欠席の届け出がありました。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長（廣瀬和吉君） 本日の議事は、お手元に配付いたしました議事日程第3号をもって進めます。

◎議案第4号～議案第18号の説明

○議長（廣瀬和吉君） 日程第1、議案第4号 平成29年度天栄村一般会計決算認定についてから日程第15、議案第18号 平成29年度天栄村水道事業会計決算認定についてまで一括議題となっていますので、先日に引き続き議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

住民福祉課長、熊田典子君。

〔住民福祉課長 熊田典子君登壇〕

○住民福祉課長（熊田典子君） おはようございます。

161ページをお願いいたします。

議案第5号 平成29年度天栄村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

170ページをお願いいたします。

歳入歳出決算事項別明細書によりご説明申し上げます。

事業勘定。歳入、1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税、予算現額1億4,059万4,000円、調定額1億8,558万8,354円、収入済額1億4,288万1,213円、収入未済額4,270万7,141円。収入未済額の内訳でございますが、1節から3節までの現年分につきましては60世帯、4節から6節の滞納繰越分につきましては94世帯でございます。

2目退職被保険者等国民健康保険税、予算現額531万9,000円、調定額403万1,909円、収入済額400万1,348円、収入未済額3万561円。収入未済額につきましては、滞納繰越分が1世

帯でございます。

2款使用料及び手数料、1項手数料、1目督促手数料、予算現額5万円、調定額、収入済額ともに5万7,890円。

3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目療養給付費等負担金、予算現額1億226万2,000円、調定額、収入済額ともに1億1,069万923円でございます。

次のページをお願いいたします。

2目高額医療費共同事業負担金、予算現額471万5,000円、調定額、収入済額ともに471万5,345円。

3目特定健康診査等負担金、予算現額91万6,000円、調定額、収入済額ともに91万6,000円。

2項国庫補助金、1目財政調整交付金、予算現額4,586万2,000円、調定額、収入済額ともに4,551万2,000円。

2目国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金、予算現額879万6,000円、調定額、収入済額ともに879万6,000円。

4款療養給付費交付金、1項療養給付費交付金、1目療養給付費交付金、予算現額2,878万円、調定額、収入済額ともに2,638万3,155円。

5款前期高齢者交付金、1項前期高齢者交付金、1目前期高齢者交付金、予算現額2億177万7,000円、調定額、収入済額ともに2億177万7,236円。

6款県支出金、1項県負担金、1目高額医療費共同事業負担金、予算現額471万5,000円、調定額、収入済額ともに471万5,345円。

2目特定健康診査等負担金、予算現額91万6,000円、調定額、収入済額ともに91万6,000円。

2項県補助金、1目都道府県財政調整交付金、予算現額3,677万8,000円、調定額、収入済額ともに5,057万8,214円。

2目子ども医療費助成事業補助金、予算現額26万9,000円、調定額、収入済額ともに26万9,935円。

7款共同事業交付金、1項共同事業交付金、1目高額医療費共同事業交付金、予算現額1,698万7,000円、調定額、収入済額ともに1,698万7,881円。

2目保険財政共同安定化事業交付金、予算現額1億3,681万2,000円、調定額、収入済額ともに1億3,681万2,583円。

8款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金、予算現額2万1,000円、調定額、収入済額ともに1万24円。

9款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、予算現額4,991万2,000円、調定額、収入済額ともに4,837万7,794円。こちらは一般会計からの法定繰り入れと保険基盤安定繰入金でございます。

2項基金繰入金、1目国保基金繰入金、予算現額4,000万1,000円、調定額、収入済額ともに4,000万円。

10款繰越金、1項繰越金、1目療養給付費交付金繰越金、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともにゼロ、存目計上でございます。

2目その他繰越金、予算現額3,670万8,000円、調定額、収入済額ともに3,670万8,906円。こちらは前年度繰越分でございます。

11款諸収入、1項延滞金加算金及び過料、1目一般被保険者延滞金、予算現額10万円、調定額、収入済額ともに10万1,284円。

2目退職被保険者等延滞金、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともにゼロ。

3目一般被保険者加算金、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともにゼロ。

4目退職被保険者等加算金、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともにゼロ。

5目過料、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともにゼロ。2目から5目までにつきましては、存目計上でございます。

2項村預金利子、1目村預金利子、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともに39円。こちらは基金積み立ての預金利子でございます。

3項雑入、1目滞納処分費、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともにゼロ。

2目一般被保険者第三者納付金、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともにゼロ。

3目退職被保険者等第三者納付金、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともにゼロ。

4目一般被保険者返納金、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともにゼロ。

5目退職被保険者等返納金、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともにゼロ。1目から5目まで該当者がなしでございました。

6目雑入、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともに2,480円。こちらは補装具等療養費に係る国負担分でございます。

歳入合計、予算現額8億6,230万2,000円、調定額9億2,394万9,297円、収入済額8億8,121万1,595円、収入未済額4,273万7,702円。

次のページをお願いいたします。

歳出、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、予算現額1,390万1,000円、支出済額1,371万2,820円、不用額18万8,180円。不用額につきましては、郵便料の確定によるものでございます。

2目連合会負担金、予算現額60万7,000円、支出済額60万7,000円、不用額ゼロ。予算どおりの執行でございました。

2項徴税费、1目賦課徴収費、予算現額266万9,000円、支出済額266万1,770円、不用額7,230円。賦課徴収事務に係る経費となります。こちらはおおむね予算どおりの執行でござ

います。

3項運営協議会費、1目運営協議会費、予算現額11万5,000円、支出済額11万632円、不用額4,368円。こちらは国保運営協議会運営費でございます。こちらもおおむね予算どおりの執行でございました。

4項趣旨普及費、1目趣旨普及費、予算現額9万7,000円、支出済額9万2,284円、不用額4,716円。こちらもおおむね予算どおりの執行となります。

2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費、予算現額4億1,711万円、支出済額3億9,650万2,183円、不用額2,060万7,817円。

2目退職被保険者等療養給付費、予算現額2,659万1,000円、支出済額1,744万9,655円、不用額914万1,345円。

3目一般被保険者療養費、予算現額297万円、支出済額229万2,616円、不用額67万7,384円。

4目退職被保険者等療養費、予算現額28万6,000円、支出済額19万3,001円、不用額9万2,999円。1目から4目まで全て医療費が見込みを下回ったための不用でございます。

5目審査支払手数料、予算現額142万6,000円、支出済額135万6,367円、不用額6万9,633円。

2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費、予算現額5,915万8,000円、支出済額5,160万8,099円、不用額754万9,901円。

2目退職被保険者等高額療養費、予算現額455万7,000円、支出済額268万8,898円、不用額186万8,102円。1目、2目ともに高額療養費が見込みを下回ったものでございます。

3目一般被保険者高額介護合算療養費、予算現額10万円、支出済額1万5,432円、不用額8万4,568円。こちらは該当者2名でございました。

4目退職被保険者等高額介護合算療養費、予算現額1万円、支出済額ゼロ、不用額1万円。該当者なしであります。

3項移送費、1目一般被保険者移送費、予算現額1万円、支出済額ゼロ、不用額1万円。

2目退職被保険者等移送費、予算現額1万円、支出済額ゼロ、不用額1万円。1目、2目ともに該当者はおりませんでした。

4項出産育児諸費、1目出産育児一時金、予算現額126万円、支出済額84万円、不用額42万円。こちらは2人分の支出でございます。不用額につきましては、1件分見込みを下回ったものでございます。

2目支払手数料、予算現額3,000円、支出済額420円、不用額2,580円。

5項葬祭諸費、1目葬祭費、予算現額40万円、支出済額35万円、不用額5万円。こちらは7名分の支出となっております。

次のページをお願いします。

3 款後期高齢者支援金等、1 項後期高齢者支援金等、1 目後期高齢者支援金等、予算現額 8,089 万 8,000 円、支出済額 8,089 万 7,353 円、不用額 647 円。

2 目後期高齢者関係事務費拠出金、予算現額 8,000 円、支出済額 5,310 円、不用額 2,690 円。

4 款前期高齢者納付金等、1 項前期高齢者納付金等、1 目前期高齢者納付金、予算現額 29 万 2,000 円、支出済額 29 万 1,919 円、不用額 81 円。

2 目前期高齢者関係事務費拠出金、予算現額 8,000 円、支出済額 6,138 円、不用額 1,862 円。

5 款老人保健拠出金、1 項老人保健拠出金、1 目老人保健医療費拠出金、予算現額 1,000 円、支出済額ゼロ、不用額 1,000 円。

2 目老人保健事務費拠出金、予算現額 5,000 円、支出済額 1,747 円、不用額 3,253 円。

6 款介護納付金、1 項介護納付金、1 目介護納付金、予算現額 3,383 万 3,000 円、支出済額 3,383 万 2,254 円、不用額 746 円。

7 款共同事業拠出金、1 項共同事業拠出金、1 目高額医療費共同事業拠出金、予算現額 1,886 万 2,000 円、支出済額 1,886 万 1,270 円、不用額 730 円。

2 目保険財政共同安定化事業拠出金、予算現額 1 億 5,663 万 6,000 円、支出済額 1 億 5,663 万 4,876 円、不用額 1,124 円。3 款から 7 款まではおおむね予算どおりの執行でございます。

8 款保健事業費、1 項特定健康診査等事業費、1 目特定健康診査等事業費、予算現額 685 万 9,000 円、支出済額 625 万 6,487 円、不用額 60 万 2,513 円。不用額につきましては、特定健診、それから施設検診受診者が見込みを下回ったことで不用が生じております。

2 項保健事業費、1 目保健衛生普及費、予算現額 367 万 6,000 円、支出済額 351 万 8,585 円、不用額 15 万 7,415 円。こちらの不用につきましては、各節の積み上げによるものでございます。それから、昨年度、保健指導者車両を 1 台購入しまして、健診の勧奨、それから事後指導等に現在当たっております。

2 目疾病予防費、予算現額 452 万 2,000 円、支出済額 429 万 624 円、不用額 23 万 1,376 円。人間ドック委託料ですが、こちらは 99 名の受診がございました。

9 款基金積立金、1 項基金積立金、1 目国保基金積立金、予算現額 1,000 円、支出済額ゼロ、不用額 1,000 円。

10 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、1 目一般被保険者保険税還付金、予算現額 183 万 8,000 円、支出済額 165 万 5,190 円、不用額 18 万 2,810 円。国保税の過年度還付が見込みを下回ったものでございます。

2 目退職被保険者等保険税還付金、予算現額 1 万円、支出済額ゼロ、不用額 1 万円。該当者はありませんでした。

3 目償還金、予算現額 23 万 3,000 円、支出済額 23 万 1,247 円、不用額 1,753 円。こちらは過年度分の精算返納金でございます。

4目小切手支払未済償還金、予算現額1,000円、支出済額ゼロ、不用額1,000円、存目計上でございます。

5目一般被保険者還付加算金、予算現額6万5,000円、支出済額5万9,600円、不用額5,400円。

6目退職被保険者等還付加算金、予算現額1,000円、支出済額ゼロ、不用額1,000円。該当者おりませんでした。

2項延滞金、1目延滞金、予算現額1,000円、支出済額ゼロ、不用額1,000円。こちらも該当者おりませんでした。

3項繰出金、1目一般会計繰出金、予算現額20万円、支出済額18万6,202円、不用額1万3,798円。

2目診療施設勘定繰出金、予算現額1,267万3,000円、支出済額1,267万3,000円、不用額ゼロ。こちらは特別調整交付金の診療所分を診療勘定へ繰り出したものでございます。

11款予備費、1項予備費、1目予備費、予算現額1,039万9,000円、支出済額ゼロ、不用額1,039万9,000円。

歳出合計、予算現額8億6,230万2,000円、支出済額8億988万2,979円、不用額5,241万9,021円。

次のページをお願いします。

実質収支に関する調書。

1、歳入総額8億8,121万1,595円、2、歳出総額8億988万2,979円、3、歳入歳出差引額7,132万8,616円、実質収支額、同額でございます。

次のページをお願いいたします。

診療施設勘定でございます。

1款診療収入、1項外来収入、1目国民健康保険診療報酬収入、予算現額338万6,000円、調定額、収入済額ともに336万9,500円。

2目社会保険診療報酬収入、予算現額183万2,000円、調定額、収入済額ともに198万6,631円。

3目後期高齢者診療報酬収入、予算現額1,355万8,000円、調定額、収入済額ともに1,328万958円。

4目一部負担金収入、予算現額300万7,000円、調定額、収入額ともに306万910円。

5目その他の診療報酬収入、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともにゼロ。

2項その他の診療収入、1目その他の診療収入、予算現額38万円、調定額、収入済額ともに38万2,628円。これは保険外の自費診療分でございます。

2款使用料及び手数料、1項手数料、1目手数料、予算現額11万2,000円、調定額、収入

済額ともに12万2,400円。こちらは診断書作成の手数料でございます。

3款寄附金、1項寄附金、1目寄附金、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともにゼロ。

4款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、予算現額796万1,000円、調定額、収入済額ともに791万4,454円。

2項事業勘定繰入金、1目事業勘定繰入金、予算現額1,267万3,000円、調定額、収入済額ともに1,267万3,000円。こちらは特別調整交付金の診療所分を繰り入れしたものでございます。

3項介護保険特別会計繰入金、1目介護保険特別会計繰入金、予算現額1万5,000円、調定額、収入済額ともに1万5,000円。こちらは介護特会より認定調査分の手数料を繰り入れしたものでございます。

5款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、予算現額247万5,000円、調定額、収入済額ともに247万5,435円。前年度繰越金でございます。

6款諸収入、1項雑入、1目雑入、予算現額60万6,000円、調定額、収入済額ともに63万9,430円。

歳入合計、予算現額4,600万7,000円、調定額、収入済額ともに4,592万346円でございます。次のページをお願いいたします。

歳出、1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費、予算現額3,321万2,000円、支出済額3,288万3,818円、不用額32万8,182円。こちらは診療所運営に係る経費でございます。11節不用額ですが、11節の需用費において電気及び灯油代が見込みを下回ったもので、そのほかにつきましては、ほぼ予算どおりの執行でございました。

2項研究研修費、1目研究研修費、予算現額11万6,000円、支出済額5万9,940円、不用額5万6,060円。おおむね予算どおりの執行でございます。

2款医業費、1項医業費、1目医療用機械器具費、予算現額20万円、支出済額19万9,800円、不用額200円。こちらはレントゲン関係の保守委託となります。

2目医療用消耗器材費、予算現額23万3,000円、支出済額13万5,313円、不用額9万7,687円。

3目医薬品衛生材料費、予算現額981万円、支出済額938万9,748円、不用額42万252円。こちらにつきましては、薬剤購入費の不用額でございます。

4目委託料、予算現額19万円、支出済額18万1,184円、不用額8,816円。こちらは血液検査委託料になります。

3款予備費、1項予備費、1目予備費、予算現額224万6,000円、支出済額ゼロ、不用額224万6,000円。

歳出合計、予算現額4,600万7,000円、支出済額4,284万9,803円、不用額315万7,197円。

次のページをお願いいたします。

実質収支に関する調書。

1、歳入総額4,592万346円、2、歳出総額4,284万9,803円、3、歳入歳出差引額307万543円、実質収支額、同額でございます。

〔参事兼総務課長 清浄精司君登壇〕

○参事兼総務課長（清浄精司君） 210ページをお願いいたします。

議案第6号 平成29年度牧本財産区特別会計決算認定について、歳入歳出決算事項別明細書によりご説明申し上げます。

歳入、1款県支出金、1項県補助金、1目造林補助金、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともにゼロ、存目計上でございます。

2項県委託金、1目県委託金、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともにゼロ、存目計上でございます。

2款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、予算現額12万5,000円、調定額、収入済額ともに12万6,965円。こちらは土地貸付収入ということで、東京電力送電線鉄塔の用地で、5年に1度収入があるものでございます。

2目利子及び配当金、予算現額3,000円、調定額、収入済額ともに3,259円。基金利子でございます。

2項財産売払収入、1目生産物売払収入、予算現額ゼロ、調定額、収入済額ともに2万6,092円。ふくしま森林再生事業に伴う素材売払収入で、牧本小の裏のものでございます。

3款使用料及び手数料、1項使用料、1目使用料、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともにゼロ、存目計上でございます。

4款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、予算現額4万1,000円、調定額、収入済額ともに4万1,091円。前年度からの繰り越しでございます。

5款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、予算現額ゼロ、調定額、収入済額ともにゼロでございます。

6款諸収入、1項雑入、1目雑入、予算現額244万8,000円、調定額、収入済額ともに234万2,230円。こちら東京電力の送電線下の近接樹木の伐採補償料として5万3,000円、これはその都度収入があるものでございます。また、東京電力の線下補償料ということで228万9,230円、これは5年に1度収入があるものでございます。

歳入合計、予算現額262万円、調定額、収入済額ともに253万9,637円。

次のページをお願いいたします。

歳出、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、予算現額238万8,000円、支出済額234万9,839円、不用額3万8,161円。この中で、25節基金のほうへ積み立てとしまして215万

円ほどを積み立てております。ほぼ予算額どおりの執行でございます。

2目財産管理費、予算現額13万2,000円、支出済額3万2,200円、不用額9万9,800円。この中で9節旅費、11節需用費につきましては支出がなかったものでございます。

2款予備費、1項予備費、1目予備費、予算現額10万円、支出済額ゼロ、不用額10万円。

歳出合計、予算現額262万円、支出済額238万2,039円、不用額23万7,961円。

次ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書。

歳入総額253万9,637円、歳出総額238万2,039円、3、歳入歳出差引額15万7,598円、実質収支額、同額でございます。

次に、220ページをお開き願います。

議案第7号 平成29年度大里財産区特別会計決算認定について、歳入歳出決算事項別明細書によりご説明申し上げます。

歳入、1款県支出金、1項県補助金、1目造林補助金、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともにゼロ、存目計上でございます。

2款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともにゼロ、存目計上でございます。

2目利子及び配当金、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともに1,240円。基金利子でございます。

2項財産売払収入、1目生産物売払収入、予算現額459万9,000円、調定額、収入済額ともに459万9,281円。こちらふくしま森林再生事業に伴う素材売払収入でございます。場所は大里字白高山地内でございます。

3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、予算現額3万7,000円、調定額、収入済額ともに3万7,805円。前年度からの繰り越しでございます。

4款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、予算現額ゼロ、調定額、収入済額ともにゼロでございます。

5款諸収入、1項雑入、1目雑入、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともにゼロ、存目計上でございます。

歳入合計、予算現額464万円、調定額、収入済額ともに463万8,326円。

次ページをお願いいたします。

歳出、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、予算現額456万8,000円、支出済額455万574円、不用額1万7,426円。こちら25節積立金のほうで435万6,240円を基金積み立てとしております。予算額どおりの執行でございます。

2目財産管理費、予算現額6万2,000円、支出済額3万6,500円、不用額2万5,500円。こ

の不用額につきましては、11節需用費で支出がなかったものでございます。

2款予備費、1項予備費、1目予備費、予算現額1万円、支出済額ゼロ、不用額1万円。
歳出合計、予算現額464万円、支出済額458万7,074円、不用額5万2,926円。

次ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書。

1、歳入総額463万8,326円、2、歳出総額458万7,074円、3、歳入歳出差引額5万1,252円、5、実質収支額、同額でございます。

〔湯本支所長 星 裕治君登壇〕

○湯本支所長（星 裕治君） 230ページをご覧ください。

議案第8号 平成29年度湯本財産区特別会計歳入歳出決算認定について、歳入歳出決算事項別明細書についてご説明申し上げます。

歳入、1款県支出金、1項県補助金、1目造林補助金、予算現額1,000円、調定額、収入済額ゼロ、ともに存目計上でございます。

2款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、予算現額3,000円、調定額、収入済額ともに3,720円でございます。こちらは東北電力の土地使用料となっております。

2目利子及び配当金、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともに6円でございます。基金利子でございます。

2項財産売払収入、1目不動産売払収入、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともにゼロ、存目計上でございます。

2目生産物売払収入、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともにゼロ、存目計上でございます。

3款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、予算現額1,000円、調定額、収入済額ゼロ、存目計上でございます。

2項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、予算現額167万4,000円、調定額、収入済額ともに167万4,000円でございます。

4款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、予算現額9万円、調定額、収入済額ともに9万13円でございます。

5款諸収入、1項雑入、1目雑入、予算現額ゼロ、調定額、収入済額ともに2万7,421円であります。こちらは高压電線巡視路の補償料となっております。

歳入合計、予算現額177万2,000円、調定額、収入済額ともに179万5,160円となっております。

次のページをご覧ください。

歳出、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、予算現額20万円、支出済額19万

1,006円、不用額8,994円。ほぼ予算どおりの執行となっております。なお、11節の需用費につきましては、支出がございませんでした。

2款事業費、1項財産造成費、1目造林振興費、予算現額3万9,000円、支出済額2万8,000円、不用額1万1,000円。ほぼ予算どおりの執行であります。なお、旅費につきましては、支出はございませんでした。

3款諸支出金、1項繰出金、1目繰出金、予算現額146万4,000円、支出済額146万3,694円、不用額306円。

4款予備費、1項予備費、1目予備費、予算現額6万9,000円、支出額ゼロ、不用額6万9,000円。

歳出合計、177万2,000円、支出済額168万2,700円、不用額8万9,300円。

次のページをご覧ください。

実質収支に関する調書。

1、歳入総額179万5,160円、2、歳出総額168万2,700円、歳入歳出差引額11万2,460円、実質収支額、同額でございます。

〔参事兼産業課長 揚妻浩之君登壇〕

○参事兼産業課長（揚妻浩之君） 240ページをお願いいたします。

議案第9号 平成29年度天栄村工業用地取得造成事業特別会計決算認定について、事項別明細書によりご説明申し上げます。

歳入、1款県支出金、1項県補助金、1目商工費補助金、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともにゼロ。

2款財産収入、1項財産売払収入、1目土地売払収入、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともにゼロ。

2項財産運用収入、1目財産運用収入、予算現額2,892万9,000円、調定額、収入済額ともに2,890万5,616円。土地の貸付収入であります。

3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともにゼロ。

4款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、予算現額956万4,000円、調定額、収入済額ともに956万4,904円。

5款諸収入、1項雑入、1目雑入、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともにゼロ。

歳入合計、予算現額3,849万7,000円、調定額、収入済額ともに3,847万520円。

次のページをお願いいたします。

歳出、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、予算現額3,288万9,000円、支出済額3,280万7,201円、不用額8万1,799円。おおむね予算どおりの執行でございます。11節需

用費の施設修繕費につきましては、公園内のベンチ、それからあずまやの修繕をしたものでございます。

2款予備費、1項予備費、1目予備費、予算現額560万8,000円、支出済額ゼロ、不用額560万8,000円。

歳出合計、予算現額3,849万7,000円、支出済額3,280万7,201円、不用額568万9,799円。

次のページをお願いいたします。

実質収支に関する調書。

1、歳入総額3,847万520円、2、歳出総額3,280万7,201円、3、歳入歳出差引額566万3,319円、5、実質収支額、同額であります。

〔建設課長 内山晴路君登壇〕

○建設課長（内山晴路君） 議案第10号 平成29年度天栄村大山地区排水処理施設事業特別会計決算認定についてご説明を申し上げます。

250ページをお願いいたします。

歳入歳出事項別明細書によりご説明を申し上げます。

歳入、1款分担金及び負担金、1項分担金、1目加入分担金、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともにゼロ、存目計上でございます。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目施設使用料、予算現額990万円、調定額1,323万99円、収入済額999万8,097円、収入未済額323万2,002円。収入未済額の内容につきましては、現年度分14戸、32万1,840円、過年度分16戸、291万162円でございます。

3款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金、予算現額2万1,000円、調定額、収入済額ともに1万8,942円。基金利子でございます。

4款繰入金、1項基金繰入金、1目基金繰入金、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともゼロでございます。存目計上でございます。

5款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、予算現額321万4,000円、調定額、収入済額ともに321万4,306円。前年度繰越金でございます。

6款諸収入、1項雑入、1目雑入、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともに4万7,520円。こちらは原子力災害損害賠償金でございます。

歳入合計、予算現額1,313万8,000円、調定額1,651万867円、収入済額1,327万8,865円、収入未済額323万2,002円でございます。

次のページをお願いいたします。

歳出、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、予算現額1,153万9,000円、支出済額955万3,167円、不用額198万5,833円。不用額の主な理由としましては、11節需用費のうち、緊急を要する施設修繕がなかったことによるものでございます。また、12節、こちらはし

尿・汚泥くみ取り料が見込みを下回ったものでございます。さらに、15節、こちらの工事費では、緊急を要する工事が発生しなかったためでございます。そのほかはほぼ予算どおり執行しております。なお、28節繰入金でございますが、こちらは農業集落排水事業特別会計繰入金としまして、職員の人件費のほうの按分ということで支出をしております。

2款予備費、1項予備費、1目予備費、予算現額159万9,000円、支出済額ゼロ、不用額159万9,000円。

歳出合計、予算現額1,313万8,000円、支出済額955万3,167円、不用額358万4,833円でございます。

次のページをお願いいたします。

実質収支に関する調書。

歳入総額1,327万8,865円、歳出総額955万3,167円、歳入歳出差引額372万5,698円、実質収支額、同額でございます。

議案第11号 平成29年度天栄村農業集落排水事業特別会計決算認定についてご説明を申し上げます。

260ページをお開きください。

歳入歳出決算事項別明細書によりご説明を申し上げます。

歳入、1款使用料及び手数料、1項使用料、1目農林水産使用料、予算現額6,045万4,000円、調定額7,778万5,220円、収入済額6,308万4,637円、収入未済額1,470万583円。こちらの収入未済額につきましては、現年度74戸、180万4,110円、過年度分74戸、1,289万6,473円でございます。

2款国庫支出金、1項国庫補助金、1目農林水産業費国庫補助金、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともにゼロでございます。存目計上でございます。

3款県支出金、1項県補助金、1目農林水産業費県補助金、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともにゼロ、存目計上でございます。

4款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、予算現額1億4,144万3,000円、調定額、収入済額ともに1億4,144万3,000円でございます。こちらは一般会計からの繰入金でございます。

2目大山地区排水処理施設事業特別会計繰入金、予算現額143万8,000円、調定額、収入済額ともに143万8,000円。こちらは大山地区排水処理施設事業特別会計から職員人件費分の按分として繰り入れております。

5款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、予算現額824万5,000円、調定額、収入済額ともに824万5,746円。こちら前年度繰越金でございます。

6款分担金及び負担金、1項負担金、1目工事負担金、予算現額1,000円、調定額、収入

済額ともにゼロでございます。存目計上でございます。

7款諸収入、1項雑入、1目雑入、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともに30万8,880円。こちら原子力災害損害賠償金でございます。

次のページをお願いいたします。

2項加入金、1目加入金、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともに36万円。こちらは3戸の加入金となっております。

8款村債、1項村債、1目事業債、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともにゼロでございます。

歳入合計、2億1,158万6,000円、調定額2億2,958万846円、収入済額2億1,488万263円、収入未済額1,470万583円でございます。

次のページをお願いいたします。

歳出、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、予算現額1億19万9,000円、支出済額9,472万927円、不用額547万8,073円。不用額につきましては、11節需用費、こちらの中で施設修繕費でございますが、緊急を要する修繕が見込みより少なかったものでございます。また、役務費でございますが、こちらはし尿処理、汚泥くみ取り料、こちらが見込みより下回ったため214万4,529円不用となったものでございます。さらに委託料、こちらは各委託料の請け差及び積み上げによるものでございます。15節工事請負費につきましては、緊急を要する工事が見込みを下回ったものでございます。そのほかにつきましては、予算どおり執行しております。

次のページをお願いいたします。

2款事業費、1項農業集落排水事業費、1目農業集落排水事業費、予算現額1億890万4,000円、支出済額1億890万3,633円、不用額367円。こちら政府資金元金償還金並びに地方公共団体金融機構元金償還金でございます。

3款予備費、1項予備費、1目予備費、予算現額248万3,000円、支出済額ゼロ、不用額248万3,000円。

歳出合計、予算現額2億1,158万6,000円、支出済額2億362万4,560円、不用額796万1,440円でございます。

次のページをお願いいたします。

実質収支に関する調書。

歳入総額2億1,488万263円、歳出総額2億362万4,560円、歳入歳出差引額1,125万5,703円、実質収支額、同額でございます。

議案第12号 平成29年度天栄村二岐専用水道特別会計決算認定についてご説明を申し上げます。

274ページをお願いいたします。

歳入歳出決算事項別明細書によりご説明いたします。

歳入、1款分担金及び負担金、1項負担金、1目工事負担金、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともにゼロでございます。存目計上です。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目施設使用料、予算現額85万3,000円、調定額89万7,972円、収入済額79万4,820円、収入未済額10万3,152円。収入未済の内訳でございますが、こちらは現年度1戸、1万6,320円、過年度1戸、8万6,832円でございます。

3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、予算現額50万、調定額、収入済額ともに50万円でございます。こちらは一般会計からの繰り入れとなっております。

4款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、予算現額113万7,000円、調定額、収入済額ともに113万7,852円。前年度繰越金でございます。

5款諸収入、1項雑入、1目雑入、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともに7,238円。こちらは原子力災害賠償金でございます。

歳入合計、予算現額249万2,000円、調定額254万3,062円、収入済額243万9,910円、収入未済額10万3,152円でございます。

次のページをお願いいたします。

歳出、1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費、予算現額234万9,000円、支出済額130万6,417円、不用額104万2,583円。不用額につきましては、11節施設修繕において、緊急を要する施設修繕が見込みを下回ったものでございます。また、13節緊急の水質検査が見込みを下回ったものでございます。また、15節工事でございますが、漏水等の発生が見込みを下回ったものでございます。そのほかほぼ予算どおり執行しております。

2款予備費、1項予備費、1目予備費、予算現額14万3,000円、支出済額ゼロ、不用額14万3,000円。

歳出合計、予算現額249万2,000円、支出済額130万6,417円、不用額118万5,583円でございます。

次のページをお願いいたします。

実質収支に関する調書。

歳入総額243万9,910円、歳出総額130万6,417円、歳入歳出差引額113万3,493円、実質収支額、同額でございます。

○議長（廣瀬和吉君）　ここで暫時休議いたします。

10分間休みます。

(午前11時02分)

○議長（廣瀬和吉君） 休議前に引き続き再開いたします。

（午前 1 1 時 1 2 分）

〔建設課長 内山晴路君登壇〕

○建設課長（内山晴路君） 284ページをお願いいたします。

議案第13号 平成29年度天栄村簡易水道事業特別会計決算認定について、歳入歳出決算事項別明細書によりご説明を申し上げます。

歳入、1款分担金及び負担金、1項負担金、1目工事負担金、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともゼロ、存目計上でございます。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目施設使用料、予算現額642万2,000円、調定額649万7,180円、収入済額627万280円、収入未済額22万6,900円。収入未済額の内訳につきましては、現年未納が6戸、9万1,270円、過年度未納が4戸、13万5,630円でございます。

2項手数料、1目施設手数料、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともにゼロ、存目計上でございます。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目保健衛生費補助金、予算現額768万8,000円、調定額、収入済額ともに768万8,000円でございます。こちら簡易水道の統合に伴う施設整備費国庫補助金でございます。

4款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、予算現額26万2,000円、調定額、収入済額ともに26万2,000円。一般会計からの繰入金でございます。

5款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、予算現額684万9,000円、調定額、収入済額ともに684万9,487円。前年度繰越金でございます。

6款諸収入、1項雑入、1目雑入、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともに1万3,663円。原子力災害損害賠償金でございます。

7款村債、1項村債、1目事業債、予算現額1,880万円、調定額、収入済額ともに1,880万円。こちらは簡易水道事業債でございます。

歳入合計、予算現額4,002万4,000円、調定額4,011万330円、収入済額3,988万3,430円、収入未済額22万6,900円でございます。

次のページをお願いいたします。

歳出、1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費、予算現額912万8,000円、支出済額616万2,779円、不用額296万5,221円。不用額の主な理由としましては、11節需用費で緊急を要する施設修繕が見込みより少なかったためでございます。また、13節では、緊急を要する水質検査が見込みより少なかったためでございます。また、15節緊急を要する漏水等の工事が見込みより少なかったためでございます。そのほかはほぼ予算どおり執行しております。

2款事業費、1項簡易水道事業費、1目簡易水道事業費、予算現額2,651万6,000円、支出済額2,651万4,000円、不用額2,000円。15節でございますが、簡易水道事業施設の工事請負費としまして、管路布設がえに伴う舗装、本復旧工事、こちらは国道の高架村道等を行っております。そのほか予算どおり執行しております。

3款予備費、1項予備費、1目予備費、予算現額438万円、支出済額ゼロ、不用額438万円。歳出合計、予算現額4,002万4,000円、支出済額3,267万6,779円、不用額734万7,221円でございます。

次のページをお願いいたします。

実質収支に関する調書。

歳入総額3,988万3,430円、歳出総額3,267万6,779円、歳入歳出差引額720万6,651円、実質収支額、同額でございます。

296ページをお願いいたします。

議案第14号 平成29年度天栄村簡易排水処理施設特別会計決算認定について、歳入歳出決算事項別明細書によりご説明を申し上げます。

歳入、1款使用料及び手数料、1項使用料、1目施設使用料、予算現額64万7,000円、調定額、収入済額ともに64万6,920円。こちらは、収入未済額はございません。

2款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、予算現額82万9,000円、調定額、収入済額ともに82万9,111円。前年度繰越金でございます。

3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、予算現額59万8,000円、調定額、収入済額ともに59万8,000円。一般会計からの繰り入れでございます。

4款諸収入、1項雑入、1目雑入、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともに1万1,880円。原子力災害損害賠償金でございます。

歳入合計、予算現額207万5,000円、調定額、収入済額ともに208万5,911円でございます。

次のページをお願いいたします。

歳出、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、予算現額154万5,000円、支出済額138万7,368円、不用額15万7,632円。不用額につきましては、11節需用費の施設修繕が見込みより少なかったためでございます。そのほかほぼ予算どおり執行しております。

2款予備費、1項予備費、1目予備費、予算現額53万円、支出済額ゼロ、不用額53万円。

歳出合計、予算現額207万5,000円、支出済額138万7,368円、不用額68万7,632円でございます。

次のページをお願いいたします。

実質収支に関する調書。

歳入総額208万5,911円、歳出総額138万7,368円、歳入歳出差引額69万8,543円、実質収支

額、同額でございます。

〔住民福祉課長 熊田典子君登壇〕

○住民福祉課長（熊田典子君） 306ページをお願いいたします。

議案第15号 平成29年度天栄村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、事項別明細書によりご説明申し上げます。

歳入、1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料、予算現額1億709万8,000円、調定額1億986万3,840円、収入済額1億668万9,130円、収入未済額317万4,710円。収入未済額につきましては、現年度分が20名、それから滞納繰越分が28名でございます。

2款使用料及び手数料、1項手数料、1目総務手数料、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともにゼロ。

2目督促手数料、予算現額1万6,000円、調定額、収入済額ともに1万6,480円。

3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金、予算現額1億936万8,000円、調定額、収入済額ともに1億1,148万192円。

2項国庫補助金、1目調整交付金、予算現額5,082万6,000円、調定額、収入済額ともに4,222万9,000円。

2目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）、予算現額460万9,000円、調定額、収入済額ともに410万9,400円。

3目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外の事業）、予算現額333万4,000円、調定額、収入済額ともに333万4,890円。

4款支払基金交付金、1項支払基金交付金、次のページをお願いします。1目介護給付費交付金、予算現額1億7,775万円、調定額、収入済額ともに1億6,708万3,000円。

2目地域支援事業支援交付金、予算現額526万円、調定額、収入済額ともに369万5,981円。

5款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金、予算現額9,683万6,000円、調定額、収入済額ともに9,958万2,000円。

2項県補助金、1目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）、予算現額230万3,000円、調定額、収入済額ともに192万6,500円。

2目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外の事業）、予算現額166万6,000円、調定額、収入済額ともに166万7,445円。

6款財産収入、1項財産運用収入、1目財産運用収入、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともにゼロ。

2目利子及び配当金、予算現額1万円、調定額、収入済額ともに3,339円。こちらは基金の積立利子になります。

2項財産売払収入、1目不動産売払収入、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともにゼ

ロ、存目計上でございます。

2目物品売払収入、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともにゼロ、こちらも存目計上でございます。

7款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金、予算現額7,928万円、調定額、収入済額ともに7,928万円。

2目地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）、予算現額230万3,000円、調定額、収入済額ともに230万3,875円。

3目地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業以外の事業）、予算現額192万5,000円、調定額、収入済額ともに192万6,186円。

4目低所得者保険料軽減繰入金、予算現額68万1,000円、調定額、収入済額ともに69万円。

5目その他一般会計繰入金、予算現額636万9,000円、調定額、収入済額ともに636万9,000円。

2項基金繰入金、1目介護給付費準備基金繰入金、予算現額2,097万1,000円、調定額、収入済額ともに2,097万1,000円。

8款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、予算現額1,189万2,000円、調定額、収入済額ともに1,189万2,574円。前年度からの繰り越し分でございます。

9款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目第1号被保険者延滞金、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともにゼロ。

2目第1号被保険者加算金、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともにゼロ。

3目過料、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともにゼロ。

2項預金利子、1目預金利子、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともにゼロ。

3項雑入、1目滞納処分費、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともにゼロ。

2目第三者納付金、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともにゼロ。

3目返納金、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともに4,939円。こちらは介護サービス返納金でございます。

4目雑入、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともにゼロ。

歳入合計、予算現額6億8,250万9,000円、調定額6億6,842万9,641円、収入済額6億6,525万4,931円、収入未済額317万4,710円。

歳出、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、予算現額153万3,000円、支出済額142万8,245円、不用額10万4,755円。不用額につきましては、各節の積み上げによるものでございます。

2項徴収費、1目賦課徴収費、予算現額16万8,000円、支出済額15万3,567円、不用額1万4,433円。こちらはおおむね予算どおりの執行でございます。

3 項介護認定審査会費、1 目介護認定審査会費、予算現額246万4,000円、支出済額235万4,000円、不用額11万円。不用額につきましては、介護認定審査会委員の研修旅費等の減に伴うものでございます。

2 目認定調査等費、予算現額214万3,000円、支出済額194万8,640円、不用額19万4,360円。こちらは主治医意見書の手数料が見込みを下回ったものでございます。

4 項趣旨普及費、1 目趣旨普及費、予算現額6万1,000円、支出済額6万778円、不用額222円。こちらはおおむね予算どおりの執行でございます。

2 款保険給付費、1 項介護サービス等諸費、1 目居宅介護サービス給付費、予算現額1億8,000万3,000円、支出済額1億7,079万6,310円、不用額920万6,690円。こちらは要介護認定1 から5 の方の介護サービスが見込みを下回ったものでございます。

2 目特例居宅介護サービス給付費、予算現額1,000円、支出済額ゼロ、不用額1,000円、存目計上でございます。

3 目地域密着型介護サービス給付費、予算現額3,542万4,000円、支出済額3,447万1,822円、不用額95万2,178円。こちらは地域密着型のグループホーム、それから通所介護サービス等の給付費が見込みを下回ったものでございます。

4 目特例地域密着型介護サービス給付費、予算現額1,000円、支出済額ゼロ、不用額1,000円、存目計上でございます。

5 目施設介護サービス給付費、予算現額3億2,436万円、支出済額3億1,852万3,439円、不用額583万6,561円。施設入所に係る介護サービス費が見込みを下回ったものでございます。

6 目特例施設介護サービス給付費、予算現額1,000円、支出済額ゼロ、不用額1,000円、存目計上でございます。

7 目居宅介護福祉用具購入費、予算現額54万円、支出済額22万1,772円、不用額31万8,228円。こちらは福祉用具購入の申請者が見込みを下回ったための不用でございます。利用者は10名でございました。

8 目居宅介護住宅改修費、予算現額186万円、支出済額135万5,057円、不用額50万4,943円。同じく申請者が見込みを下回ったためでございます。こちらの利用者は13名でございました。

9 目居宅介護サービス計画給付費、予算現額2,432万4,000円、支出済額2,328万5,197円、不用額103万8,803円。こちらは介護1 から5 の認定者のケアプラン作成件数が見込みを下回ったものでございます。

10 目特例居宅介護サービス計画給付費、予算現額1,000円、支出済額ゼロ、不用額1,000円、存目計上でございます。

2 項介護予防サービス等諸費、1 目介護予防サービス給付費、予算現額221万4,000円、支出済額160万3,359円、不用額61万641円。こちらは要支援1、2 の方の介護サービス費が見

込みを下回ったためでございます。

2目特例介護予防サービス給付費、予算現額1,000円、支出済額ゼロ、不用額1,000円、存目計上でございます。

3目地域密着型介護予防サービス給付費、予算現額72万円、支出済額36万9,198円、不用額35万802円。こちらは要支援1、2の方のグループホーム、通所介護サービス費が見込みを下回ったためでございます。

4目特例地域密着型介護予防サービス給付費、予算現額1,000円、支出済額ゼロ、不用額1,000円、存目計上でございます。

5目介護予防福祉用具購入額、予算現額24万円、支出済額6万3,450円、不用額17万6,550円。こちらは利用者3名でございます。

6目介護予防住宅改修費、予算現額84万円、支出済額26万4,979円、不用額57万5,021円。5目、6目とも要支援1、2の方の申請件数が見込みを下回ったためでございます。こちらも3名の利用でありました。

7目介護予防サービス計画給付費、予算現額100万8,000円、支出済額53万100円、不用額47万7,900円。こちらにも要支援の方のケアプラン作成件数が見込みを下回ったためでございます。

8目特例介護予防サービス計画給付費、予算現額1,000円、支出済額ゼロ、不用額1,000円、存目計上でございます。

3項その他諸費、1目審査支払手数料、予算現額43万2,000円、支出済額39万4,980円、不用額3万7,020円。

次のページをお願いします。

4項高額介護サービス等費、1目高額介護サービス費、予算現額1,425万6,000円、支出済額1,344万8,362円、不用額80万7,638円。こちらも給付費の見込みを下回ったものでございます。

2目高額介護予防サービス費、予算現額1,000円、支出済額ゼロ、不用額1,000円、存目計上でございます。

5項高額医療合算介護サービス等費、1目高額医療合算介護サービス等費、予算現額180万9,000円、支出済額130万9,706円、不用額49万9,294円。こちらも給付費が見込みを下回ったものでございます。

2目高額医療合算介護予防サービス等費、予算現額1,000円、支出済額ゼロ、不用額1,000円、存目計上でございます。

6項市町村特別給付費、1目市町村特別給付費、予算現額61万2,000円、支出済額51万円、不用額10万2,000円。こちらは紙おむつの給付費でございますが、こちらも申請者が見込み

を下回ったための不用でございます。

7項特定入所者介護サービス等費、1目特定入所者介護サービス費、予算現額3,906万円、支出済額3,822万2,324円、不用額83万7,676円。こちらもサービス費が見込みを下回ったためでございます。

2目特例特定入所者介護サービス費、予算現額1,000円、支出済額ゼロ、不用額1,000円。

3目特定入所者支援サービス費、予算現額1,000円、支出済額ゼロ、不用額1,000円。

4目特例特定入所者支援サービス費、予算現額1,000円、支出済額ゼロ、不用額1,000円。

2目から5目まで存目計上でございます。

3款財政安定化基金拠出金、1項財政安定化基金拠出金、1目財政安定化基金拠出金、予算現額1,000円、支出済額ゼロ、不用額1,000円、こちらも存目計上でございます。

4款基金積立金、1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金、予算現額1万円、支出済額3,339円、不用額6,661円。

5款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費、1目介護予防・生活支援サービス事業費、予算現額1,597万1,000円、支出済額1,478万4,942円、不用額118万6,058円。こちらは総合事業へ移行した要支援1、2の方の通所介護サービス、訪問介護サービス費でございます。

2目介護予防ケアマネジメント事業費、予算現額160万円、支出済額127万400円、不用額32万9,600円。こちらは総合事業対象者に係るケアプラン作成が見込みを下回ったための不用でございます。

2項一般介護予防事業費、1目一般介護予防事業費、予算現額150万円、支出済額150万円、不用額ゼロ。予算どおりの執行であります。

3項包括的支援事業・任意事業費、1目総合相談事業費、予算現額540万円、支出済額540万円、不用額ゼロ。

2目権利擁護事業費、予算現額50万円、支出済額50万円、不用額ゼロ。

3目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費、予算現額70万円、支出済額70万円、不用額ゼロ。1目から3目まで予算どおりの執行でございます。

4目任意事業費、予算現額1,000円、支出済額ゼロ、不用額1,000円、存目計上でございます。

5目在宅医療・介護連携推進事業費、予算現額5万円、支出済額4万9,933円、不用額67円。おおむね予算どおりの執行であります。

6目生活支援体制整備事業費、予算現額120万円、支出済額120万円、不用額ゼロ。

4項その他諸費、1目審査支払手数料、予算現額5万8,000円、支出済額4万8,314円、不用額9,686円。

5 項高額総合事業サービス費、1 目高額総合事業サービス費、予算現額9,000円、支出済額8,504円、不用額496円。4 項から5 項までおおむね予算どおりの執行であります。

6 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、1 目償還金、予算現額1,428万3,000円、支出済額1,428万1,078円、不用額1,922円。こちらは過年度償還金になります。

2 目第1 号被保険者保険料還付金、予算現額25万円、支出済額24万7,400円、不用額2,600円。

2 項繰出金、1 目一般会計繰出金、予算現額639万3,000円、支出済額639万2,939円、不用額61円。

7 款予備費、1 項予備費、1 目予備費、予算現額50万円、支出済額ゼロ、不用額50万円。

歳出合計、予算現額6 億8,250万9,000円、支出済額6 億5,770万2,134円、不用額2,480万6,866円であります。

次のページをお願いします。

実質収支に関する調書。

1、歳入総額6 億6,525万4,931円、2、歳出総額6 億5,770万2,134円、3、歳入歳出差引額755万2,797円、実質収支額、同額であります。

○議長（廣瀬和吉君） 説明の途中ですが、昼食のため、1 時30分まで休みます。

（午前 1 1 時 4 3 分）

○議長（廣瀬和吉君） 午前中に引き続き再開いたします。

（午後 1 時 3 0 分）

〔参事兼産業課長 揚妻浩之君登壇〕

○参事兼産業課長（揚妻浩之君） 336ページをお願いいたします。

議案第16号 平成29年度天栄村風力発電事業特別会計決算認定について、事項別明細書によりご説明申し上げます。

歳入、1 款国庫支出金、1 項国庫補助金、1 目総務費国庫補助金、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともにゼロ。

2 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目利子及び配当金、予算現額5 万2,000円、調定額、収入済額とも3 万9,125円。基金利子でございます。

3 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、予算現額1,887万1,000円、調定額、収入済額ともに1,887万1,509円。

4 款諸収入、1 項雑入、1 目雑入、予算現額8,441万3,000円、調定額、収入済額ともに8,352万1,427円。売電収入であります。

歳入合計、予算現額 1 億333万7,000円、調定額、収入済額ともに 1 億243万2,061円。

次のページをお願いいたします。

歳出、1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、予算現額9,286万3,000円、支出済額9,048万9,534円、不用額237万3,466円。不用額につきましては、11節需用費は電気料が見込みを下回ったもの、15節工事請負費は落雷等の事故復旧として見込んでいた分が不用となったものであります。

2 款予備費、1 項予備費、1 目予備費、予算現額1,047万4,000円、支出済額ゼロ、不用額1,047万4,000円。

歳出合計、予算現額 1 億333万7,000円、支出済額9,048万9,534円、不用額1,284万7,466円。

次のページをお願いいたします。

実質収支に関する調書。

1、歳入総額 1 億243万2,061円、2、歳出総額9,048万9,534円、3、歳入歳出差引額1,194万2,527円、5、実質収支額、同額であります。

〔住民福祉課長 熊田典子君登壇〕

○住民福祉課長（熊田典子君） 346ページをお願いいたします。

議案第17号 平成29年度天栄村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、事項別明細書によりご説明申し上げます。

歳入、1 款医療保険料、1 項医療保険料、1 目特別徴収保険料、予算現額2,186万円、調定額、収入済額ともに2,189万2,200円。

2 目普通徴収保険料、予算現額561万6,000円、調定額554万5,800円、収入済額548万6,200円、収入未済額 5 万9,600円。滞納分につきましては、2 名の滞納となっております。うち 1 名は、現在収入済みでございます。

2 款手数料、1 項手数料、1 目証明手数料、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともにゼロ。

2 目督促手数料、予算現額3,000円、調定額、収入済額ともに3,080円。

3 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目事務費繰入金、予算現額52万1,000円、調定額、収入済額ともに52万1,000円。

2 目保険基盤安定繰入金、予算現額1,809万1,000円、調定額、収入済額ともに1,809万833円。

3 目広域連合分賦金、予算現額28万6,000円、調定額、収入済額ともに26万1,000円。

4 目保健事業費繰入金、予算現額32万7,000円、調定額、収入済額ともに29万7,000円。こちらは特定健診の村負担分と村独自で実施している健診分を一般会計から繰り入れしたものでございます。

4 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、予算現額11万7,000円、調定額、収入済額ともに11万7,629円。こちらは前年度繰越金でございます。

5 款諸収入、1 項延滞金、加算金及び過料、1 目延滞金、予算現額1,000円、調定額、収入額ともにゼロ。

2 目過料、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともにゼロ。

2 項受託事業収入、1 目健診受託事業収入、予算現額84万2,000円、調定額、収入済額ともに82万8,006円。

3 項償還金及び還付加算金、1 目保険料還付金、予算現額30万2,000円、調定額、収入済額ともに30万1,600円。

2 目還付加算金、予算現額4万3,000円、調定額、収入済額ともに4万2,800円。

4 項預金利子、予算現額1,000円、調定額、収入済額ともにゼロ。

5 項雑入、1 目雑入、予算現額51万円、調定額、収入済額ともに51万円。人間ドック受診者17名分の収入でございます。

歳入合計、予算現額4,852万2,000円、調定額4,841万948円、収入済額4,835万1,348円、収入未済額5万9,600円。

歳出、1 款総務費、1 項一般管理費、1 目一般管理費、予算現額18万9,000円、支出済額18万3,556円、不用額5,444円。

2 目徴収費、予算現額33万2,000円、支出済額32万5,838円、不用額6,162円。1 目、2 目ともにおおむね予算どおり執行であります。

2 款広域連合納付金、1 項後期高齢者医療広域連合納付金、1 目後期高齢者医療広域連合納付金、予算現額4,556万9,000円、支出済額4,549万9,333円、不用額6万9,667円。保険料納付金でございますが、おおむね予算どおりの執行でございます。

3 款保健事業費、1 項保健事業費、1 目保健事業費、予算現額193万1,000円、支出済額185万9,556円、不用額7万1,444円。こちらの不用につきましては、特定健診委託料の不用となっております。

4 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、1 目保険料還付金、予算現額30万2,000円、支出済額30万1,600円、不用額400円。

2 目還付加算金、予算現額4万3,000円、支出済額4万2,800円、不用額200円。

2 項繰出金、1 目一般会計繰出金、予算現額11万円、支出済額11万円、不用額ゼロ。こちらは過年度精算分でございます。

5 款予備費、1 項予備費、1 目予備費、予算現額4万6,000円、支出済額ゼロ、不用額4万6,000円。

歳出合計、予算現額4,852万2,000円、支出済額4,832万2,683円、不用額19万9,317円。

次のページをお願いします。

実質収支に関する調書。

1、歳入総額4,835万1,348円、2、歳出総額4,832万2,683円、3、歳入歳出差引額2万8,665円、実質収支額につきましては、同額であります。

〔建設課長 内山晴路君登壇〕

○建設課長（内山晴路君） 議案第18号 平成29年度天栄村水道事業会計決算認定についてご説明申し上げます。

別冊の6ページをお願いいたします。

平成29年度天栄村水道事業損益計算書についてでございます。

1、営業収益、給水収益8,936万9,379円、受託工事収益178万2,000円、その他営業収益7万5,100円、合計9,122万6,479円。

2、営業費用、原水及び浄水費511万1,815円、配水及び給水費1,015万2,310円、受託工事費165万円、総係費1,099万9,846円、減価償却費8,186万4,063円、資産減耗費27万8,703円、その他営業費用11万5,025円、合計1億1,017万1,762円、営業損失、総額1,894万5,283円であります。

次に、3番、営業外収益、受取利息及び配当金1万682円、他会計補助金2,359万5,000円、雑収益3万4,528円、長期前受金戻入2,136万6,943円、合計4,500万7,153円。

4、営業外費用、支払利息及び企業債取扱費2,150万5,473円、雑支出14万121円、合計2,164万5,594円であります。

営業外利益2,336万1,559円、経常利益441万6,276円、当年度純利益同額でございます。前年度繰越利益剰余金2億2,139万7,933円、当年度未処分利益剰余金2億2,581万4,209円でございます。

次のページでございます。

平成29年度天栄村水道事業貸借対照表になります。

資産の部であります。1、固定資産、有形固定資産、こちらにつきましては、イの土地からトの建設仮勘定までの項目となります。有形固定資産合計20億9,196万2,621円。無形固定資産として、電話加入権38万3,300円、無形固定資産合計同額でございます。固定資産合計20億9,234万5,921円でございます。

次に、2番、流動資産、現金預金8,001万3,653円。未収金1,931万1,072円、貸倒引当金△462万2,200円。未収金合計1,468万8,872円。貯蔵品15万3,700円。流動資産合計9,485万6,225円。

資産合計21億8,720万2,146円でございます。

次のページをお願いいたします。

次に、負債の部になります。3、流動負債として、未払金、営業未払金108万4,785円、営業外未払金338万6,800円、未払金合計447万1,585円。企業債、建設改良費等の財源に充てるための企業債8,286万6,341円、企業債合計8,286万6,341円。引当金、賞与引当金46万2,667円、法定福利費引当金7万5,707円、引当金合計53万8,374円。合計8,787万6,300円。

4、固定負債、企業債、建設改良費等の財源に充てるための企業債7億8,417万7,919円、固定負債合計同額でございます。

5、繰延収益、長期前受金、国庫補助金1億7,736万943円、他会計補助金1,480万円、その他長期前受金7億7,559万7,496円、計9億6,775万8,439円。

長期前受金収益化累計額、国庫補助金△8,125万1,587円、他会計補助金△852万4,800円、その他長期前受金△2億8,427万4,249円、計△3億7,405万636円、繰延収益合計5億9,370万7,803円。

負債合計14億6,576万2,022円でございます。

次に、資本の部であります。6、資本金、自己資本金、固有資本金2,551万1,489円、出資金2億4,823万261円、組入資本金4,607万3,608円、自己資本金計3億1,981万5,358円。

資本金合計同額でございます。

7、剰余金、資本剰余金、国庫補助金7,596万6,200円、他会計負担金ゼロ、その他資本剰余金2,591万3,929円、資本剰余金合計1億188万129円。

利益剰余金、減債積立金6,693万428円、建設改良積立金700万円、当年度未処分利益剰余金2億2,581万4,209円、当年度純利益441万6,276円、利益剰余金合計2億9,974万4,637円、剰余金合計4億162万4,766円となるものでございます。

資本合計7億2,144万124円。

負債・資本合計21億8,720万2,146円。

次のページをお願いいたします。

平成29年度天栄村水道事業剰余金計算書についてご説明を申し上げます。

最初に、資本金の当年度末残高でございますが、自己資本金3億1,981万5,358円、借入資本金ゼロでございます。

次に、剰余金のうち資本剰余金に係る当年度末残高でございますが、国庫補助金7,596万6,200円、他会計補助金ゼロ、その他資本剰余金2,591万3,929円、資本剰余金合計1億188万129円でございます。

続きまして、利益剰余金に係る当年度末残高でございます。減債積立金6,693万428円、建設改良積立金700万円、未処分利益剰余金2億2,581万4,209円、利益剰余金合計2億9,974万4,637円であります。資本金合計、当年度末残高は7億2,144万124円でございます。

次に、平成29年度天栄村水道事業剰余金処分計算書（案）でございます。

未処分の利益剰余金が出ておりますので、これを減債積立金として441万6,276円を積み立てたくご提案させていただくものでございます。

次に、18ページをお願いいたします。

平成29年度天栄村水道事業収益費用明細書によりご説明を申し上げます。

収入、1款水道事業収益、1項営業収益、1目給水収益、予算現額9,643万円、決算額9,651万8,929円、増減額8万8,929円の増でございます。こちらは、水道使用料が見込みより少なかったこと、また水道加入金の増ということで、加入者の増ということになります。

次に、2目受託工事収益、予算現額178万4,000円、決算額178万2,000円、増減額2,000円の減であります。こちらは、1節、2節の2,000円の存目計上分でございます。また、3節につきましては、消火栓の収益となっております。

3目その他営業収益、予算現額8万1,000円、決算額7万5,100円、増減額5,900円の減でございます。こちらにつきましては、1節の存目と2節手数料、見込みより少なかったということでございます。

4目負担金、予算現額2,000円、決算額ゼロ、増減額2,000円の減でございます。こちらは、1節、2節の存目計上分の減によるものでございます。

2項営業外収益、1目受取利息及び配当金、予算現額1万円、決算額1万682円、増減額682円の増でございます。こちらは、預金利息によるものでございます。

2目他会計補助金、予算現額、決算額ともに2,359万5,000円でございます。こちら一般会計からの補助金でございます。

3目雑収益、予算現額3万4,000円、決算額3万4,528円、増減額528円の増でございます。こちら原子力損害賠償金として入っております。

4目消費税還付金、予算現額1,000円、決算額ゼロ、増減額1,000円の減でございます。こちら存目計上でございます。

5目長期前受金戻入、予算現額2,136万6,000円、決算額2,136万6,943円、増減額943円の増でございます。

次のページをお願いいたします。

支出、1款水道事業費、1項営業費用、1目原水及び浄水費、予算現額808万9,000円、決算額551万2,660円、不用額257万6,340円。こちらは、4節委託料におきまして、臨時の水質検査が発生しなかったことによるものでございます。また、5節修繕費におきまして、緊急の漏水工事等が発生しなかったことにより不用額が発生しております。

2目配水及び給水費、予算現額1,338万3,000円、決算額1,088万8,368円、不用額249万4,632円。こちらにつきましては、1節で臨時の施設点検業務等が発生しなかったために不用となったものでございます。さらに、2節におきましては、計量法によりまして8年経過

前のものの量水器について、見込みより少なかったことによる不用額となっております。そのほか、6節緊急の漏水工事が発生しなかったために生じております。8節通信運搬費でございますが、こちらについても見込みより少なかったことによるものでございます。

3目受託工事費、予算現額178万6,000円、決算額178万2,000円、不用額4,000円。この中で、4節修繕費でございますが、こちらは消火栓工事に伴うものでございます。

4目総係費、予算現額1,186万4,000円、決算額1,129万930円、不用額57万3,070円。この中で、3節でございますが、支出がございませんでした。

次のページをお願いいたします。

この中で、不用額でございますが、先ほどの3節のほか、8節燃料費につきましては、見込みより少なかったことにより不用額が出ております。また、9節の印刷製本費につきましても、見込みより少なかったということで不用額が発生しております。

5目減価償却費、予算現額8,186万6,000円、決算額8,186万4,063円、不用額1,937円。有形固定資産減価償却費でございます。こちらは管路施設等の資産でございます。

6目資産減耗費、予算現額28万円、決算額27万8,703円、不用額1,297円。

7目その他営業費用、予算現額12万5,000円、決算額12万3,386円、不用額1,614円。

2項営業外費用、1目支払利息及び企業債取扱費、予算現額2,150万7,000円、決算額2,150万5,473円、不用額1,527円でございます。こちらは企業債利息及び借入金利息でございます。

2目雑支出、予算現額5万1,000円、決算額8,770円、不用額4万2,230円。こちらは、2節その他雑支出でございますが、過年度使用料の還付でございます。

3目消費税、予算現額385万円、決算額384万8,100円、不用額1,900円。こちらは、消費税額でございます。

3項特別損失、1目固定資産売却損、予算現額1,000円、決算額ゼロ、不用額1,000円、こちらは存目計上でございます。

2目過年度損益修正損、予算現額1,000円、決算額ゼロ、不用額1,000円、存目計上でございます。

4項予備費、1目予備費、予算現額50万円、決算額ゼロ、不用額50万円でございます。

次のページをお願いいたします。

平成29年度天栄村水道事業資本的収入及び支出明細書によりご説明を申し上げます。

収入、1款資本的収入、1項企業債、1目企業債、予算現額4,000万円、決算額730万円、増減額3,270万円の減でございます。こちらは、石綿セメント管更新事業としまして、前払いによる前借り分でございます。

2項負担金、1目負担金、予算現額690万7,000円、決算額690万7,000円、増減ゼロでござ

います。こちらの負担金でございますが、大山配水管接続工事に伴う負担金でございます。

3項補償費、1目補償費、予算現額1,000円、決算額ゼロ、増減額1,000円の減でございます。存目計上でございます。

4項国庫補助金、1目国庫補助金、予算現額ゼロ、決算額ゼロ、増減額ゼロでございます。

支出、1款資本的支出、1項建設改良費、1目配水設備工事費、予算現額6,607万6,000円、決算額2,868万800円、翌年度繰越額3,736万2,000円、不用額3万3,200円。こちらは石綿セメント管更新事業でございます。また、大山配水管の接続工事ともなっております。そのほかほぼ予算どおり執行しております。

2目固定資産購入費、予算現額344万1,000円、決算額338万9,120円、不用額5万1,880円。こちらはほぼ予算どおり執行しております。

2項企業債償還金、1目企業債償還金、予算現額8,445万2,000円、決算額8,445万1,904円、不用額96円でございます。

以上でございます。

○議長（廣瀬和吉君） 説明が終わりました。

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（廣瀬和吉君） これより各会計決算ごとに質疑、討論、採決を行います。

日程第1、議案第4号 平成29年度天栄村一般会計決算認定について質疑を行います。

3番、大須賀溪仁君。

○3番（大須賀溪仁君） 平成29年度天栄村一般会計決算認定のうち、村営住宅使用料につきましては、秘密会で審議されるよう地方自治法第115条第1項及び会議規則第18条の規定により発議します。

○議長（廣瀬和吉君） ただいま3番、大須賀溪仁君より、平成29年度天栄村一般会計決算認定のうち、村営住宅使用料についてを秘密会議で審議することの動議が提出されました。

この動議は3人以上から発議されていますので、直ちに議題といたします。

秘密開催決定には、地方自治法第115条の規定によって……

〔「村営住宅でない。定住促進住宅だ」の声あり〕

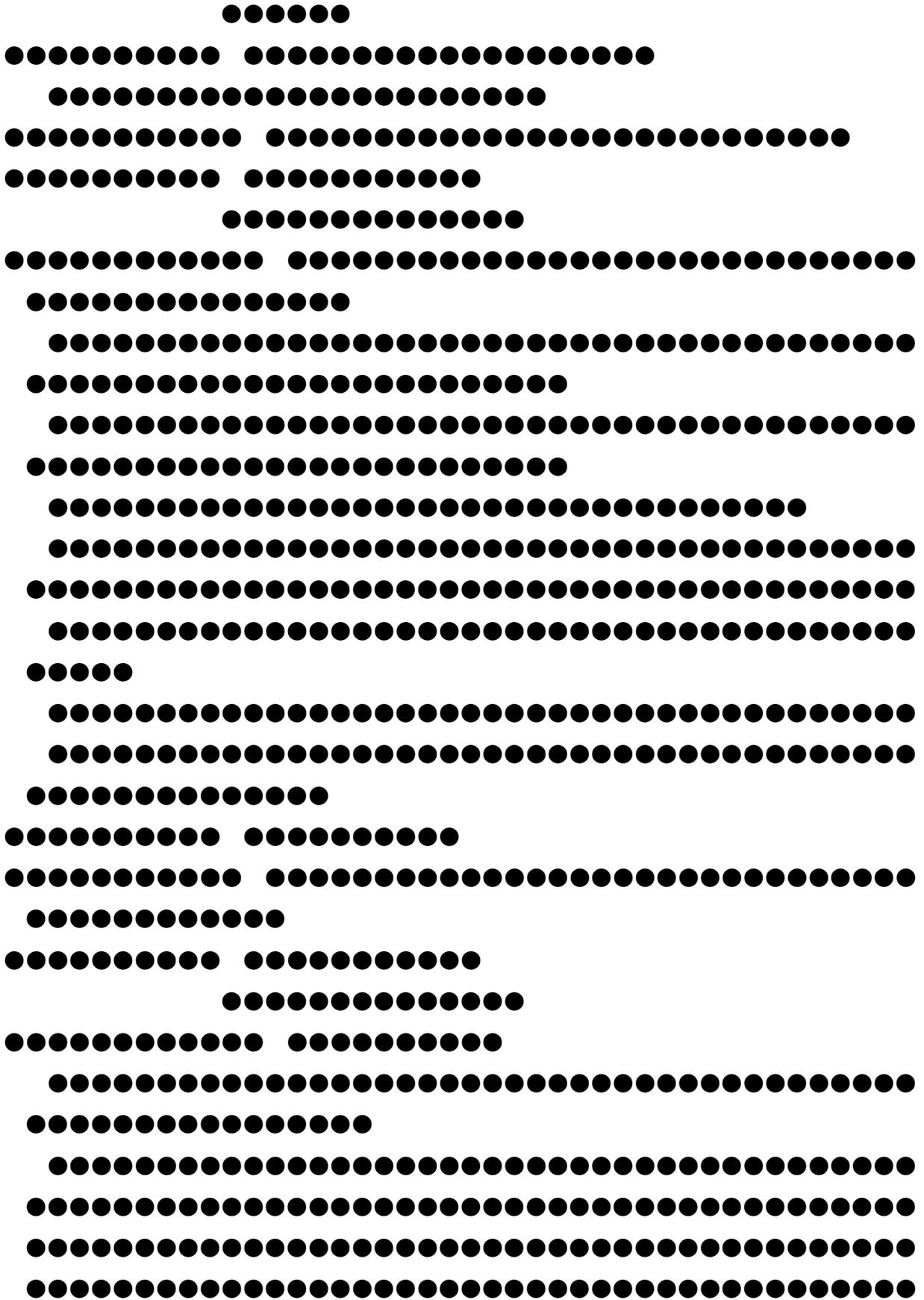
○議長（廣瀬和吉君） 失礼しました。

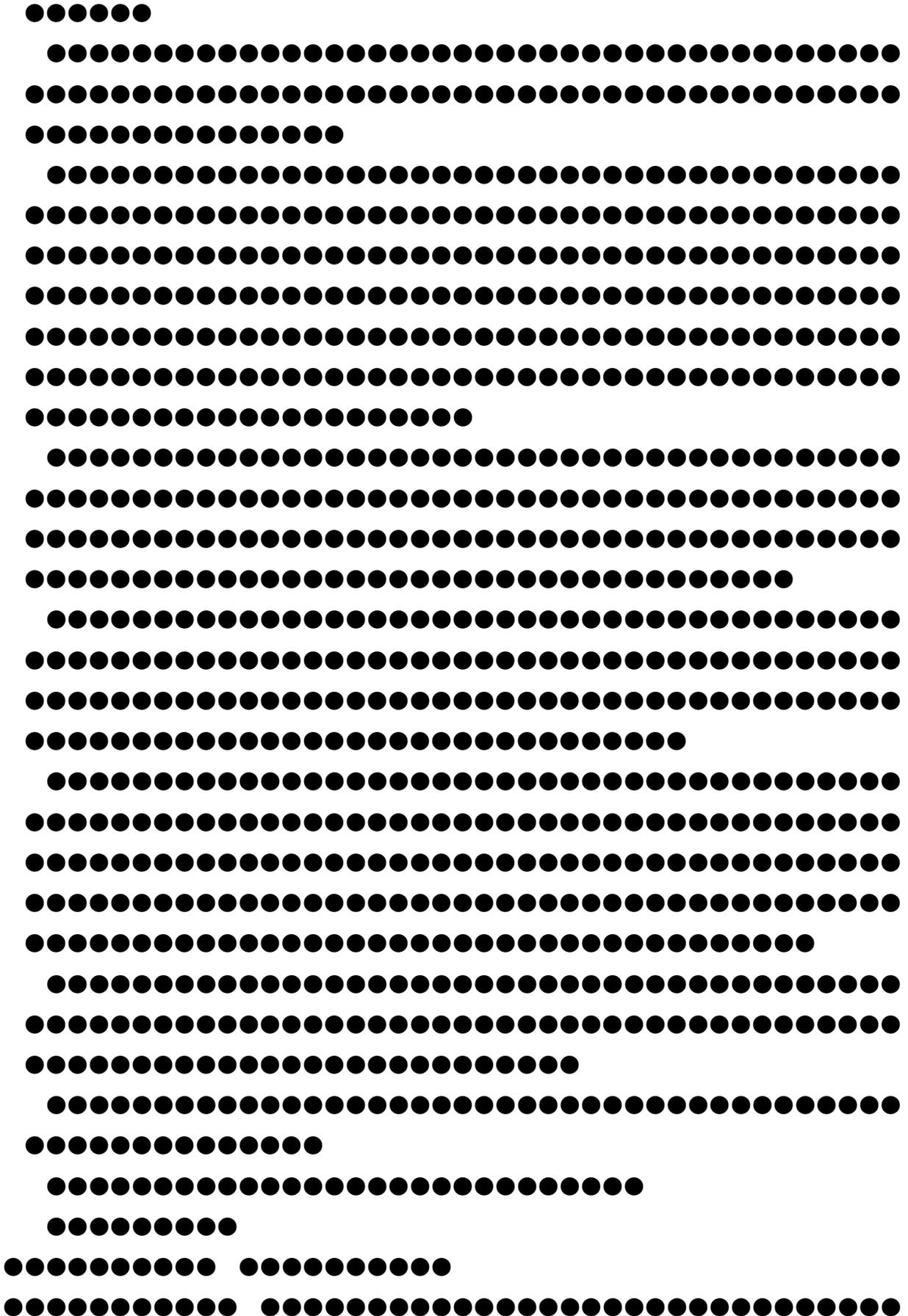
3番、大須賀溪仁君。

○3番（大須賀溪仁君） 訂正いたします。

定住促進住宅使用料についての秘密会を発議いたします。

○議長（廣瀬和吉君） ただいま3番、大須賀溪仁君より、平成29年度天栄村一般会計決算認定のうち、定住促進住宅使用料についてを秘密会議で審議することの動議が提出されました。





入室のため、暫時休議します。

10分間、休みます。

〔議場開鎖・退室者復帰〕

(午後 2時54分)

○議長（廣瀬和吉君） 休議前に引き続き再開いたします。

(午後 3時05分)

○議長（廣瀬和吉君） 3番、大須賀溪仁君。

○3番（大須賀溪仁君） 143ページ、13節委託料、通園バス委託料とありますが、今現在は年中、年長さんだけということなのですが、保護者から、年少はどうにかならないかという声があるんですが、今後そういう予定とかはありますか。

○議長（廣瀬和吉君） 学校教育課長、櫻井幸治君。

〔学校教育課長 櫻井幸治君登壇〕

○学校教育課長（櫻井幸治君） お答えいたします。

天栄幼稚園のバスの委託のほうなんですけれども、現在年長、年中とやっておりますが、年少につきましては、今までどおり保護者の送り迎えのほうで対応させていただきたいと今のところは思っております。

なぜならということ、まだおむつも取れていないお子様もいますし、添乗員もついておるんですが、1名というところもあり、バスの時間も、長いお子さんで30分弱というところもございますので、今のところは現状のように年長、年中のほうで考えております。

○議長（廣瀬和吉君） 3番、大須賀溪仁君。

○3番（大須賀溪仁君） 保護者から、幼稚園なり役場の教育課にはそういう話は来ていないですか。

○議長（廣瀬和吉君） 学校教育課長、櫻井幸治君。

〔学校教育課長 櫻井幸治君登壇〕

○学校教育課長（櫻井幸治君） お答えいたします。

学校教育課のほうには、幼稚園のほうからはそういったお話はまだ耳にはしておりません。

○議長（廣瀬和吉君） 3番、大須賀溪仁君。

○3番（大須賀溪仁君） 了解しました。

次、133ページ、一人暮らし高校生生活支援金187万2,000円とありますが、これ何名の生徒が支援を受けたのでしょうか。

○議長（廣瀬和吉君） 学校教育課長、櫻井幸治君。

[学校教育課長 櫻井幸治君登壇]

○学校教育課長（櫻井幸治君） お答えいたします。

一人暮らし高校生支援金ですが、全部で9名の方でございます。内訳としましては、湯本地区6名、本町地区3名でございます。

○議長（廣瀬和吉君） 3番、大須賀溪仁君。

○3番（大須賀溪仁君） この制度が始まってから30年度の申し込みまで、延べ何人になるのでしょうか。

○議長（廣瀬和吉君） 学校教育課長、櫻井幸治君。

[学校教育課長 櫻井幸治君登壇]

○学校教育課長（櫻井幸治君） お答えいたします。

制度が始まってから延べということなのですが、30年度までの合計ですが、42名になります。

○議長（廣瀬和吉君） 3番、大須賀溪仁君。

○3番（大須賀溪仁君） 1つ確認で、この制度を受けるには、アパートでのひとり暮らしでしたか、下宿は含まれなかったような感じするんですけれども、どうでしょうか。

○議長（廣瀬和吉君） 学校教育課長、櫻井幸治君。

[学校教育課長 櫻井幸治君登壇]

○学校教育課長（櫻井幸治君） お答えいたします。

対象となる要件なんですけれども、アパートの家賃、あとは下宿に係る食事を抜いた部分の使用料、それも該当になります。

○議長（廣瀬和吉君） 3番、大須賀溪仁君。

○3番（大須賀溪仁君） 了解しました。

続きまして121ページ、15節工事請負費、側溝堆積物除去工事請負費とありますが、これは村内の全域でしたか、どうでしたか。あと残り何地区あるか伺います。

○議長（廣瀬和吉君） 建設課長、内山晴路君。

[建設課長 内山晴路君登壇]

○建設課長（内山晴路君） お答えをいたします。

村内全域を管理しておりますので、残りはないということでご理解いただきたいと思います。

○議長（廣瀬和吉君） 3番、大須賀溪仁君。

○3番（大須賀溪仁君） 了解しました。

続きまして89ページ、19節不妊治療費助成事業交付金とありますが、29年度2件利用されたとありますが、これ1人の方が受けられる回数というのはあるでしょうか。あと、年齢は

いつまでとかというのがあるのか、お聞きします。

○議長（廣瀬和吉君） 住民福祉課長、熊田典子君。

〔住民福祉課長 熊田典子君登壇〕

○住民福祉課長（熊田典子君） お答えいたします。

大変申し訳ございません。回数につきましてはちょっと把握していないんですけれども、年齢の制限はございません。

○議長（廣瀬和吉君） 3番、大須賀溪仁君。

○3番（大須賀溪仁君） 回数については後ほど、教えてください。

69ページ、統計調査費なんですけど、これどういった方がどういった仕事をしているのか、伺います。

○議長（廣瀬和吉君） 企画政策課長、北島さつき君。

〔企画政策課長 北島さつき君登壇〕

○企画政策課長（北島さつき君） お答えいたします。

統計につきましては、29年度につきましては工業統計調査や就業構造基本調査、30年に向けての住宅土地統計調査など、国のほうから指示があるものがございます。3年サイクルで回っているものでございますので、その指示に従いまして、調査員の方はもともと統計、大体は国勢調査のときに主に請け負って役割を担っていた方々に、こちらからちょっとご推薦というかお電話をさせていただきまして、推薦させていただいて調査をしていただいているという状況でございます。

○議長（廣瀬和吉君） 3番、大須賀溪仁君。

○3番（大須賀溪仁君） 了解しました。

続きまして11ページ、入湯税のことで伺います。入湯税というのは目的税ということで、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設の整備、観光の振興及び観光施設の整備に要する費用に企てることを目的とした税だと私は認識しておりますが、29年度のこういった税の使い道はどういったものだったのか、伺います。

○議長（廣瀬和吉君） 総務課長、清浄精司君。

〔参事兼総務課長 清浄精司君登壇〕

○参事兼総務課長（清浄精司君） お答えいたします。

入湯税の使い道ということでございますが、29年度は主に観光のPR等観光関係のほうに充てております。

○議長（廣瀬和吉君） 3番、大須賀溪仁君。

○3番（大須賀溪仁君） 施設関係についての補修とか保全という、そういった使い方はなかったんですか、今まで。

○議長（廣瀬和吉君） 総務課長、清浄精司君。

[参事兼総務課長 清浄精司君登壇]

○参事兼総務課長（清浄精司君） お答えいたします。

施設の保全につきまして、ここ二、三年は充ててはおりませんでした。その前はちょっと確認してみないと何とも申し上げられないところがございます。

○議長（廣瀬和吉君） 3番、大須賀溪仁君。

○3番（大須賀溪仁君） 実は、二岐温泉、川沿いに露天風呂がある旅館さんの話なんですけれども、大雨、台風が来ると川が氾濫して露天風呂に大きな石がごろごろ流れ込み、また木で木製の目隠し、囲いが破壊されるという話を聞いていまして、雨が降るたびにそういった心配があるということで、そういった事象に対して村からの支援、補助というのは可能なんでしょうか。

○議長（廣瀬和吉君） 総務課長、清浄精司君。

[参事兼総務課長 清浄精司君登壇]

○参事兼総務課長（清浄精司君） お答えいたします。

議員がおっしゃるように、目的税ということで鉱泉源の保護管理施設、そのような施設にも使えるというようなことになっております。内容につきましては、詳しく担当にこの後確認をさせていただいて、その中で検討させていただければと思います。

○議長（廣瀬和吉君） 3番、大須賀溪仁君。

○3番（大須賀溪仁君） この環境衛生施設というのはホテル、旅館の建物も多分該当すると思うので、ぜひともそういう被害があった場合には、何とか手助けのほうをしていただきたいなと思っております。

以上で質問を終わります。

○議長（廣瀬和吉君） ほかに質疑ございませんか。

1番、北島正君。

○1番（北島 正君） では、35ページの財産収入の中で、光ファイバー通信設備貸付料、これ金額が大きいので、具体的にどういうふうに貸していくのか、お願いしたいと思います。

○議長（廣瀬和吉君） 企画政策課長、北島さつき君。

[企画政策課長 北島さつき君登壇]

○企画政策課長（北島さつき君） お答えいたします。

こちらの光ファイバー通信設備の貸付料でございますが、村で光ファイバー設備を平成22年のときにもう設備いたしまして、その設備をNTTさんのほうが使用して、貸付料が逆にNTTさんのほうで、こちらの歳出にもあるんですが、ページ数申し上げますと57ページをご覧いただきたいんですが、13節委託料のほうにこちらのファイバーの保守管理委託料とい

うことで管理をやっていただいております、村が設備を貸して、それを保守していただいているというような形で、金額がちょっと大きいんですが、そういった形になっております。よろしいでしょうか。

○議長（廣瀬和吉君） 1番、北島正君。

○1番（北島 正君） では、117ページの放射能対策費の中で、合宿誘致助成事業補助金ということで100団体に助成しているようになっているんですが、中身、詳しく、一般があるとか高校とか小学校とかという、わかればお願いしたいと思います。

○議長（廣瀬和吉君） 産業課長、揚妻浩之君。

〔参事兼産業課長 揚妻浩之君登壇〕

○参事兼産業課長（揚妻浩之君） お答えいたします。

種別ごとの団体数をお答えいたします。小学校3団体、中学校7団体、高校17団体、大学13団体、社会人が47団体、それからスポーツ少年団が13団体、合計100団体でございます。

○議長（廣瀬和吉君） 1番、北島正君。

○1番（北島 正君） そうすると、大体は体育系の方が来ているのが多いんですか。文化系とか、そこら辺があればちょっと。

○議長（廣瀬和吉君） 産業課長、揚妻浩之君。

〔参事兼産業課長 揚妻浩之君登壇〕

○参事兼産業課長（揚妻浩之君） お答えをいたします。

ほとんどがスポーツの団体でございます、文化系という団体は、英語の弁論ですとか、それから吹奏楽といったことで9団体、残りの91団体はスポーツ団体ということになっております。

○議長（廣瀬和吉君） 1番、北島正君。

○1番（北島 正君） では次に、119ページの2項の道路橋りょう費の中で、橋梁点検・補修設計業務委託とあるんです。そうしますと、村道にかかっている橋の橋梁点検だと思うんですが、何橋やって、その結果、これはちょっとやばいから通行止めしなくちゃならないとか、補修しなくちゃならないとか、そういったのがわかればお願いしたいと思うんですが。

○議長（廣瀬和吉君） 建設課長、内山晴路君。

〔建設課長 内山晴路君登壇〕

○建設課長（内山晴路君） お答えをいたします。

119ページの委託料の中で、橋梁点検・補修設計業務委託料ということで載っておりますが、こちらは今後の設計を進めるための設計でございます、補修のための設計で3橋ほど予定しております。

失礼いたしました。

道路法上に基づく法定点検、そういったもので点検を行っていますのは121ページの委託料の中の橋梁詳細点検委託料の中で28年度に村内の114橋のうち75橋を実施しておりまして、今年度残りの39橋を工事しておりまして、この結果をもとに今年度、30年度その点検の状況によって長寿命化計画を作成するというので考えておりますので、現在何橋あるかというのはちょっと今ところ把握しておりませんので、ご理解いただければと思います。

○議長（廣瀬和吉君） 暫時休議します。

（午後 3時30分）

○議長（廣瀬和吉君） 休議前に引き続き再開いたします。

（午後 3時37分）

○議長（廣瀬和吉君） 建設課長、内山晴路君。

〔建設課長 内山晴路君登壇〕

○建設課長（内山晴路君） お答えをいたします。

114橋のうち補修が必要なもの、こちらが8橋になります。

○議長（廣瀬和吉君） 1番、北島正君。

○1番（北島 正君） わかりました。

では、次になんですけれども、133ページの小学校管理費の中の電気料なんですけど、あと中学校にも絡んでくるんですけれども、補助事業で太陽光を設置したんです。歳入のほうでも雑入で売電収入が上がっているんですけれども、各小学校、中学校、実際平成23年の地震前と地震以降で、太陽光を設置しての効果というのはあったのかなとちょっと疑問に思ったものですから、もしわかれば。わからなければ後からお願いしたいと思います。

○議長（廣瀬和吉君） 学校教育課長、櫻井幸治君。

〔学校教育課長 櫻井幸治君登壇〕

○学校教育課長（櫻井幸治君） お答えいたします。

効果ということなんですけれども、震災前と後というのは、ちょっと申し訳ないですけども今はわかりませんが、ただ太陽光を設置いたしましたので、かかる電気料に対して太陽光で売電する収入もございます。そちらのほうを加味すれば、多少の効果はあるのかなと認識はしております。

○議長（廣瀬和吉君） 1番、北島正君。

○1番（北島 正君） 私はこれで終わります。

ほかに質疑ございませんか。

4番、服部晃君。

○4番(服部 晃君) 85ページ、12節の役務費で、放射性物質測定器校正手数料と放射能対策費で40万4,000円あるんですけども、これいつまで続くのだから、お答えをお願いします。

○議長(廣瀬和吉君) 天栄保育所長、兼子弘幸君。

[天栄保育所長 兼子弘幸君登壇]

○天栄保育所長(兼子弘幸君) お答えいたします。

現在のところまだ100%県の補助という形でやっております、今のところまだやめるといふ予定はございません。継続して実施していく予定です。

○議長(廣瀬和吉君) 4番、服部晃君。

○4番(服部 晃君) これ今、県の指示と言いましたよね。県のほうから指示されたのですか、独自で誰に指示されてやっているのですか。

○議長(廣瀬和吉君) 天栄保育所長、兼子弘幸君。

[天栄保育所長 兼子弘幸君登壇]

○天栄保育所長(兼子弘幸君) お答えいたします。

国からの指示によって始まりまして、現在は県の補助によって事業料等は賄っております。

○議長(廣瀬和吉君) 4番、服部晃君。

○4番(服部 晃君) それじゃ、天栄村では全然費用は払っていないということですよね。

○議長(廣瀬和吉君) 保育所長、兼子弘幸君。

[天栄保育所長 兼子弘幸君登壇]

○天栄保育所長(兼子弘幸君) お答えいたします。

村からの持ち出しは現在のところありません。

○議長(廣瀬和吉君) 4番、服部晃君。

○4番(服部 晃君) いや、私が心配したのは、結局原発事故がなければこういうこともやる必要ないし、これ今見ると、水道だのが賠償金入っているんだけど、天栄村でどのぐらい雑入で東電からの賠償金入っている、あれがないんです。水道はさっき賠償金とか入っていたのがあるんですけども、これだって、もう県から出ているといえれば別に問題ないんですけども、これ全然入っていないけれども、請求しなくちゃいけないでしょう、東電に。そのことを心配しているんです、私は。やることを県が言って、県からお金が出ているならば別に問題ないんですけども、それを言っているんです。お答えをお願いします。

○議長(廣瀬和吉君) 総務課長、清浄精司君。

[参事兼総務課長 清浄精司君登壇]

○参事兼総務課長(清浄精司君) お答えいたします。

今の場合、放射性物質の検出の検査をやっている、東電のほうに請求して出ているのかというお話、県のほうで出ているのかというふうなお話でございますが、そのほかにも村の

ほうで、東電にはいろいろ原発事故以降かかった費用について請求を行っております。最近では平成29年度分を今年の2月に請求したところでございます。

ただ、請求した中で、最初のうちは入った部分はあるんですけども、最近の中ではまだ支払いになっている部分がございます。その辺につきましては、引き続き県のほうとも相談しながら請求して、支払ってもらえるような形で進めていきたいと考えております。

○議長（廣瀬和吉君） 4番、服部晃君。

○4番（服部 晃君） 関連性があるんで聞きたいんですけども、さっき水道のほうで賠償金とか何か入っていたんですけどよ。何で、そういう天栄村で請求したものが入ってこなくて、片方は入っているんですか。

○議長（廣瀬和吉君） 総務課長、清浄精司君。

〔参事兼総務課長 清浄精司君登壇〕

○参事兼総務課長（清浄精司君） お答えいたします。

議員おっしゃるように、特別会計のほうで東電のほうから損害賠償して入ってきているというふうなことでご報告させていただいております。確かに東電のほうで、上水あるいは下水のほうで村で一緒に出しているわけではございますが、東電では上水道の検査、それにつきましては、審査はした中ではございますが、ほぼ100%入ってきているというふうな状況でございます。

ただ、それ以外、村のほうで一般会計のほうで請求しております例えば人件費だとか、あるいは何か必要に応じて買ったものとか、それにつきましては因果関係というようなことで、いろいろな添付書類がもっと必要だというふうな話が今あります。そういう中で書類をそろえたりしているところでございますが、東電のほうではそのような判断を今している中で、上水なり下水なりの検査のほうには支払いはしているんですけども、それ以外のところにはまだなかなか支払いがされていない状況でございます。

○議長（廣瀬和吉君） 4番、服部晃君。

○4番（服部 晃君） 今の点については了解しました。

次に43ページ、さっき1番議員が質問したのとはまた違うんですけども、太陽光発電余剰電力売電収入とあります、102万5,256円。これはどこに太陽光パネルをつけてあって、どこの売電の金額なんですか。

○議長（廣瀬和吉君） 学校教育課長、櫻井幸治君。

〔学校教育課長 櫻井幸治君登壇〕

○学校教育課長（櫻井幸治君） お答えいたします。

売電収入なんですが、小中学校、幼稚園も含めて7校と、あと生涯学習センターの8施設の売電収入でございます。

○議長（廣瀬和吉君） 4番、服部晃君。

○4番（服部 晃君） 余剰電力となっています、これ。自分で使って余ったものを売電しているということでしょう。どこの余剰電力なんですか。天栄中学校はそこ使えないと言ったでしょう、売電専門だと言ったでしょう、オール電化になって。そうですよね。これ余剰となっているんだから、自分のところで使って余ったものを売電しているんでしょう。

○議長（廣瀬和吉君） 学校教育課長、櫻井幸治君。

〔学校教育課長 櫻井幸治君登壇〕

○学校教育課長（櫻井幸治君） お答えいたします。

電気料につきましては、太陽光のほうは昼間発電をしております、ためておくことができないと。そういうこともありまして、ためたものというか、太陽光で集めたものをその施設で使いまして、ためておくことができないので、余った分を余剰電力ということで売電しているような形でございます。

○議長（廣瀬和吉君） 4番、服部晃君。

○4番（服部 晃君） 天栄中学校の太陽光パネルはみんな売電専門だと言いましたよね。こちら中学校で、要はオール電化で使って、売電専門だと前、話聞いたような気がするんですけども、それ、各学校の余剰電力なんですか。

○議長（廣瀬和吉君） 学校教育課長、櫻井幸治君。

〔学校教育課長 櫻井幸治君登壇〕

○学校教育課長（櫻井幸治君） 余剰電力につきましては各施設同じような考え方で、先ほど申し上げましたけれども、昼間ためておいて、それを電気料として賄うんですけれども、使って余った分、それを東北電力のほうで買い取るというような形になっております。それぞれの施設そういった形になっておりますので、学校も生涯学習センターもそのような形になっております。

○議長（廣瀬和吉君） 4番、服部晃君。

○4番（服部 晃君） そうすると蓄電はできないということですね。蓄電できなくてみんな余剰電力をやって、トータルで、全部で7校です。7校の余剰電力を売っているということですか。そういうことで理解していいですか。

じゃ、次に移ります。11ページ、入湯税の滞納分です、234万8,975円。これは、合宿の誘致に450万も出しているのに、何でこういう滞納が出るんですか。説明してください。

○議長（廣瀬和吉君） 税務課長、黒澤伸一君。

〔税務課長 黒澤伸一君登壇〕

○税務課長（黒澤伸一君） 税務課の立場からお答えいたします。

まず、この滞納額というのは平成11年から28年度までの1件のものが、ありていに申し上

げれば228万ございます。もう1件のところが、27年から28年度ということで6万8,750円ございます。昨年度に関しては、議会でもお約束させていただいたとおり預かり税なので、これ以上増やさないようにということで100%では納めてはいただいたんですが、なかなかほかの税金、それから施設の運営費用、そういったものがあって、月々少しずつしか払えないので結局大きな金額が消化できないと。

今、議員さんおっしゃっているような合宿誘致、こちらのほうに関しては私、税務課サイドで考えるには、そこは私の担当ではないので、ただ、やはり温泉、入湯施設が余り使われていないのではないのでしょうか。羽鳥のほうが中心となっているかと私は思っております。

以上です。

○議長（廣瀬和吉君） 4番、服部晃君。

○4番（服部 晃君） そうすると、この234万というのは、今の答弁だと2件でこれだけですか。そうすると、1件の人が二百何万滞納しているということですか。当然固定資産税も何もそうです。どういう方法で解消する考えしているんですか、これ。名前は出すことないですけども、今どういう交渉をしているんですか。

○議長（廣瀬和吉君） 税務課長、黒澤伸一君。

〔税務課長 黒澤伸一君登壇〕

○税務課長（黒澤伸一君） お答えいたします。

先ほどの1件の入湯税の特別徴収義務者様なんですけれども、こちらに関しては固定資産税の滞納がございます。それで、うちのほうとしましても、債権の保全のために施設のほうは差し押さえはさせていただいているんですが、やはりそういった事業がうまく回っていないのか、ほかからの抵当等がありまして、当然財産処分もできません。

ところが、施設的にもうまく回っていないということで、やはり悪循環で、私が思うにはお客様も入っていないんです。そんな中から、やはり我々、実は今日もちょっと私どもの職員が出向いて徴収という形とらせていただいたんですが、基本的にはその中からでも月々3万円程度、ちょっと追いつく金額ではないんですが、なかなか滞納処分する財産もないものですから、そういった形で粘り強く交渉は続けております。

以上です。

○議長（廣瀬和吉君） 4番、服部晃君。

○4番（服部 晃君） 了解しました。

次に移ります。109ページ、13節の湯本スキー場圧雪車搬出委託料84万2,400円となっているんですけれども、これは役場で払うようになったんですか。

○議長（廣瀬和吉君） 産業課長、揚妻浩之君。

〔参事兼産業課長 揚妻浩之君登壇〕

○参事兼産業課長（揚妻浩之君） お答えをいたします。

この圧雪車の搬出委託料でございますが、前の圧雪車が横になって途中つかえてしまったということで、28年度中にはおろすという予定だったんですが、降雪ですとか雪解けもあったりして年度内におろせなかったということで、29年度に事故繰り越しとして繰り越しをしまして、春になってからおろしたという、その委託料でございます。

○議長（廣瀬和吉君） 4番、服部晃君。

○4番（服部 晃君） だから、前に買ったのを搬出したということだけですよ。今のは搬出、ほかに、要は払っていないんですよ。もう株式会社振興公社で払っているんですよ。

○議長（廣瀬和吉君） 産業課長、揚妻浩之君。

〔参事兼産業課長 揚妻浩之君登壇〕

○参事兼産業課長（揚妻浩之君） お答えいたします。

株式会社天栄村振興公社のほうで負担をするということになっております。

○議長（廣瀬和吉君） 4番、服部晃君。

○4番（服部 晃君） 私の質問を終わります。

○議長（廣瀬和吉君） ほかに質疑ございませんか。

5番、小山克彦君。

○5番（小山克彦君） まず、今の11ページの入湯税のことについてであります。この29年度の成果を読ませていただきますと、入湯税に関してはトータルで増えているということですが、湯本二岐温泉に関しましては、やはりお客さん全然震災以降も伸びていないということで、先ほどの合宿補助金、そういうものも含めて、大きい施設はもちろん入ることはいいですけども、小さい温泉旅館等々にもお客さんが入るような方策を、即効性のあるものでもいいんですけども、3年とか5年とか考えて効果のあるような、そういう補助の出し方というのを今考えておかないと、恐らく今度の3月の予算等々では12月ぐらいに始まるので、だから、今からぜひ来年度のことを考えていただきたいなと思うんですけども。その件に関しては検討してもらいたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（廣瀬和吉君） 村長、添田勝幸君。

〔村長 添田勝幸君登壇〕

○村長（添田勝幸君） お答えいたします。

誘客につきましては、観光協会の方々といろいろ協議しながら進めてきているわけがございます。何度も村で何とかしてくれというお話もいただいて、私も率直に答えてきました。村もしっかりやるので、自分達も知恵も出して汗もかかないと、ただ単なる補助だけというだけでは改善しませんよと。

確かに小さな温泉旅館、すごく苦勞はしています。それも私も重々わかっておりますが、

やっぱりここに来て風評ばかりでないところがございますので、営業努力をかけながら、そして今は外国人旅行者も年々増えてきていると。そういう方々をどうやってこの天栄村に向けてくるのかというようなことで、村もさまざまなイベントを企画しながら取り組んでいっておりますので、次はまた来たいと、リピーターにつながるような、そういう取り組みも旅館とともに観光協会の方々と一緒になって、2回も3回も来ていただけるような、そういう取り組みをする。

まず、人は自然環境と施設で来るんですけども、あとは人に会いにくるんだよということがよく言われています。皆さんとともに今さまざまな情報発信もしています。そういう中で、何とか来ていただいたお客さんがまたこの温泉旅館行ってみたいと思われるような取り組みもしていけるように努力をしているところでございますので、私も、そこには村も一緒になってやっていくんだよというお話をしていますので、観光協会の方々からさまざまな意見をいただいて、できるところは対応しながら進めているというような状況でございますので、その点についてはご理解をいただきたいなと思います。

○議長（廣瀬和吉君） 5番、小山克彦君。

○5番（小山克彦君） もう秋を迎えますが、今年度そして来年度に向けて、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

続きまして、63ページでちょっとお伺いしたいんですけども、地方創生費の中で移住定住促進事業委託料、それから環境調査委託料という、150万と270万ありましたが、これどういうふうなところに委託して、29年度どういう結果が得られたのか、ご説明願います。

○議長（廣瀬和吉君） 企画政策課長、北畠さつき君。

[企画政策課長 北畠さつき君登壇]

○企画政策課長（北畠さつき君） お答えいたします。

まず、移住定住促進事業委託料250万につきましては、移住を希望していらっしゃる方と空き家のマッチングとか移住相談会への参加ということで、ふるさと子ども夢学校さんのほうに150万を出しておるものでございます。事務の委託料になります。

その下の環境調査委託料につきましては、29年度におきまして広戸地区の3地区をある程度選定させていただきまして、概算の事業費を算出したものでございまして、今年度におきましてはこちらの新しい住宅団地を造成するに当たっての補助制度がないか、あらゆる方面のちょっと補助制度を探しておりまして、やはり財政面で一番負担がかかるというところで、今探しております。

また、民間の方々との連携もできないかということも含めまして、いろんなところを歩きまして、方法といたしますか、この先も見据えた中でどのようなつくり方がいいのかを今検討しているところでございます。

○議長（廣瀬和吉君） 5番、小山克彦君。

○5番（小山克彦君） 移住定住促進事業の委託料というのは夢学校ということで、それはわかりましたが、環境調査委託料、広戸地区3地区を選んだというのは、企画政策課のほうで選んだということですね。

じゃ、選んで、この環境調査を委託するというのはどこかのコンサルタントか何かに委託したんですか。委託された結果はどうだったんですか。

○議長（廣瀬和吉君） 企画政策課長、北嶋さつき君。

〔企画政策課長 北嶋さつき君登壇〕

○企画政策課長（北嶋さつき君） お答えいたします。

最初に、まず30区画程度をお願いしてはみたんですが、規模がやはりちょっと大きいということで金額もかさんでしましまして、半分ぐらいの15区画程度で造成した場合の費用を算出していただくということを目的で行っております。

3地区といたしますのはいろんな条件がございまして、評価項目といたしますか、設定するに当たりましたの項目がございまして、項目に沿った形で3地区を選ばせていただいたんですが、まずは関連計画及び事業ということで、関連する政策や計画及び事業等における方向性及び位置づけとの整合性を評価、あと法的な規制がないか、事業の経済性があるかどうか、事業の進めやすさ、周辺のインフラ整備。あとは面積の確保というところで、必要面積が確保できるかどうかというところの評価。あとは造成工事の容易性、それから土地利用の制約、通学範囲、さらには環境への影響や分譲の時期、排水経路等の状況などといった項目に準じまして、ある程度この広戸地区の地形等を総合的に勘案しまして3地区を選ばせていただきました。

○議長（廣瀬和吉君） 5番、小山克彦君。

○5番（小山克彦君） ちょっと今の話よくわからないんですけども、3地区を選ばせていただきましたというのは、こちらで選んだんですよね、違うんですか。要するに、この調査を終わって、適地が3地区だったということなんですか。その辺よくわからないんです。

○議長（廣瀬和吉君） 企画政策課長、北嶋さつき君。

〔企画政策課長 北嶋さつき君登壇〕

○企画政策課長（北嶋さつき君） 申し訳ございませんでした。3地区ある程度選んだ中で、3地区それぞれごとに事業費を算出したものであります。

○議長（廣瀬和吉君） 5番、小山克彦君。

○5番（小山克彦君） 3地区をある程度選んで、調査会社にいろいろな環境の調査を依頼したと。その結果、その3地区はいろいろな面で適正というか、これから開発を進める価値があるというふうな結果が出たんですか、出なかったんですか。

○議長（廣瀬和吉君） 企画政策課長、北嶋さつき君。

〔企画政策課長 北嶋さつき君登壇〕

○企画政策課長（北嶋さつき君） お答えいたします。

ある程度の結果が出たかというご質問でございますが、現在のところ3地区の中で最もいいであろうという地区はある程度は絞り込みはできておりますが、その後の事業の、どういった造成にするか、住宅をどのようにするか、民間との連携もどうかというところで、いろいろなちょっと角度から進めておりますので、どこが一番かということは今決定づけているものではございません。金額の概算をつかんだという状況でございます。

○議長（廣瀬和吉君） 5番、小山克彦君。

○5番（小山克彦君） 今の話ですと、そういうことで今後これを、団地の造成、適地まだ半ばだということなんですけれども、進める考えなんですか、どうなんですか。

○議長（廣瀬和吉君） 企画政策課長、北嶋さつき君。

〔企画政策課長 北嶋さつき君登壇〕

○企画政策課長（北嶋さつき君） お答えいたします。

この事業につきましては、現在やはり財政面での負担を考えておまして、いろんな公共設備の修繕等々出てきてまいりますので、こういった経済性のところで補助事業をちょっと今探しております。決定づけるものがまだちょっとないものですから、現在のところ進めたいとは考えておりますが、今そういった方法を模索しているところでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（廣瀬和吉君） 5番、小山克彦君。

○5番（小山克彦君） わかりました。

ただ、270万というすごい大金を29年度コンサルタントにかけて、それでまだはっきりしないというか、委託料というもの、ほかの予算でも何の委託料とかコンサル料とか結構金かかっているんですけれども、そういうふうな金、やっぱり税金なものですから、よく精査して、これは委託料かけるべきだとか、ここは余りかけないでとか、自分達で調査しようとかという、そういうことをぜひ今後考えていただきたいなというふうに思います。

次に、37ページ、ふるさと納税なんですけれども、この主要施策の成果の23ページを見ますと、ふるさと納税の促進で寄附金は2,686件、5,343万3,000円になりましたと。経費が2,910万、委託費が626万4,000円、総額3,500万の経費となりましたということなんですけれども、これ、要するに納税されたのが約5,300万で経費が3,500万。差し引き1,800万ぐらいだと思えるんですけれども、その下を見ますと、がんばれ天栄応援基金に4,600万積み立てしているということなんですけれども、何かこの辺が非常にこんがらがって、この差額分というのはどこから出たのかなと。まずそこを先に聞きたいんですけれども。

○議長（廣瀬和吉君） 企画政策課長、北嶋さつき君。

〔企画政策課長 北嶋さつき君登壇〕

○企画政策課長（北嶋さつき君） お答えいたします。

今ほどのご質問についてでございますが、こちらにつきましては、寄附金は寄附金という考え方が国からも言われてはいるんですが、あくまでもふるさと納税という寄附金で税法上の措置を受ける制度でありますということで、完全にその金額は受けて、寄附金として計上させていただいております。

ふるさと納税制度の本来の制度ではなくて、返礼品というのは後から出てきた考え方といえますかやり方でありましたので、それはあくまでも一般会計の歳出のほうから村が独自に決めた返礼品を、出していいということではないんですが、それは自治体でそれぞれに決めたものであります。完全に寄附金とこの歳出は別々に考えるような考え方になっておりますので、この差額を積み立てるということではありませんで、ある程度寄附金は寄附金でそのままがんばれ応援のほうに積み立てるものになりまして、返礼品につきましては余り、結局は返し過ぎると歳出のほうで一般会計の負担にもなりますので、その辺で今5割とか3割ということで国のほうでも制限かけているということになるんですが、返礼品が過激になっておるものですから、財政に負担がかかるということの考え方になりますので、あくまでも寄附金は寄附金でそのまま積み立てる。

今回につきましては、2月末までの寄附金について、がんばれ応援基金に積み立てさせていただきましたので、その後につきましては、そのまま今現在残っておる状態でございます。

○議長（廣瀬和吉君） 5番、小山克彦君。

○5番（小山克彦君） そうしますと、報償費とか委託料というのは一般会計から出すということ。じゃ、寄附金の5,340万なんですけれども、応援基金への積み立て約700万というのは、それはどこに行ったんでしょうか。

○議長（廣瀬和吉君） 企画政策課長、北嶋さつき君。

〔企画政策課長 北嶋さつき君登壇〕

○企画政策課長（北嶋さつき君） すみません、3月分につきましてはこのまま歳入で金額、全額寄附金の中に入っております。差額につきましては、歳入のほうの全額に3月末までの分は入っております。寄附金の5,300万、それはそのまま入っております。残りも全部寄附金の中に入っております。

○議長（廣瀬和吉君） 5番、小山克彦君。

○5番（小山克彦君） 寄附金が5,300万、それは出ています。じゃ、そのときから4,600万をがんばれ天栄応援基金にという、その4,600万というのはどういう根拠で応援基金に回したんですか。5,300万、そのまま応援基金にやってもいいんじゃないですか。そこはどうなん

ですか。

○議長（廣瀬和吉君） 企画政策課長、北嶋さつき君。

〔企画政策課長 北嶋さつき君登壇〕

○企画政策課長（北嶋さつき君） お答えいたします。

こちらの差額につきましては、2月末までの金額で算出しておりましたので、その際に確定している金額で積立金を計上しております。3月補正、最終的には入ってきますが。

○議長（廣瀬和吉君） 5番、小山克彦君。

○5番（小山克彦君） わかりました。そういうことなんですね。

ただ、このふるさと納税、非常に会計的にはわかりにくいんです、すごく。わかりました。その説明で納得しました。

○議長（廣瀬和吉君） 小山議員、終わりですか。

○5番（小山克彦君） 終わりです。

○議長（廣瀬和吉君） ほかに質疑ございませんか。

9番、後藤修君。

○9番（後藤 修君） それでは、99ページをお願いいたします。

13節委託料の中で、道の駅「季の里天栄」周辺整備測量設計等業務委託料2,200万円、決算で上がっております。この整備については、施策で見ますと測量並びに造成設計と、それから地質調査、新施設基本設計等々に2,200万円を充てておるわけで、これはいいと思いますが、6月議会でもこれに関連して質問いたしましたんですが、土地の買収のその後の状況、これ、この整備費はいいです。その後の土地の買収等について6月議会で詳しく説明受けたときに、土地代金が合計で5,340万円、田畑や山林、雑地等含めて。その点の進捗状況はどのようになっていますか。

○議長（廣瀬和吉君） 産業課長、揚妻浩之君。

〔参事兼産業課長 揚妻浩之君登壇〕

○参事兼産業課長（揚妻浩之君） お答えをいたします。

用地の取得に関しましての進捗状況でございますが、現在もいわゆる税金対策のための土地収用事業の認定という、その申請を行っている最中でございますが、まだ認可庁のほうから認可がおりていないという状況でございます。それでまだ契約には至っていないという状況でございます。

この後の見通しにつきましても、村としてはもう予算も確保させていただきましたので、なるべく早目に契約を締結したいというふうに思っているところでございますが、何せ先方、認可庁がございましたので、そちらから、このあたりで出るというようなことはいただいておりますので、まだ先の見通しにつきましてはお答えはできないというような状況でございます。

ます。

加えてお答えをいたします。

地権者の皆様からは、いわゆる事業認定の申請に当たりまして、この事業に対して自分の用地を売りますというような同意書をいただいておりますので、ちょっと時間は要しておりますが、間違いなく買収になるというようなことで地権者の皆様はご理解をいただいているものと思っております。

○議長（廣瀬和吉君） 9番、後藤修君。

○9番（後藤 修君） ただいまの説明ですと、地権者の方からは同意をいただいていると。それは6月の議会でも聞きました。議事録にも載っています。そう課長は答えています。

しかしながら、一番重要なのは、この総額、買収総額が出ております。ですから、単価の面は契約しないうちは答えられないということで、それはいいです。いいとしましても、五千三百幾ら総額出ているということは、地権者との話し合いで単価も当然示していると思えますが、これよりも金額が余計に出費するというようなことは一切ないんですか。

○議長（廣瀬和吉君） 産業課長、揚妻浩之君。

〔参事兼産業課長 揚妻浩之君登壇〕

○参事兼産業課長（揚妻浩之君） お答えをいたします。

用地の購入に関しまして、これ以上の出費はありません。

○議長（廣瀬和吉君） 9番、後藤修君。

○9番（後藤 修君） 土地の買収については、一切この金額よりは一円たりとも多く出すことはないというようにただいまの説明でございましたが、私も今年の作付を休んだのにはそれなりの理由があつてと言いますのは、ちまたのうわさですと、8月下旬から9月に契約をしますから今年は休んでくださいということで、地権者との話し合いで今年は作付をしないでいただいたということでございます。

しかし、これが延び延びになって、今年の作付が収穫できるような時期まで延びたのならば、作付をさせて、農家の方に所得を上げさせたほうがよかつたんじゃないですかとこの前、6月に質問しております。

ですから、いまだにまだ契約できないということは、地権者の方から、今年の作付できたかもしれないのに、その賠償云々まで請求するような声が上がっているというのがちまたの声で聞かれます。もしも地権者の方からそういう声が上がって、契約の段階で話がこじれて、それが問題になってということになったら、そういう際にはどのように対処する考えですか。

○議長（廣瀬和吉君） 産業課長、揚妻浩之君。

〔参事兼産業課長 揚妻浩之君登壇〕

○参事兼産業課長（揚妻浩之君） お答えをいたします。

今年の作付に関しましては、地権者の説明会でもご説明を地権者の方にしております。仮に、なるべく早く買収するということが計画はしていますが、万が一遅れた場合であっても、30年度分の農業所得に関する補償等については、そこはご勘弁をいただきたいということで皆さん異議はなかったというふうに承知をしております。ご理解はいただいているものと思えます。

ただ、まさにもう収穫の時期になってまいりましたので、そういったことが出ませんように、地権者の皆様には再度丁寧にご説明をしていきたいというふうに思っております。

○議長（廣瀬和吉君） 9番、後藤修君。

○9番（後藤 修君） 大丈夫なんですか。これから稲も黄色くなって、間もなく刈り取りが早いところはできるような時期まで差し迫っています。それで、今年つくらない間に草ぼうぼうにしておいて果たしてよかったのか。これが、地権者の方が今年つくらせてもらって、収穫してからの話し合いでもよかったんでないのか。

売るということはもう同意しているんだから、何も問題ないんだから、そこまでいってからもよかったんでないかということで、これからどうもその話し合いがうまくいくのかすごく心配でございますが、大丈夫なんですか、本当に。課長の答弁ですと、そこら辺は地権者との話し合いで何とかうまくいくようなことを言いましたけれども、間もなく稲刈りです、もう十日も過ぎたら、つくっておけば。

大体いつ契約の日程等は決めておくんですか。8月下旬から9月上旬と言いましたけれども、9月に入っています。ですから、同じ9月でも何日に契約の運びになるという話し合いの日には決めてあるんですか、いつごろなんですか。

○議長（廣瀬和吉君） 産業課長、揚妻浩之君。

〔参事兼産業課長 揚妻浩之君登壇〕

○参事兼産業課長（揚妻浩之君） お答えをいたします。

まず、地権者に対する理解が得られるのかということでございますが、そもそも今回この手続をして時期的な契約が遅れているというのは、やはり税金の負担をさせないようにとする、いわゆる地権者の利益を考えた上で手続を進めているということでございますので、その点。

それから、今年については仮に収穫できなかったとしても、賠償についてはないというようなことをご理解をいただいておりますが、また再度丁寧にご説明をしていきたいというふうに思います。ご理解を得ていきたいというふうに考えております。

それから、8月下旬から9月というような、6月議会でお答えをさせていただきました。その時点では、そのくらいには契約ができるのであろうというような見込みでそういったお答えを申し上げました。ただ、先ほどもお答えをしましてとおり、まだ認可庁のほうから事

業の認可がおりていない、この先のスケジュールも示されていないということでございますので、今の時点で何月に契約というようなことはお答えすることはできませんが、可能な限り早めに契約をできるように、県のほうにも引き続き早めの審査の手続を進めていただくようお願いをしまいたいと思っております。

○議長（廣瀬和吉君） 9番、後藤修君。

○9番（後藤 修君） そういたしますと、認可庁といいますか、そちらから認可がおりないうちは契約の運びに至らないから、今の時点では日にちはきちっとした確約はとれないということで理解してよろしいんですか。

それから、先ほども申しましたとおり五千三百幾らの土地代、それより幾らかでも上乘せになるようなことはないということの答弁は肝に銘じて今日は聞いておきます。それでは、その点については既に2,200万のもろもろの整備費用かかっていますので、後戻りはできないと思いますので、スムーズにいくようお願いをしておきたいと思います。

それでは、次にもう1点だけ、51ページをお願いいたします。

51ページの第15節工事請負費、防犯灯設置工事請負費でLEDに変えたということで工事をしたわけでございますが、8万4,237円不用額が出ております。これは、予算どおりを設置したけれども金額が余ったからでしょうか、これで全部LEDに交換するべき防犯灯はなくなったというか終わったんですか。全部やったから、これ不用額出たんですか。

○議長（廣瀬和吉君） 総務課長、清浄精司君。

〔参事兼総務課長 清浄精司君登壇〕

○参事兼総務課長（清浄精司君） お答えいたします。

51ページの15節の工事請負費でよろしいですか。15節工事請負費につきましては、村が設置して管理する防犯灯のLED化、また新たに行政区等からの要望によりまして新設等を行ったもの、LED化、交換したものは47カ所、新設等が28カ所ございました。

これは村のほうが事業主体としてやったものでございますが、次のページちょっとご覧いただければと思うんですが、53ページのほうにも防犯灯更新事業補助金ということで1,184万ほど支出しております。これが行政区への補助として行ったものでございます。これが20行政区、418カ所のLED化、交換を行ったということでございますが、29年度で1行政区だけまだ申請されなかったところがございました。その行政区につきましては、今年度申請をいただきまして、LED化への交換を既に終了しております。これで各行政区への補助は全て終了というふうになります。

○議長（廣瀬和吉君） 9番、後藤修君。

○9番（後藤 修君） そういたしますと、51ページと52ページについては、51ページのほうは、村側ということは、村の公共施設等々の場所ということですか。

あと、53ページは各行政区から要望として上がってきたところに補助として上げたということの区分けで認識してよろしいんですか、これは。どういう違いなんですか。

○議長（廣瀬和吉君） 総務課長、清浄精司君。

〔参事兼総務課長 清浄精司君登壇〕

○参事兼総務課長（清浄精司君） お答えいたします。

51ページの15節工事請負費につきましては、村で管理する防犯灯ということで、通学路とかでほかの行政区に属さないというふうなところもございます。そういうものを含めて、村のほうで電気料等もお支払いしているものがございますから、それにつきましては村のほうでLED化の工事を行いました。

○議長（廣瀬和吉君） 9番、後藤修君。

○9番（後藤 修君） それはわかりました。

それで今後、各行政区から、また新設ということでもしも要望が上がれば、幾らでも対応、幾らでもというのはおかしいでしょうが、また対応していただくということは可能なんですか、設置してくれるということ。

○議長（廣瀬和吉君） 総務課長、清浄精司君。

〔参事兼総務課長 清浄精司君登壇〕

○参事兼総務課長（清浄精司君） お答えいたします。

今年度も既に各行政区、駐在員さんから申請をいただいているものがございます。それらにつきましては、現地を確認させていただきながら、必要だと思われるものについては新設を行っております。今後についても同じような考えでございます。

○議長（廣瀬和吉君） 9番、後藤修君。

○9番（後藤 修君） 私の質問を終わります。

○議長（廣瀬和吉君） ほかに質疑ございませんか。

6番、揚妻一男君。

○6番（揚妻一男君） それでは、29ページのところに地域自殺対策強化交付金94万5,000円、この交付金 coming しているんですが、村ではこの防止対策にどのような事業というか対策を講じておるんだか、教えていただきたいと思います。

また、この四、五年の間に天栄村に自殺者は何人くらいおったか、わかれば教えてほしいと思います。

○議長（廣瀬和吉君） 住民福祉課長、熊田典子君。

〔住民福祉課長 熊田典子君登壇〕

○住民福祉課長（熊田典子君） お答えいたします。

自殺対策といたしましては、村ではゲートキーパー養成講座というものを年に数回開いて

おりまして、自殺をしようとしている人達に気づくというところ、気づいてあげられる人を育てるというところで、ゲートキーパー養成講座というものを開いております。村職員につきましても、ほぼ90%以上の方がそういった養成講座は受講済みでございます。

あと、もう1点の件数につきましては、ちょっと今手元に持っておりませんのでお答えすることができません。申し訳ございません。

○議長（廣瀬和吉君） 6番、揚妻一男君。

○6番（揚妻一男君） 自殺者というのを余り聞かないものですから。予防のため、そういった勉強されておるといことは結構なことだと思います。ぜひ出ないように頑張ってくださいと思います。

まず、これは産業課長にお尋ねしたいんですが、63ページに新・農業人育成・確保支援事業補助金という、761万8,111円という一つ項目あります。そのほかに、107ページの中にも農業次世代人材投資事業補助金525万、その下に農業経営体育成支援事業補助金356万3,000円、似たような補助事業が3つあるんですが、どうも私これ、今まで説明されたんだろと思うんですけども、理解できないでいるんです。各この事業、どういった事業なのか。まずはこの補助事業、何人に対して補助を出したのか。その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（廣瀬和吉君） 企画政策課長、北島さつき君。

〔企画政策課長 北島さつき君登壇〕

○企画政策課長（北島さつき君） お答えいたします。

最初に、63ページのほうの新・農業人育成・確保支援事業補助金につきましては、企画政策課のほうで地方創生推進交付金を活用して行っている事業でございます。こちらについては、私どものほうで説明させていただきます。

こちらは主に今現在、新規就農者支援センターというのを立ち上げておりまして、体験ツアーの開催や就農フェアへの出展、セミナーの開催、あとセンターの構成員の方々とともに先進地の視察に行っていました。

あとは、技術研修の受け入れ支援ということで、29年度におきましては長ネギの組合さんのほうにお世話になりまして、2名の新規就農者の方がおられまして、生産者4名の方にご指導いただきまして研修を受けております。

それから、ネギを耕作するというので、そちらの方への機械導入支援を行いまして、センターのほうで機械を購入しまして、リースという契約で行っております。補助金は4分の3出しておりますので、あと7年間はそのままリースで借り受けして使っていただくという内容になっております。

あと、支援センターの運営ということで、PRをしていた事務局の経費ということで、こちらの補助金が760万ほど来ているものでございます。

○議長（廣瀬和吉君） 産業課長、揚妻浩之君。

〔参事兼産業課長 揚妻浩之君登壇〕

○参事兼産業課長（揚妻浩之君） お答えをいたします。

農業次世代人材投資事業補助金でございますが、これまで青年就農給付金という名称で支給されていたものでございまして、45歳未満の新たに認定新規就農者になった方に1年間当たり150万円を最大5年間給付するというような内容のものでございます。29年度につきましては、4名の方に支給となっております。ただし、1名につきましては、認定が遅れたという関係で75万円、半額の給付でございまして、150万円が3名、それから75万円が1名、合計525万円ということでございます。全額補助でございます。

その次の農業経営体育成支援事業補助でございますが、これは認定農業者が導入する機械の購入に対する補助でございまして、29年度は認定農業者1名の方が5条刈りのコンバインを購入する費用の補助として支出をしております。国が30%、村が20%のかさ上げの補助が合計で事業費の2分の1というような内容でございます。

○議長（廣瀬和吉君） 6番、揚妻一男君。

○6番（揚妻一男君） じゃ、この下のほうの、育成支援事業のほうはわかりました。この次世代のほうなんです、人材投資事業なんです、150万、これ1年で終わりじゃないでしょう。これ何年だろう。何年かくれるんじゃないんですか。

○議長（廣瀬和吉君） 産業課長、揚妻浩之君。

〔参事兼産業課長 揚妻浩之君登壇〕

○参事兼産業課長（揚妻浩之君） お答えをいたします。

5年間支給になります。

○議長（廣瀬和吉君） 6番、揚妻一男君。

○6番（揚妻一男君） これ、5年間150万ということなんですか。1年で150万ですか。

これ要領があると思うんですが、後からもらえば一番いいと思うんですが、ただ、この45歳、要領の中であくまで、これ農業等果樹とかそういった野菜類なんかも構わないですか。あくまで米だけじゃなくたっていいんでしょう、これ。農業に従事する、その収入というのはどのくらい、総収入の何%だか決まっているのですか。

○議長（廣瀬和吉君） 産業課長、揚妻浩之君。

〔参事兼産業課長 揚妻浩之君登壇〕

○参事兼産業課長（揚妻浩之君） お答えをいたします。

まず、種目でございますが、水稻だけに限らず、園芸であれ果樹であれ、それは大丈夫でございます。

それから、所得の基準ですが、他の基準となる面積に応じた基準があるんですが、ちょっ

と今手元にございませので、そこは後ほどお答えをさせていただきたいと思ひます。

○議長（廣瀬和吉君） 6番、揚妻一男君。

○6番（揚妻一男君） それで、これ45歳までということだから、今農業やっている若い人はだめなんですか、既に従事している人。

○議長（廣瀬和吉君） 産業課長、揚妻浩之君。

〔参事兼産業課長 揚妻浩之君登壇〕

○参事兼産業課長（揚妻浩之君） お答えをいたします。

現在農業経営されている方についても、要件に合えば大丈夫なんですけど、一番難しい要件が、親が例えば水稻を経営している。そこを一緒に、じゃ田んぼを半分ずつにしてやるから大丈夫かという、それではだめでして、親が経営している種目とは別な種目で農業をやっていたかなくちゃならないというような縛りがございまして、そこが一番ちょっとハードルが高いかないということございまして。

現在支給になっている方も、ずっと水稻はやっていらっしゃるんですけど、新たにネギを始めて、親とは違う品目で農業を営むということでこの制度に該当になって支給を受けているというようなことございまして、要件を満たす必要があるというようなことございまして。

○議長（廣瀬和吉君） 6番、揚妻一男君。

○6番（揚妻一男君） 例えば今、水稻とキュウリなんかやっています。キュウリと水稻を分けるということはいいんですか、親と子で。そういった事業もいいのかどうかということと、これ途中でだめな場合、償還、返還ということはあるんですか。2点ちょっとお聞かせください。

○議長（廣瀬和吉君） 産業課長、揚妻浩之君。

〔参事兼産業課長 揚妻浩之君登壇〕

○参事兼産業課長（揚妻浩之君） お答えいたします。

まず、1点目の今の営農形態を分ければ大丈夫かというご質問ですが、恐らく大丈夫だと思いますが、再度の確認をいたしまして、正確なお答えは後ほどさせていただきたいと思ひます。

それから、返還でございまして、返還で規定されていますのが、農地の半分以上を親族から賃借してこの給付金を受けている場合において、賃借している農地を給付の期間中に自分のものにしなかった、所有権を移転しなかった場合はさかのぼって全額返還というような制度になっております。それ以外につきましては、この要件から外れた時点で、それから先の支給が停止になると。さかのぼっての返還はないという制度でございまして。

◎延会の宣告

○議長（廣瀬和吉君） お諮りいたします。

議案審議の途中でありますが、本日の会議はこれにて延会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

どうもご苦労さまでした。

(午後 4時53分)

9 月 定 例 村 議 会

(第 4 号)

平成30年9月天栄村議会定例会

議事日程（第4号）

平成30年9月7日（金曜日）午前10時開議

- | | | |
|-------|--------|-----------------------------------|
| 日程第 1 | 議案第 4号 | 平成29号天栄村一般会計決算認定について |
| 日程第 2 | 議案第 5号 | 平成29年度天栄村国民健康保険特別会計決算認定について |
| 日程第 3 | 議案第 6号 | 平成29年度牧本財産区特別会計決算認定について |
| 日程第 4 | 議案第 7号 | 平成29年度大里財産区特別会計決算認定について |
| 日程第 5 | 議案第 8号 | 平成29年度湯本財産区特別会計決算認定について |
| 日程第 6 | 議案第 9号 | 平成29年度天栄村工業用地取得造成事業特別会計決算認定について |
| 日程第 7 | 議案第10号 | 平成29年度天栄村大山地区排水処理施設事業特別会計決算認定について |
| 日程第 8 | 議案第11号 | 平成29年度天栄村農業集落排水事業特別会計決算認定について |
| 日程第 9 | 議案第12号 | 平成29年度天栄村二岐専用水道特別会計決算認定について |
| 日程第10 | 議案第13号 | 平成29年度天栄村簡易水道事業特別会計決算認定について |
| 日程第11 | 議案第14号 | 平成29年度天栄村簡易排水処理施設特別会計決算認定について |
| 日程第12 | 議案第15号 | 平成29年度天栄村介護保険特別会計決算認定について |
| 日程第13 | 議案第16号 | 平成29年度天栄村風力発電事業特別会計決算認定について |
| 日程第14 | 議案第17号 | 平成29年度後期高齢者医療特別会計決算認定について |
| 日程第15 | 議案第18号 | 平成29年度天栄村水道事業会計決算認定について |
| 日程第16 | 議案第19号 | 平成30年度天栄村一般会計補正予算について |
| 日程第17 | 議案第20号 | 平成30年度天栄村国民健康保険特別会計補正予算について |
| 日程第18 | 議案第21号 | 平成30年度牧本財産区特別会計補正予算について |
| 日程第19 | 議案第22号 | 平成30年度大里財産区特別会計補正予算について |
| 日程第20 | 議案第23号 | 平成30年度天栄村工業用地取得造成事業特別会計補正予算について |
| 日程第21 | 議案第24号 | 平成30年度天栄村大山地区排水処理施設事業特別会計補正予算について |
| 日程第22 | 議案第25号 | 平成30年度天栄村農業集落排水事業特別会計補正予算について |
| 日程第23 | 議案第26号 | 平成30年度天栄村二岐専用水道特別会計補正予算について |

- 日程第24 議案第27号 平成30年度天栄村簡易水道事業特別会計補正予算について
 日程第25 議案第28号 平成30年度天栄村簡易排水処理施設特別会計補正予算について
 日程第26 議案第29号 平成30年度天栄村介護保険特別会計補正予算について
 日程第27 議案第30号 平成30年度天栄村風力発電事業特別会計補正予算について
 日程第28 議案第31号 平成30年度天栄村後期高齢者医療特別会計補正予算について
 日程第29 陳情審査報告
 日程第30 閉会中の継続審査申出
 日程第31 発議案第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番	北 畠	正 君	2番	円 谷	要 君
3番	大須賀	溪 仁 君	4番	服 部	晃 君
5番	小 山	克 彦 君	6番	揚 妻	一 男 君
7番	渡 部	勉 君	8番	熊 田	喜 八 君
9番	後 藤	修 君	10番	廣 瀬	和 吉 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	添 田	勝 幸 君	副 村 長	森	茂 君
教 育 長	久 保	直 紀 君	参 事 兼 総務課長	清 淨	精 司 君
企 画 政 策 課 長	北 畠	さ つ き 君	税 務 課 長	黒 澤	伸 一 君
住 民 福 祉 課 長	熊 田	典 子 君	参 事 兼 産 業 課 長	揚 妻	浩 之 君
建 設 課 長	内 山	晴 路 君	会 計 者 管 理 者	森	廣 志 君
湯 本 支 所 長	星	裕 治 君	天 栄 保 育 所 長	兼 子	弘 幸 君
学 校 教 育 課 長	櫻 井	幸 治 君	生 涯 学 習 課 長	小 山	富 美 夫 君

職務のため出席した者の職氏名

参事兼
議事局長
伊藤栄一
書記星千尋

書記大須賀久美

◎開議の宣告

- 議長（廣瀬和吉君） おはようございます。
ただいまより本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員は10名であります。
よって、定足数に達しております。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

- 議長（廣瀬和吉君） 本日の議事は、お手元に配付いたしました議事日程第4号をもって進めます。
-

◎議案第4号の質疑、討論、採決

- 議長（廣瀬和吉君） 日程第1、議案第4号 平成29年度天栄村一般会計決算認定について、昨日からの質疑を再開いたします。

6番、揚妻一男君。

- 6番（揚妻一男君） それでは、昨日に引き続きまして、お尋ねいたします。

この補助金ですが、今年度はどのくらいの人が申し込みされているか、教えていただきたいと思えます。

- 議長（廣瀬和吉君） 産業課長、揚妻浩之君。

〔参事兼産業課長 揚妻浩之君登壇〕

- 参事兼産業課長（揚妻浩之君） お答えをいたします。

農業次世代人材投資事業補助金につきましては、今年度新規の申し込み者はございませんので、昨年からの継続の方、4名が現時点では対象になっております。

- 議長（廣瀬和吉君） 6番、揚妻一男君。

- 6番（揚妻一男君） 後継者不足の今現在において、この制度資金、補助金は大変農家にとっては素晴らしい助成事業だと思います。まだまだ農家にとってこの内容を知らない方がまだおるんじゃないかなと思うんですよ。やはり、こんな素晴らしい補助金くれる制度資金はなかなか出てこないもんですから、やはり今年ゼロということはちょっと残念ですが、やはりこれらに該当するような方には特に啓蒙活動を図って、やはり計上してもらって、こういった今後やっていきたいという方をあれで発掘して、やはりこの事業を利用するようにしていただきたいなと思えます。ひとつよろしくお願いします。

次に、97ページ、お願いします。

97ページの農業委員の能率給、198万、このやつはどういった事業についてどういった能率を上げたために支給されたんだか、その内容を教えていただきたいと思います。

○議長（廣瀬和吉君） 産業課長、揚妻浩之君。

〔参事兼産業課長 揚妻浩之君登壇〕

○参事兼産業課長（揚妻浩之君） お答えいたします。

活動の内容でございますが、農地利用の最適化ということで、具体的には農地の集積面積の拡大、それから遊休農地の解消面積を増加させるというような活動が対象となります。

昨年度の具体的な活動の項目につきましては、担い手への農地集約に関しましては、地域における人・農地プランに関する話し合いへの参画ですとか、個別訪問による出し手、受け手の掘り起こし、それから利用調整などを行っていただいております。

それから、耕作放棄地の発生防止、解消活動といたしましては、農地利用の現場での調査、それから所有者、耕作放棄地をお持ちの所有者への解消に向けた働きかけなどでございます。

それから、新規就農・新規参入の促進という活動、項目もございますが、こちらはちょっとすみません、活動実績ございません。

あとは、農地中間管理事業との連携活動といたしまして、中間管理機構への農地の集積に向けた推進活動を行っていただいております。活動日数の合計が196日、延べ日数でございますが、196日というような実績になっております。

○議長（廣瀬和吉君） 6番、揚妻一男君。

○6番（揚妻一男君） 196日に対しての日当というか、そういった形でこれ支給されたんですか。

○議長（廣瀬和吉君） 産業課長、揚妻浩之君。

〔参事兼産業課長 揚妻浩之君登壇〕

○参事兼産業課長（揚妻浩之君） お答えいたします。

196日に対する日額の報酬ということで支給をしております。

○議長（廣瀬和吉君） 6番、揚妻一男君。

○6番（揚妻一男君） これは、今年度も引き続いてこの事業については、この能率給の交付があるんですか。

○議長（廣瀬和吉君） 産業課長、揚妻浩之君。

〔参事兼産業課長 揚妻浩之君登壇〕

○参事兼産業課長（揚妻浩之君） お答えいたします。

この交付金につきましては、2段階の仕組みになっておりまして、基本的なその委員の活動に対する部分、いわゆる活動実績分と言われるものなんです、その部分と実際に農地の集約面積、それから遊休農地の解消面積に応じて交付される成果実績分という2段階の仕組み

みになっております。

毎年来ますのは、1人当たり月額6,000円の12カ月分ということで、これは上限額なんです。これが毎年、国から交付される額ということになります。30年度以降もこの額については、交付をされるということになっております。

○議長（廣瀬和吉君） 6番、揚妻一男君。

○6番（揚妻一男君） そうしますと、この能率給、これは農業委員と農業推進員の方々にそれぞれに配分されたと思うんですが、どのように配分されたんですか。

○議長（廣瀬和吉君） 産業課長、揚妻浩之君。

〔参事兼産業課長 揚妻浩之君登壇〕

○参事兼産業課長（揚妻浩之君） お答えをいたします。

それぞれの委員ごとの活動日数に応じて配分をしております。交付金総額を196で除しまして、それぞれの委員の活動日数を乗じて配分をいているということになっております。

〔「2つで分けているの、農業委員、推進委員も」の声あり〕

○参事兼産業課長（揚妻浩之君） 農業委員も最適化推進員も両方に配っております。

○議長（廣瀬和吉君） 6番、揚妻一男君。

○6番（揚妻一男君） ちょっと個人別に違うということなんですが、最高もらっている人と最低の人と、平均幾らなんだか、そこちょっと教えてください。

○議長（廣瀬和吉君） 産業課長、揚妻浩之君。

〔参事兼産業課長 揚妻浩之君登壇〕

○参事兼産業課長（揚妻浩之君） お答えいたします。

最高の支給額は21万2,000円でございます。平均しますと1人当たり11万円になります。

〔「最低は」の声あり〕

○参事兼産業課長（揚妻浩之君） 最低は6万円ほどでございます。

○議長（廣瀬和吉君） 6番、揚妻一男君。

○6番（揚妻一男君） この支給について、決算のときに課長は把握していたんですか、この内容。能率給の支給の内容を把握していましたか。3月の時点で予算審査するとき内容わかっていましたか。

○議長（廣瀬和吉君） 産業課長、揚妻浩之君。

〔参事兼産業課長 揚妻浩之君登壇〕

○参事兼産業課長（揚妻浩之君） お答えいたします。

3月の時点でのわかっていたかということでございますが、予算編成の際に、国からこの事業の実施要項が示されております。それで、事業の内容ですとか交付に対する上限額ですとか、そういった制度の内容については承知をしておりました。

○議長（廣瀬和吉君） 6番、揚妻一男君。

○6番（揚妻一男君） ということは、農業委員の報酬決めるときに、そのほかにこういった能率給とは言わなかったんだけど、活動費として3万くらいは出ますと、どのくらい出るんだと言ったときに、3万くらいだという説明をしたと思うんですが、ちょっとそこは課長言ったんだか、あんたは金額は言わなかったと思うんですが、ちょっと名前出して申し訳ないんですが、農業委員会の会長が3万っていったよね、私の前でね、そのとき。これは覚えてはいるんですが、ただ、そんな大きな金額ではありませんというようなことを言ったことは間違いないと思うんですよ。ですから、こういう金を入るということをちゃんと説明をしないと。そして、これいつ支給されましたか。

○議長（廣瀬和吉君） 産業課長、揚妻浩之君。

〔参事兼産業課長 揚妻浩之君登壇〕

○参事兼産業課長（揚妻浩之君） お答えいたします。

具体的な日にちについては、今手元にございませんで申し上げられませんが、この能率給に対する国からの交付金が入った後でございますので、年度末か4月になってからであったと思います。

○議長（廣瀬和吉君） 6番、揚妻一男君。

○6番（揚妻一男君） これ当然あれですよ、予算のときには上げてなかったですよ、金額わからないからね。これ、支給するときに、予算で上げていなくて支給しているんだから、当然補正のことを議会に出していたんじゃないかと思うんですが、このような説明、私聞いたことないんですが、いつ説明されましたか。

○議長（廣瀬和吉君） 産業課長、揚妻浩之君。

〔参事兼産業課長 揚妻浩之君登壇〕

○参事兼産業課長（揚妻浩之君） お答えをいたします。

もちろん予算に計上せず支出はできませんので、計上はしております。

当初予算にも額ははっきりした額ではなかったと思いますが、当初予算にも計上いたしまして、それから見通しが立った段階で補正予算ということで、これに対しては予算計上して、議会に対する説明もしてきているということでございます。

○議長（廣瀬和吉君） 6番、揚妻一男君。

○6番（揚妻一男君） 今、補正と言ったんだけど、それ補正をちょっと調べてください。私、全然この覚ええないです。いつやったんだか。きちんと説明したかどうか、ちょっと確認したいと思います。

○議長（廣瀬和吉君） 暫時休議します。

（午前10時16分）

○議長（廣瀬和吉君） 休議前に引き続き再開いたします。

（午前10時24分）

○議長（廣瀬和吉君） 産業課長、揚妻浩之君。

〔参事兼産業課長 揚妻浩之君登壇〕

○参事兼産業課長（揚妻浩之君） お答えをいたします。

3月の補正予算で確定した額を補正計上しております。

○議長（廣瀬和吉君） 6番、揚妻一男君。

○6番（揚妻一男君） 確かに資料がございますので、私の見落としでございました。申し訳ないですが、ただ、これ村長に伺いたいと思いますが、かなりの金額が来ていますよね。こんなはずではなかったと思います。最初の説明では、給料改定するとき。国から来るという話は説明受けて、大したことはないという話で、そのときは当然、議会で承認されたんですが、これを見ますと、農業委員の報酬というのは、相当なものになりますよ、これ。

この前みたく、各委員会の報酬を委員会で決めていいということになれば、これ各それぞれの委員会、それぞれに決めていいんですか。

○議長（廣瀬和吉君） 村長、添田勝幸君。

〔村長 添田勝幸君登壇〕

○村長（添田勝幸君） お答えいたします。

その各委員会で決めろということは、なかなかできないことだと思いますが、今回のその農業委員のその能率給というのも、当初、私もそんなに高くはないんだと聞いておりました。それは、議員と同じ認識でいしましたが、このなかなか集積が進まない、そういったことがあって、そこを手厚く国のほうで早く集積をしたいという意図があるのかなと、私の主観なんです、そういうこともあったことだと思います。

○議長（廣瀬和吉君） 6番、揚妻一男君。

○6番（揚妻一男君） ましてや、こういったことが各それぞれの委員に話が伝わったらどうなるのかな、大変危惧されることであります。

それで、さきにも各委員の検討会を開いてやったらどうかと言ったんですが、その後どうなっていますか、この検討会というのは開いたんですか、各それぞれの方針。

○議長（廣瀬和吉君） 総務課長、清浄精司君。

〔参事兼総務課長 清浄精司君登壇〕

○参事兼総務課長（清浄精司君） お答えいたします。

報酬の見直しということでございますが、ただいまの資料を収集いたしましたところご

ざいます。具体的な見直しについての具体的な話につきましては、これからになります。

○議長（廣瀬和吉君） 6番、揚妻一男君。

○6番（揚妻一男君） そういった検討会は、当然これ前には特別職も含めてのをお願いしていたわけですが、それも含めて目途としてはいつごろに開く考えですか。

○議長（廣瀬和吉君） 総務課長、清浄精司君。

[参事兼総務課長 清浄精司君登壇]

○参事兼総務課長（清浄精司君） お答えいたします。

仮に予算に反映させるとなると、12月前には確定しなければなりませんので、年内にはその辺、開いていかなければならないと考えております。

○議長（廣瀬和吉君） 6番、揚妻一男君。

○6番（揚妻一男君） この報酬については、一般質問の中でも出されたようでありますので、特別職を含めて来年の予算には間に合うような検討をひとつよろしくお願いしたいと思っております。

次に、村長に伺いたいんですが、天栄村の振興公社の決算書、配付されております。

この報告書なんですが、これはあれなんですか、取締役会に出されて、取締役会で承認された資料なんでしょうか。

○議長（廣瀬和吉君） 村長、添田勝幸君。

[村長 添田勝幸君登壇]

○村長（添田勝幸君） お答えいたします。

取締役会で諮って承認されたものでございます。

○6番（揚妻一男君） これ作成されたのは、会計士が入って作成されたのでしょうか、それとも従業員がつくったものなんでしょうか。

○議長（廣瀬和吉君） 村長、添田勝幸君。

[村長 添田勝幸君登壇]

○村長（添田勝幸君） お答えします。

これは、会計事務所に委託して、会計事務所で作ったものでございます。

○議長（廣瀬和吉君） 6番、揚妻一男君。

○6番（揚妻一男君） これ見させていただいたんですが、プロがつくった割には余りにも雑で、ちょっとわけのわかんない内容だと私は思うんですが、よく取締役の方々、これで十分なる検討できたなど、感心しているところでございます。

それで、お伺いしますが、今までこの1年間、振興公社、事業がかなり伸びていると、大変結構な話を聞いております。ところが、ふたをあけて決算の内容を見たら、2,300万の赤字ということなんですが、これは何が原因なんでしょう。事業は伸びている、この報告書を

見ますと、良いことしか書いていないんですよ。良いことしか、全て伸びていますと、前年度比はすごい伸びている、書いてあるのに。その予算との乖離があるというんだけど、その乖離の部分も何かあやふやに固定資産税がどうのこうのということで、その乖離がなぜされているんだか、報告書に書いてあるのかと思ったら書いていないんですよ。ひとつその赤字の原因は何でしょうか。

○議長（廣瀬和吉君） 村長、添田勝幸君。

〔村長 添田勝幸君登壇〕

○村長（添田勝幸君） お答えいたします。

先行投資した部分がございます、振興公社独自でキャンプ場の施設の清掃、あとはその不備な部分、直せるところを直したり、芝がないところを芝を張ったりというようなことであったり、あとは道の駅季の里天栄の部分でございますが、陳列棚の部分がやっぱり少ないというようなことがあります。陳列棚を増設したり、あとは社員の待遇改善というようなことで、これまで休憩する場所もないというようなこともあったので、一部内装を変更してそういうものをつくったりと、あとはレンタル、スキー場、キャンプ場、レンタル用品の自転車、あとはスキー場では足りないレンタル用品等も購入した先行投資の分がかさんだというようなことで、私も聞いて確認もしております。

○議長（廣瀬和吉君） 6番、揚妻一男君。

○6番（揚妻一男君） 先行投資ということなんですが、それどのくらいあるんですか。先行投資した金額、それを教えてください。

○議長（廣瀬和吉君） 市長、添田勝幸君。

〔村長 添田勝幸君登壇〕

○村長（添田勝幸君） お答えいたします。

キャンプ場で約700、全体で900という投資をしております。

○議長（廣瀬和吉君） 6番、揚妻一男君。

○6番（揚妻一男君） そうしますと、その先行投資したの、備品なり固定資産なんだろうけれども、ここに反映されていないのはどういうことなんでしょうか。

○議長（廣瀬和吉君） 産業課長、揚妻浩之君。

〔参事兼産業課長 揚妻浩之君登壇〕

○参事兼産業課長（揚妻浩之君） お答えをいたします。

損益のほうに反映されていないのではないかとということでございますが、その修繕ですとかそういったものは単年度の損失ということで、損金で繰り入れまして一括計上をしているというような内容でございます。

それから、固定資産扱いになっているものについても取得費としております。全くこちら

に反映していないという内容ではなくて、費用として一括して損金処理しているもの、それから、それぞれの資産に上がっているものもございますので、適切な処理はされております。

○議長（廣瀬和吉君） 6番、揚妻一男君。

○6番（揚妻一男君） 会計士がつくったんだから、間違いないと思うんですが、まず反映されていないということを行ったのは、固定資産があるにもかかわらず、ここに減価償却引当金がないんですね。当然、物を買ってやったら減価償却引当金というのは残るわけですよ、特別引当したと言っても引当金しておけば、引当金の勘定科目ないんですよ。これということなのかなと思って、わかりますか、課長。

○議長（廣瀬和吉君） 産業課長、揚妻浩之君。

〔参事兼産業課長 揚妻浩之君登壇〕

○参事兼産業課長（揚妻浩之君） お答えをいたします。

当年度の償却費につきましては、5ページの販売費及び一般管理費という、この項目の中の減価償却費393万2,950円、ここに入っておりますので、それが一括して損益計算書の中段にあります販売費及び一括管理費というところの項目に上がっております。残存価格が貸借対照表の有形固定資産の部のところに載っているというような処理でございます。

○議長（廣瀬和吉君） 6番、揚妻一男君。

○6番（揚妻一男君） ここで引当金あるんですね、これね、引当金。貸借対照表のどこに入っているんですか、これ、引当金。引いてこれあるでしょ、引き落とし、当然繰り入れしなきゃない、引当金は、引き落とすでしょ。落とした分を今度、その金をどこに置くんですか、これ。貸借対照表、どこに預かったらいいですか。

○議長（廣瀬和吉君） 産業課長、揚妻浩之君。

〔参事兼産業課長 揚妻浩之君登壇〕

○参事兼産業課長（揚妻浩之君） お答えをいたします。

損金に算入をしまして、最終的には損益計算書の一番最後の事務損失ですか、純利益になってくるということですが、貸借対照表上には最終的に……

〔発言する声あり〕

○参事兼産業課長（揚妻浩之君） それは、最終的には純利益とか純損失という中に含まれてくるということですが、内部留保です。

〔「内部留保ってどこにあるんですか」の声あり〕

○参事兼産業課長（揚妻浩之君） そこはここには表示されてはおりませんが、現実的には社外に流出しているものではございませんので、そこは形を変わって現金であるか、いずれかの資産になって、それは残っているというような形であるというように思います。

○議長（廣瀬和吉君） 6番、揚妻一男君。

○6番（揚妻一男君） これちょっと課長には難しい話だよな。そんなことあり得ないぞ。引当金を引けば、引当金であるでしょ、これ。賞与引当金だってここにあるでしょう、これ。退職給与引当金ってここにあるでしょ、これ。減価償却すれば減価償却費って引当金ってここに書かなきゃならないんですよ。

○議長（廣瀬和吉君） 産業課長、揚妻浩之君。

〔参事兼産業課長 揚妻浩之君登壇〕

○参事兼産業課長（揚妻浩之君） お答えいたします。

貸借対照表の資産の金額がこれ取得価格でなくて残存価格ですので、これ取得価格であれば、負債のほうに引当金とこれまでの償却累計額が引当金として載ってくるのではないかと、いうふうに思いますが、これ残存価格ですので、単年度単年度で損益計算で処理をして、その残りがここに載っていますので、今までの引き当て分は負債のほうには載ってきていないということであろうと思います。

○議長（廣瀬和吉君） 6番、揚妻一男君。

○6番（揚妻一男君） 要するに、もうこの固定資産のやつはもう償却した引当金を取った残存価格を書いてあるというから、そうやってなっているということなんでしょうけれども、でも、その金が引当金で取ってあるなら、引当金で取っておかなきゃ、明確に出しておかなきゃ、これ使われたってわからないでしょうよ。引いたっけに、これないんだもん。これは残存価格書いていて、最後に償却処分するときに、もとの値段を書いておくのが本当でしょ、それで引当金で三角にしてこれだけ引き当てしていますよと、残存価格で物があるうちは処分、償却できないわけですから、最後に処分、償却するときに引当金とそれを足して残っている5%、10%の残存価格まで引き当てしなきゃならないわけですから、それでツーペイして、これ引き落とすのが普通の経理でしょうが。これがプロがつくったというんなら、ちょっと普通の経理やっている人としてはすごい疑問ですよ、これ。

これね、役場の職員の商業簿記の話してもしょうがないからやめるけれども、課長、これ行って説明して聞いているわけでもねえんだっぺ。あなた説明受けて自分でわかっているの。わかっているならもう一回聞きます。賞与引当金、これ引いてあるんですけれども、これは決算手当の引当金なんですか、どうなんですか、これ。

○議長（廣瀬和吉君） 産業課長、揚妻浩之君。

〔参事兼産業課長 揚妻浩之君登壇〕

○参事兼産業課長（揚妻浩之君） お答えいたします。

7ページの中段に引当金の計上基準ございまして、賞与引当金は従業員の賞与支給に備えるため、支給見込み額の当期負担分が計上されているというようなこととなっております。

○議長（廣瀬和吉君） 6番、揚妻一男君。

○6番（揚妻一男君） ここに当期負担分を計上していますということは、決算手当ということですか、そうしか考えられないんだけど、それでよろしいんですか。

○議長（廣瀬和吉君） 産業課長、揚妻浩之君。

〔参事兼産業課長 揚妻浩之君登壇〕

○参事兼産業課長（揚妻浩之君） お答えいたします。

詳細には承知はしておりませんが、賞与支給ということですので、通常ですとボーナスですとか決算手当というような項目になろうかというふうに思われます。

○議長（廣瀬和吉君） 6番、揚妻一男君。

○6番（揚妻一男君） これ12月のボーナスって絶対ないと思うんですよ、ここで引き当てしているということは。村長、これ取締役会に口出すのはちょっとおかしいんですが、2300万の赤字なんですよ。その中で決算手当はくれるんですか。

○議長（廣瀬和吉君） 村長、添田勝幸君。

〔村長 添田勝幸君登壇〕

○村長（添田勝幸君） 決算賞与は、それは取締役会でも出していませんし、認めていません。

○議長（廣瀬和吉君） 6番、揚妻一男君。

○6番（揚妻一男君） そうすると、これどういうことなんでしょうかね。当期分ということは、これ29年度の決算なんだから、当期ということは29年度のくれる分をここさ上げていたということにしか理解できないんですが。村長もくれてもないしわからないというから、少し勉強されなきゃならないんじゃないでしょうか。何でここに上がっているんだか。これくれたやつ引当金だから、もう当期分だからくれてもいいわけですよ、既に、29年度分だから。村長はくれていないと言っているけれども、あげてたからくれたと言われればそのままです。よく見てください。

とにかく、この資料は全くわからないんですよ。というのは、この次のページ見てください。売上高と売上原価それぞれ季の里キャンプ場、スキー場、載っています。この売り上げの中には村からの指定管理料まで入っているんじゃないでしょうか。それしか考えられないんですが、どうなんでしょうか。どうですか。

○議長（廣瀬和吉君） 産業課長、揚妻浩之君。

〔参事兼産業課長 揚妻浩之君登壇〕

○参事兼産業課長（揚妻浩之君） お答えいたします。

今、議員おっしゃるとおり、売り上げの中に指定管理料も含まれております。

○議長（廣瀬和吉君） 6番、揚妻一男君。

○6番（揚妻一男君） ついで、村長に一つ言っておきたいんですが、やはりこの計画つくってやっていくのには、大変だと思うんですよ、これ。ところが、やはり一番はこれ最初の年

だったから、予算と今回の実績というのは相当乖離があるんです。話にならないような金額となると思います。そうすると、やっぱりどこの会社でも役場と違うんだから、この予算という言葉使うのちょっとどうかなと思うんですけれども、会計士がこの予算という言葉、金が来るものをわかっていて、この分配するのが予算だけれども、事業計画でしょ、普通だと。そこはいいとしても、やはり実績をきちんと把握して、その分析、計画と実績を分析してどこが悪いかとかって見るの、これ計画って実績なんですよ。それをこと細かにきちんと見ていかないと、やはり会社の運営ってできないんじゃないんでしょうか。皆さん、この資料でよくも内容が把握できているのかなと思議でしようがないですよ、私は。

売上高も簡単ですよ、報告するほうがこういうふうに書いておけば楽でしょうが。実際の売り上げなんて、じゃ、幾らあるんだかってわからないでしょ、これ、補助金まで全部入っているの売り上げで。かかった費は原価ですって。こんな損益計算書、役場の水道の決算書だってもう少し細かくきれいに書いてありますよ。これで検討するのはちょっと難しいんじゃないでしょうか。とにかく赤字ですから、この赤字を解消していくということが大前提ですと思います。それには計画と実績をきちんと検討していくのが取締役の責務じゃないでしょうか。

以上で終わります。

○議長（廣瀬和吉君） ほかに質疑ございませんか。

7番、渡部勉君。

○7番（渡部 勉君） ちょっと少しだけ。103ページですね、最初、の15節ですか、農業基盤整備促進工事請負費3,260万4,080円、これ農業基盤整備というと、私は田んぼの区画整理とか畑の区画整理ということ思い浮かぶのですが、これどういう事業で場所はどの辺でやっているのか教えてください。

○議長（廣瀬和吉君） 建設課長、内山晴路君。

[建設課長 内山晴路君登壇]

○建設課長（内山晴路君） お答えをいたします。

15節の農業基盤整備促進事業につきましては、場所が湯本字糯田地区の水路整備ということで、こちら1工区と2工区に分かれまして、これ合計で900メートルほど実施しております。内容的には水路整備ということでご理解いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（廣瀬和吉君） 7番、渡部勉君。

○7番（渡部 勉君） 今の件はわかりました。

同じページの28節繰出金、農業集落排水事業特別会計繰出金、1億4,144万3,000円というのがあります。かなりの金額なんですけど、これはこの繰出金は毎年されているんですかね、

私ちょっと今までこんな金額見たことないんですが。

○議長（廣瀬和吉君） 建設課長、内山晴路君。

〔建設課長 内山晴路君登壇〕

○建設課長（内山晴路君） お答えをいたします。

毎年同程度の金額を繰り出ししていただいております。

○議長（廣瀬和吉君） 7番、渡部勉君。

○7番（渡部 勉君） 毎年ということですか、毎年で間違いはないですか、毎年。毎年か何年に1回か、何年かごとかということ聞いているんです。

○議長（廣瀬和吉君） 建設課長、内山晴路君。

〔建設課長 内山晴路君登壇〕

○建設課長（内山晴路君） お答えをいたします。

内容的には起債の償還金ということで、金額的には毎年度幾らというのは、今ちょっと資料がないものですから、お答えできませんが、ほぼ同程度を毎年支払っております。

○議長（廣瀬和吉君） 7番、渡部勉君。

○7番（渡部 勉君） 戻って申し訳ないですが、あと、95ページです。19節の放射能対策費の中の負担金、補助金及び交付金ということで、57万3,000円、これが岩瀬公立病院の内部被ばく検査負担金ということなんですが、建設課でこの内部被ばく検査というのちょっとびんと来ないんですが、この工事に携わった人が内部被ばく検査をするという意味なんですか、ちょっと教えてください、住民課ですか。

○議長（廣瀬和吉君） 住民福祉課長、熊田典子君。

〔住民福祉課長 熊田典子君登壇〕

○住民福祉課長（熊田典子君） お答えいたします。

公立岩瀬病院内部被ばく検査の負担金につきましては、1歳以上の方を対象に毎年行われているものでございます。毎年受けられる方は、主に乳幼児、それから妊婦の方が検査のほうは受けられております。

○議長（廣瀬和吉君） 7番、渡部勉君。

○7番（渡部 勉君） ちょっと私、勘違いしたみたいです。建設課で答弁とあったようなちょっと気がしたもんだから、勘違いしました。

それと、もう一つだけ、107ページの19節ふくしまプライド日本酒の里づくり事業補助金ということなんですが、これは実際にどういったことをやっているのか、どういう目的でつくられたのか、教えてください。

○議長（廣瀬和吉君） 産業課長、揚妻浩之君。

〔参事兼産業課長 揚妻浩之君登壇〕

○参事兼産業課長（揚妻浩之君） お答えいたします。

この事業は県の単独の補助事業でございます。内容といたしましては、福島県が日本酒に力を入れておるといようなことで、県を挙げて日本酒の里づくりに取り組もうといことで、酒屋さんの精米する代金、その一部を補助するといような内容でございます。

29年度につきましては、単価が1俵当たり250円の補助で、331俵分が補助金として酒屋さんのほうに行くということになっております。

○議長（廣瀬和吉君） 7番、渡部勉君。

○7番（渡部 勉君） 天栄村では2軒の造り酒屋さんがあるわけですが、対象は当然この2軒ということだと思んですが、県の事業ということは、福島県の酒蔵全部に対してそういうふうな事業が行われているということでしょうか。

○議長（廣瀬和吉君） 産業課長、揚妻浩之君。

〔参事兼産業課長 揚妻浩之君登壇〕

○参事兼産業課長（揚妻浩之君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、県内の全ての酒蔵が対象になっております。

○議長（廣瀬和吉君） 7番、渡部勉君。

○7番（渡部 勉君） わかりました。以上です。

○議長（廣瀬和吉君） ほかにございませんか。

8番、熊田喜八君。

○8番（熊田喜八君） 1点だけ。

148ページの伝承館の643万7,000円、これ今、伝承館ありますけれども、月ですね、週でもいいですけども、何日ここ営業しているんだか、そして延べ人数はどのぐらいの人数が入館料が入っているんだか。

○議長（廣瀬和吉君） 生涯学習課長、小山富美夫君。

〔生涯学習課長 小山富美夫君登壇〕

○生涯学習課長（小山富美夫君） お答えをいたします。

ふるさと文化伝承館の開館日でございますが、月曜日が基本的にはお休みになっております。週6日あけておる形になっております。また、昨年度、平成29年度でございますが、4月から3月までで延べの入館者数が1,314名のご来館をいただいているところでございます。

失礼いたしました。それで、入館のほうでございますが、現在は入館に関しましての入館料は取っておりません。ですから、こちらでの入館での収入はございません。

以上でございます。

○議長（廣瀬和吉君） 8番、熊田喜八君。

○8番（熊田喜八君） あれ、前は入館料取っていましたがけれども、年間2万ぐらいでしたん

ですけれども、何で取らなくなったんですか。

○議長（廣瀬和吉君） 生涯学習課長、小山富美夫君。

〔生涯学習課長 小山富美夫君登壇〕

○生涯学習課長（小山富美夫君） お答えいたします。

いつだかちょっと忘れたんですが、議会のほうにその条例の中で、入館料は無料になるような形での条例の提案をさせていただいたというふうに私ども認識しております。

そのほかに、あちらのほうで使用させていただく、通常会議室というか部屋があるんですが、そちらのほうをお貸しする際には、その使用料というのは、今現在でもちょっと金額は忘れましたが、取らせていただいているということはございます。

○議長（廣瀬和吉君） 8番、熊田喜八君。

○8番（熊田喜八君） 年間に1,314名って言ったんですよね。そうすると、これ村民の方がほとんどなんですけれども、どういう方々が利用しているんですか。何というの、わらじつくりとかしめ縄づくりとか何かやっていますが、そういうときに使っているんですか。

○議長（廣瀬和吉君） 生涯学習課長、小山富美夫君。

〔生涯学習課長 小山富美夫君登壇〕

○生涯学習課長（小山富美夫君） お答えをいたします。

今、議員おっしゃるとおり、あちらで利用される方、先ほど申しましたしめ縄とかそういったところをご利用なさる方もこの数には入っております。

また、私ども学校の学び教室とか、そういった子ども達が来館する部分もございます。そういったところも入館者の中に入れてさせていただいてカウントさせていただいているところでございます。

○議長（廣瀬和吉君） 8番、熊田喜八君。

○8番（熊田喜八君） 前の村長にも、余りにもあの当時は役場の職員がここに常勤していたんですよね。今は委託して一般の方がいるみたいなんですけれども、私の考えは、余りにも最初の予算とだんだん変わってきているんですよね、これね。最初は入館料が年間40万から50万ぐらいあるという計算だったんですよ、建てるときには。場所設定もおかしいんじゃないかと言っていましたけれども、私はこの643万7,000円、この金額をここに全部かけますと、何か無駄なような気がするんですけれども、今後もこれを継続していくのか、それとも何か別な方法を考えるのか、そのほうのどのような考えを持っているのか、村長にお伺いいたします。このまま継続するのか、またこの状態では、その1,340万というけれども、しめ縄づくりとか何もここでやらなくても、別な方法もあるし。だからここに、私はここに余りにも無駄金だと思うんですけれども、このまま継続するのか、また別な考えを持っているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（廣瀬和吉君） 村長、添田勝幸君。

〔村長 添田勝幸君登壇〕

○村長（添田勝幸君） お答えいたします。

今のところは、子ども達にとりましても、村の歴史を知る上では重要な施設だということ
で思っておりますので、ここは続けながら、今後いろいろと負担が出てくるようであれば、
その方向性についてもいろいろと検討してまいりたいというような思いでございますので、
ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（廣瀬和吉君） 8番、熊田喜八君。

○8番（熊田喜八君） じっくり考えてもらいたいと思っております。

以上で終わります。

○議長（廣瀬和吉君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

ここで10分間休みます。

(午前11時10分)

○議長（廣瀬和吉君） 休議前に引き続き再開いたします。

(午前11時20分)

◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長（廣瀬和吉君） 日程第2、議案第5号 平成29年度天栄村国民健康保険特別会計決算
認定について質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

◎議案第6号の質疑、討論、採決

○議長（廣瀬和吉君） 日程第3、議案第6号 平成29年度牧本財産区特別会計決算認定について質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

◎議案第7号の質疑、討論、採決

○議長（廣瀬和吉君） 日程第4、議案第7号 平成29年度大里財産区特別会計決算認定につ

いて質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

◎議案第8号の質疑、討論、採決

○議長（廣瀬和吉君） 日程第5、議案第8号 平成29年度湯本財産区特別会計決算認定について質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

◎議案第9号の質疑、討論、採決

○議長（廣瀬和吉君） 日程第6、議案第9号 平成29年度天栄村工業用地取得造成事業特別会計決算認定について質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

◎議案第10号の質疑、討論、採決

○議長（廣瀬和吉君） 日程第7、議案第10号 平成29年度天栄村大山地区排水処理施設事業特別会計決算認定について質疑を行います。

4番、服部晃君。

○4番（服部 晃君） 251ページなんですけれども、これ雑入で原子力災害損害賠償金4万7,520円と入っているんですけれども、これどういう理由でどういう請求したんですか、これ。

○議長（廣瀬和吉君） 建設課長、内山晴路君。

〔建設課長 内山晴路君登壇〕

○建設課長（内山晴路君） お答えをいたします。

原子力災害損害賠償金につきましては、処理場の排水、こちらを水質検査を行っております、放射能検査ですか、こちらの手数料の部分で請求をさせていただいております。こちらにつきましては、平成28年度分が入っております。

○議長（廣瀬和吉君） 4番、服部晃君。

○4番（服部 晃君） 平成28年度請求したのが今年度入ったということですか。これは天栄村で請求したんですか。

○議長（廣瀬和吉君） 建設課長、内山晴路君。

[建設課長 内山晴路君登壇]

○建設課長（内山晴路君） お答えをいたします。

村のほうで請求をしております。

○議長（廣瀬和吉君） 4番、服部晃君。

○4番（服部 晃君） じゃ、上下水道の分はみんな出ているということですか。それで理解してよろしいですか。

[発言する声あり]

○4番（服部 晃君） 終わります。

○議長（廣瀬和吉君） ほかに質疑ございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（廣瀬和吉君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（廣瀬和吉君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（廣瀬和吉君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

◎議案第11号の質疑、討論、採決

○議長（廣瀬和吉君） 日程第8、議案第11号 平成29年度天栄村農業集落排水事業特別会計決算認定について質疑を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（廣瀬和吉君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（廣瀬和吉君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

◎議案第12号の質疑、討論、採決

○議長（廣瀬和吉君） 日程第9、議案第12号 平成29年度天栄村二岐専用水道特別会計決算認定について質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

◎議案第13号の質疑、討論、採決

○議長（廣瀬和吉君） 日程第10、議案第13号 平成29年度天栄村簡易水道事業特別会計決算認定について質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 討論なしと認めます。
これで討論を終わります。
これより採決を行います。
本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。
〔「異議なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり認定されました。

◎議案第14号の質疑、討論、採決

○議長（廣瀬和吉君） 日程第11、議案第14号 平成29年度天栄村簡易排水処理施設事業特別会計決算認定について質疑を行います。
〔「なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 質疑なしと認めます。
これをもって質疑を終わります。
これから討論を行います。
討論はありませんか。
〔「なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 討論なしと認めます。
これで討論を終わります。
これより採決を行います。
本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。
〔「異議なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり認定されました。

◎議案第15号の質疑、討論、採決

○議長（廣瀬和吉君） 日程第12、議案第15号 平成29年度天栄村介護保険特別会計決算認定について質疑を行います。
〔「なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 質疑なしと認めます。
これをもって質疑を終わります。
これより討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

◎議案第16号の質疑、討論、採決

○議長（廣瀬和吉君） 日程第13、議案第16号 平成29年度天栄村風力発電事業特別会計決算認定について質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

◎議案第17号の質疑、討論、採決

○議長（廣瀬和吉君） 日程第14、議案第17号 平成29年度天栄村後期高齢者医療特別会計決算認定について質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

◎議案第18号の質疑、討論、採決

○議長（廣瀬和吉君） 日程第15、議案第18号 平成29年度天栄村水道事業会計決算認定について質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

◎議案第19号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（廣瀬和吉君） 日程第16、議案第19号 平成30年度天栄村一般会計補正予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長、清浄精司君。

〔参事兼総務課長 清浄精司君登壇〕

○参事兼総務課長（清浄精司君） 議案の24ページをお願いいたします。

議案第19号 平成30年度天栄村一般会計補正予算についてご説明を申し上げます。

平成30年度天栄村一般会計の補正予算第3号は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億1,332万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億5,361万6,000円とする。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成30年9月4日提出、天栄村長、添田勝幸。

29ページをお願いいたします。

第2表、地方債補正（変更）

起債の目的、1、臨時財政対策債。補正前、限度額1億円。起債の方法、証書借入または証券発行。利率、年4%以内（ただし利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体、金融機構資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）。

償還の方法、政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、村財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、または繰上償還もしくは低利債に借り換えすることができる。補正後、限度額1億1,260万5,000円。起債の方法、利率、償還の方法については変更ございません。

次のページ、お願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書によりご説明申し上げます。

歳入、10款地方特例交付金、1項地方特例交付金、1目地方特例交付金、補正額70万円、こちら額の確定による増でございます。

11款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税、補正額801万9,000円。こちらも額の確定による増でございます。

14款使用料及び手数料、1項使用料、1目土木使用料、補正額54万2,000円の減。これにつきましては、まず村営住宅使用料でございますが、所得による家賃算定によりまして額の確定があったための減でございます。また、定住促進住宅使用料でございますが、2号棟を払い下げたことによります使用料の減額でございます。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、補正額130万円。こちら特定防衛施設周辺整備調整交付金の増でございます。

2目民生費国庫補助金、補正額111万7,000円。こちらは社会保障・税番号制度システム及び介護保険法改正システムの補助金でございます。

4目農林水産業費国庫補助金、補正額56万7,000円。農業基盤整備促進事業補助金で新た

に入ったものでございます。

3項委託金、2目民生費委託金、補正額97万7,000円。こちらは国民年金の中で届け出の様式統一及びシステム改修に要する経費で新たに入ったものでございます。

16款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金、補正額9,035万6,000円。こちらは除染対策事業交付金の増でございます。

4目農林水産業費県補助金、補正額128万7,000円の減。こちらは多面的機能支払交付金の増と環境にやさしい農業拡大推進事業補助金、これは紙マルチ田植え機に係るものでございますが、村を通さない県からの直接補助となったために、県の補助金をここで減額しております。

19款繰入金、1項特別会計繰入金、2目工業用地取得造成事業特別会計繰入金、補正額110万円。

5目後期高齢者医療特別会計繰入金、補正額1万8,000円。それぞれ繰入金が増となったものでございます。

6目牧本財産区特別会計繰入金、補正額100万円。こちらは牧本小学校備品購入のため牧本財産区から一般会計のほうに繰り入れるものでございます。

2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金4,800万円。5目ががんばれ天栄応援基金繰入金1,800万円。それぞれ基金からの繰り入れの増でございます。

20款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、補正額1億2,419万7,000円。額の確定によるものでございます。

21款諸収入、4項雑入、2目雑入、補正額629万5,000円。こちら物件移転補償費ということで、国道118号トンネル工事に伴う支障電柱移転工事保証金として129万円ほど、また、芝草地内の太陽光発電施設工事に伴う支障電柱移転工事保証金ということで500万円ほど、それぞれ光ケーブルの移転が伴うための補償金でございます。

3目過年度収入、補正額90万6,000円。通学バス協力につきましては、29年度収入未済があったものをここで計上しております。そのほかの精算金、負担金、返還金につきましては、額の確定によるものでございます。

22款村債、1項村債、1目総務債、補正額1,260万5,000円。こちら額の確定によるものでございます。

次に、歳出でございます。

歳出につきましては、各目の中で2節、3節、4節、人件費の補正を計上しております。当初予算におきましては、1月1日現在の人員で予算編成を行っているところでございますが、人事異動の後、現在の人員に基づく額を今回計上いたしました。また、課の中で担当業務変更の場合も増減が出ております。

また、通勤手当については額の確定により、共済組合負担金については率の変更により補正を行っております。

1 款議会費、1 項議会費、1 目議会費、補正額14万2,000円。こちら3 節、4 節、額及び率の改定によるものでございます。18 節につきましては、会議録保管庫ということで、備品購入費を計上しております。

2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、補正額108万円の減。こちら2 節、3 節、4 節につきましては、職員の異動によるもので、この目の中では1 名減となっております。報償費につきましては、講師謝礼でございます。19 節負担金、補助及び交付金でございますが、集会施設整備事業補助金ということで、児渡集会所の改修に546万4,000円、また高林の消防車両格納庫に81万円を今回計上しております。

5 目財産管理費、補正額7,493万2,000円。委託料と工事請負費でございますが、役場の後ろにあります体育館の屋内消火栓の配管で漏水が発生しております。そのための調査の委託と工事請負費でございます。公有財産購入費でございますが、土地購入費ということで1,000万円、こちら羽鳥湖高原交流センター向かい旧コンビニの跡地でございます。地番が田良尾字芝草1 の3219で9,866平米、また、芝草1 の4807で1,125平米、合わせて1 万991 平米を今回購入するための予算を上げさせていただいております。25 節積立金につきましては、財政調整基金への積み立てでございます。

6 目企画費、補正額954万8,000円。こちらにつきましては、委託料が自治体間を結ぶ政府共通ネットワーク L G W A N の設備更新のための委託料、また、19 節から14 節のほうに86万3,000 円の組み替えでございますが、こちら情報セキュリティクラウドということで、その負担金から使用料への組み替えでございます。工事請負費につきましては、歳入のほうでありましたイントラネット光ケーブル移設工事請負費、物件移転で見えておりました500 万円をここで支出するものでございます。また、地域イントラネット接続機器更新工事請負費ということで、これも自治体を結ぶ政府共通ネットワークの更新でございます。

7 目支所及び出張所費、補正額66万2,000 円の減。2 節、3 節、4 節、異動による人件費の増及び減でございます。

2 項徴税費、1 目税務総務費、補正額336万5,000 円、2 節、3 節、4 節は、異動に伴うものでございます。23 節償還金利子及び割引料でございますが、これは法人住民税、個人住民税の過年度還付金が発生するため今回補正したものでございます。

2 目賦課徴収費、補正額2 万円。こちら預金残高照会手数料を行うための増でございます。

3 項戸籍住民基本台帳費、1 目戸籍住民基本台帳費、補正額30万6,000 円。こちら2 節、3 節、4 節、異動に伴うものでございます。13 節委託料につきましては、戸籍システム改修に伴う委託料でございます。

3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費、補正額201万5,000円。2 節、3 節、4 節は、異動に伴うものでございます。

2 目老人福祉費、補正額1,991万5,000円。委託料は法改正に伴う介護保険システムの改修委託でございます。工事請負費につきましては、デイサービスセンターの自動給水ポンプの修繕でございます。繰出金につきましては、介護保険特別会計及び地域支援事業への繰出金でございます。

5 目障害対策費、補正額56万3,000円、こちらも23節、実績確定によります精算返納金でございます。

2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費、補正額65万7,000円、3 節、4 節につきましては、額及び率の改定によるものでございますが、ここで時間外勤務手当を実績により増とさせていただきます。23節につきましては、実績確定によります精算返納金でございます。

3 目保育所施設費、補正額37万4,000円。3 節、4 節につきましては、額及び率の改定によるものでございます。11節需用費につきましては、FF式暖房費2台の修繕、また備品購入費につきましては、掃除機の購入を見ております。

3 項国民年金費、1 目国民年金費、補正額217万4,000円の減。2 節、3 節、4 節、異動に伴う減でございます。委託料につきましては、国民年金システム改修のための委託料でございます。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費、補正額135万9,000円。2 節、3 節、4 節は、異動に伴うものでございます。

2 目予防費、補正額30万3,000円。こちらも実績確定による精算返還金でございます。

7 目放射能対策費、補正額9,035万6,000円。3 節につきましては、額の改定によるものでございます。工事請負費につきましては、仮置場の原形復旧工事等によります増でございます。備品購入費につきましては、空撮機器購入費ということでドローンの購入を見ております。

6 款農林水産業費、1 項農業費、2 目農業総務費、補正額67万1,000円の減。2 節、3 節、4 節、異動に伴う減でございます。

3 目農業振興費、補正額187万円。この中で委託料から需用費分のほうへ組み替えを行っております。また、修繕費につきましては、施設修繕費がオートキャンプ場受水槽のポンプ配管の修繕。また、備品修繕につきましては、食味計の修繕でございます。15節工事請負費につきましては、羽鳥湖畔オートキャンプ場のバンガロー解体工事ということで、現在、大が2棟、小が8棟、合わせて10棟あるものを解体するものでございます。19節につきましては、歳入のほうでご説明いたしました直接補助になったための減でございます。23節につきましては、こちらは確定による増でございます。

5目農業施設費、補正額300万円。19節でございますが、行政区協働の里づくり交付金の中で4地区分、今回180万円増額しております。また、農業基盤整備促進事業費補助金でございますが、水田暗渠排水、湧水対策等を行うための補助金でございます。

6目水利施設管理費、補正額6,000円。こちらは率の改定によるものでございます。

7目国土調査費、補正額11万6,000円。3節、4節、額及び率の改定によるものですが、ここで時間外勤務手当を見させていただいております。

9目地域農政特別対策推進活動費、補正額603万6,000円。こちら農業経営規模拡大支援事業補助金ということで、申請者の増に伴うものでございます。

2項林業費、2目林業振興費、補正額1万6,000円。3節、4節、額及び率の改定によるものでございます。

7款商工費、1項商工費、3目観光費、補正額98万9,000円。こちらは羽鳥の浮棧橋解体の概算工事費積算業務の委託料でございます。

6目放射能対策費、補正額60万円。風評被害対策ということで、天栄村清酒で乾杯に係ります補助金でございます。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、補正額1万2,000円。3節、4節、額及び率の改定によるものでございます。

2項道路橋りょう費、1目道路維持費、補正額700万7,000円。3節につきましては額の改定、また、工事請負費につきましては、村道金井道・七小屋線及び阿弥陀前・池ヶ入線の道路改良ということで見ております。

○議長（廣瀬和吉君） 説明の途中でございますが、昼食のため、1時30分まで休みます。

(午前 11時53分)

○議長（廣瀬和吉君） 午前中に引き続き再開いたします。

(午後 1時30分)

[参事兼総務課長 清浄精司君登壇]

○参事兼総務課長（清浄精司君） 2目、道路新設改良費、補正額4,225万4,000円。2節、3節、4節は、異動によるものでございます。15節工事請負費でございますが、橋梁補修工事といたしまして弁天橋、大徳坊2号橋、胡桃沢橋等の補修工事でございます。次が戸ノ内・丸山線の道路改良工事請負費の増、二岐線の法面改修工事、児渡・滝田線道路改良工事の増、舗装補修工事等でございます。

4項住宅費、1目住宅管理費、補正額50万円。村営住宅排水流入池の清掃を行うものでございます。

9款消防費、1項消防費、1目常備消防費、補正額19万円。須賀川地方広域消防組合分担金の確定による増でございます。

2目非常備消防費、補正額287万9,000円。普通旅費、そして委託料といたしましては、防災マップ改訂版の作成委託料でございます。3,000部ほど予定しております。

5目防災行政無線管理費、補正額98万5,000円。工事請負費ということで戸別受信機設置工事の請負費分を見ております。16カ所ほど見ております。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、補正額394万5,000円。2節、3節、4節、異動によるものでございます。1名増となっております。13節委託料につきましては、大里小学校の支障木伐採を行うものでございます。15節工事請負費につきましては、田良尾にあります湯本小学校教員住宅1号棟、2号棟の解体工事でございます。19節につきましては、それぞれ負担金、補助金でございます。

2項小学校費、1目学校管理費、補正額782万1,000円。3節につきましては、額の改定によるものでございます。13節委託料、15節工事請負費でございますが、牧本小学校老朽化危険箇所の修繕工事の管理業務と工事請負費でございます。また、広戸小学校校庭バックネット改修工事等でございます。

2目教育振興費、補正額100万円。備品購入費でございますが、牧本財産区からの繰り入れを行いまして、牧本小学校の教材備品を購入するものでございます。

3項中学校費、1目学校管理費、補正額1,413万円。13節、15節でございますが、天栄中学校のブロック塀等改修工事の設計業務委託、工事請負費ということで、プール駐輪場のところの改修を行うものでございます。

4項幼稚園費、1目幼稚園費、補正額645万9,000円、2節、3節、4節、異動に伴うものでございます。1名増となっております。

5項社会教育費、1目社会教育総務費、補正額184万円。2節、3節、4節は、異動によるものでございます。また、ここで時間外勤務手当を見ております。

6目生涯学習センター費、補正額3,000円。額の改定によるものでございます。

6項保健体育費、3目学校給食センター費、補正額1,195万9,000円。2節、3節、4節でございますが、給食の調理業務の民間委託によりまして人件費が減となっております。時間外勤務手当について5万円ほど見させていただいております。13節委託料につきましては、給食センター造成工事測量設計業務額の確定による減でございます。15節工事請負費につきましては、給食センター敷地造成工事でございます。

14款予備費、1項予備費、1目予備費、補正額44万3,000円。

以上でございます。よろしくご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（廣瀬和吉君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑はありませんか。

1番、北島正君。

○1番（北島 正君） 48ページの10款教育費の中で、3項の中学校費ですね、その中で工事請負費1,300万、これ天栄中学校のブロック塀改修工事で何でこの1,300万、相当高額でないかと思うんで、どういうふうな工法でやるのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（廣瀬和吉君） 学校教育課長、櫻井幸治君。

〔学校教育課長 櫻井幸治君登壇〕

○学校教育課長（櫻井幸治君） お答えいたします。

ブロック塀等改修工事の内容でございますが、まず天栄中、村道四十壇線の側にあります自転車置き場のところのブロック塀、それからプールの目隠しの壁、そちらのほうをまず撤去したいと思っております。それに伴いまして、フェンスの設置を新たにすることで考えております。それから、自転車置き場もブロック塀と一体化になっておりますので、そちらのほうも撤去となりまして、自転車置き場のほう、必要台数の分だけ整備するというような工事内容となっております。

〔発言する声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 暫時休議します。

（午後 1時39分）

○議長（廣瀬和吉君） 休議前に引き続き再開いたします。

（午後 1時43分）

○議長（廣瀬和吉君） 学校教育課長、櫻井幸治君。

〔学校教育課長 櫻井幸治君登壇〕

○学校教育課長（櫻井幸治君） お時間をいただきありがとうございました。

設計につきましては、まだ実施はしておりませんで、15節の上に13節の設計業務委託料ということで、今回同時に補正のほうで考えております。

なお、概算なんですけれども、ブロック塀のメーター数なんですけど、約65メーターほどございます。その中の撤去費で大体200から300万、あとフェンス設置で500から500ちょっとと、あと残り駐輪場のほうの設置で1,000万くらいを見込んでおります。

なお、設計業務につきまして、もう一度精査しまして、それで額のほうも決めたいと思っておりますので、ひとつご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（廣瀬和吉君） 1番、北島正君。

○1番（北島 正君） そうしますと、この1,300万というのは、あくまでもそのアバウトな

やつなんですね。それで査定通ったんですか、わかりました。考え方とすれば、あのブロック塀を壊すのは200から300万と、塀についてはどういうふうな工法で考えているんだか、それぐらいはわかるでしょ、それをちょっとお聞かせ願いたいと思うんです。基礎ブロックで、基礎はこのくらいやって、あとフェンスは何メートルにするのか、あと長さが何メートルやるんだか、何十メートルやるんだか、それだけでもちょっと。

○議長（廣瀬和吉君） 学校教育課長、櫻井幸治君。

〔学校教育課長 櫻井幸治君登壇〕

○学校教育課長（櫻井幸治君） お答えいたします。

先ほど申し上げましたが、ブロックが65メートルございます。取り壊したところ全てをフェンスのほうで設置したいと思っております。

なお、プールの部分につきましては、目隠し部分もございますので、そちらのほう目隠しが必要な部分については、樹脂製のパネルみたいなもので対応していきたいなとは思っております。

○議長（廣瀬和吉君） 1番、北畠正君。

○1番（北畠 正君） この点については了解いたしました。

前にまた戻るんですけれども、43ページの7款の商工費の中で、委託料ということで浮棧橋の解体工事積算業務委託のところ上がっているんですね。これせっかく何年か前に何億もかけて浮棧橋つくったのを壊す考えがあるのか、そこをちょっとどうなのかなと思ったものですから、お願いしたいと思います。

○議長（廣瀬和吉君） 産業課長、揚妻浩之君。

〔参事兼産業課長 揚妻浩之君登壇〕

○参事兼産業課長（揚妻浩之君） お答えいたします。

浮棧橋につきましては、平成20年に供用開始しまして、22年までの3年間は利用がございましたが、その後、東日本大震災ですとか、またダム改修工事に伴って水位が低下するといったようなこともありまして、今は利活用がなされていない状況でございます。

議員おっしゃるとおり、確かに多額の費用かけて整備をした施設でございますが、今現在利活用がされていないということで、今回その撤去するにはどのぐらいの費用がかかるのかということで、費用を算出しまして、その結果を見ながら今後の扱いについては考えていきたいというようなところでございます。

○議長（廣瀬和吉君） 1番、北畠正君。

○1番（北畠 正君） そうするとですね、平成20年だから今から10年前にせっかくつくったものをろくに利活用も考えないで壊すというのは、非常に俺疑問に思うんですが、どうなんでしょうかね、そこら、村長、せっかく何億もかけてつくった橋。

○議長（廣瀬和吉君） 村長、添田勝幸君。

〔村長 添田勝幸君登壇〕

○村長（添田勝幸君） お答えいたします。

多額の費用をかけて浮棧橋設置して、レジャー等に活用するというようなことで私もお話も伺ってまして、私もボートにも乗った経緯もございます。その部分だと、なかなか一番いい夏場には水がなくて、ボートに乗ることができないというのと、秋口、水がたまってきたり、春先というような部分であると風があったりして、大変危険性もあるところがあったんですね。今後、どういったその活用ができるのかというようなことで、いろいろ検討もしてまいりました。釣りの棧橋か、魚釣りをするような部分でいけないかというようなことだったんですが、ここ数年、ダムの改修工事等もあったりしながら、全く水がたまらない状況で、もう地べたにある棧橋になっているような状態。

10年たった中で、一部やっぱり木製というか、どうしてもやっぱりつくったものですから、一部腐食しかけているところもあったりというようなところもあったもんですから、なかなかいろいろと検討は今もしていますよ、どういうその活用ができるのか、なかなかそのいい案がないんですよ。それで、ダムの管理事務所、阿武隈管理事務所から言われているのは、使わないのであれば撤去してほしいというような話をいただきました。

その中で、本当に撤去する場合、どのぐらいのやっぱり費用かかるのか、そういったものをやっぱり算定して、それからまた判断をさせていただきたいと思っていますので、今後はこの利活用についても議会議員の皆様方とご相談しながら、どういった方向性がいいのか、今のところなかなかその活用っていい案がないものですから、もしいろいろとご提案があれば、手を挙げていただきたいなと思っておりますから、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（廣瀬和吉君） 1番、北島正君。

○1番（北島 正君） 了解をいたしました。じゃ、これからよく検討してほしいと思います。

以上で終わります。

○議長（廣瀬和吉君） ほかに質疑ございませんか。

5番、小山克彦君。

○5番（小山克彦君） 41ページの18備品購入費、空撮機器購入ということで、ドローンを購入することなのでありますが、たしか当初予算でも観光用のドローンですか、買うことになっていましたけれども、これ2台目ということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（廣瀬和吉君） 建設課長、内山晴路君。

〔建設課長 内山晴路君登壇〕

○建設課長（内山晴路君） お答えをいたします。

当初予算で組まれたものは、企画のほうのドローンでございまして、このたび建設課のほうでは除染関係の仮置場の、こちらのほうの管理用の空撮のためのドローンというふうに考えておまして、また、場合によっては、災害とか河川の管理、そういったインフラ等の点検、診断、そういったものに活用していきたいということで計上しております。

○議長（廣瀬和吉君） 5番、小山克彦君。

○5番（小山克彦君） 2台ということなんですけれども、1台を有効利用するという考え方というのはできないんですか。そんなに2台使うほどドローンを利用する回数ってあるんですか。課が違うから1台ずつという考え方なのかもわからないですけれども、この天栄村役場で、トータルで1台で十分間に合うじゃないんですか。その辺は全然検討されていないんですか。

○議長（廣瀬和吉君） 建設課長、内山晴路君。

〔建設課長 内山晴路君登壇〕

○建設課長（内山晴路君） お答えをいたします。

確かにドローンの購入に関しましては、現在、企画のほうで使用しております。建設課のほうで常時といいますか、週に1回程度ずつ各仮置場の点検、そういったものにも使う予定でございまして、場合によっては専用で使うというふうな形もございまして。特に、建設課の場合には、緊急といいますか、随時何かあった場合に、こう使用したいというふうに考えておるものですから、できれば2台というふうな形で使用したいというふうに考えております。

○議長（廣瀬和吉君） 5番、小山克彦君。

○5番（小山克彦君） 優先的、自由に使いたいということで2台欲しいんだということなんでしょうけれども、それであれですか。どのぐらい使うかと私は想像できないですけれども、そんな2台必要なほど、両方で使うのかなと思います。その使う頻度、週1回、そのあれですか、仮置場見なくちゃいけないような、そういう何というか状態なんですか、仮置場って。今までも7年とかたっていますけれども、今までもあれですか、直に行って、週1回目視したり、周り見たりというのはしていたんですか。そうですか。

全体でね、2台何でかんで必要だと、1台を有効に利用するのが難しいと言ったらしようがないですけれども、そういうふうにお金をばんばん使って35万とか、あれは25万でしたっけ、安くないものですから、その辺はよく考えて1台を有効利用するようなそういう考えも絶対必要かなというふうに思います。それはわかりました。

それから、46ページの非常備消防の委託料で頒布用のハザードマップ作成委託ということですが、これについてちょっともう一回説明をお願いします。

○議長（廣瀬和吉君） 総務課長、清浄精司君。

〔参事兼総務課長 清浄精司君登壇〕

○参事兼総務課長（清浄精司君） お答えいたします。

非常備消防の委託料、ハザードマップ、防災マップの改訂版作製でございますが、土砂災害警戒区域につきまして、今年の3月に県から新たに追加されたものがございました。それらを新たに今つけ加えていきたい。あと、釈迦堂川につきまして、大雨時浸水マップというのも県のほうから、これから示されてまいります。そういうものを含めた形で最新のものにしたい、各地区少しずつそういうところで加わってくるところもございますので、最新のものにして住民の皆様にお配りしたいというふうなことで、今回予算のほう計上させていただいております。

○議長（廣瀬和吉君） 5番、小山克彦君。

○5番（小山克彦君） わかりました。本当に昨日ですか、北海道のほうでも土砂崩れがあったということで、この間、私も一般質問で土砂災害の危険性というものを質問しましたが、今までのハザードマップ、すごい見にくいです。色もわからないし、ですから一般の方が見やすいようなハザードマップをぜひつくってください。点々とか等高線とかそういう余計な線とかって余りつけなくて、それからカラー、色でもわかるように、そういうふうな工夫をして、7月の西日本の豪雨のときにもハザードマップもらっていたけれども、うちが要するに、水域、災害の区域になっているのわからなかったとって亡くなった方もいるようですので、普通の一般の人がお年寄りでも見て、うちは危険なんだということをわかるような、専門的なものは本当に除外して簡単にわかるようなものをぜひつくっていただきたいと思っております。

終わります。

○議長（廣瀬和吉君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第20号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（廣瀬和吉君） 日程第16、議案第20号 平成30年度天栄村国民健康保険特別会計補正予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

住民福祉課長、熊田典子君。

〔住民福祉課長 熊田典子君登壇〕

○住民福祉課長（熊田典子君） 議案第20号 平成30年度天栄村国民健康保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

平成30年度天栄村国民健康保険特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,745万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億2,839万9,000円とし、診療施設勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ247万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,974万5,000円とする。

平成30年9月4日提出、天栄村長、添田勝幸。

55ページをお願いします。

歳入歳出予算事項別明細書によりご説明申し上げます。

事業勘定。

歳入、7款繰越金、1項繰越金、1目その他繰越金、補正額5,745万7,000円の増。前年度繰越金確定に伴う増でございます。

次のページ、お願いいたします。

歳出、4款保険事業費、1項特定健康診査等事業費、1目特定健康診査等事業費、補正額2,000円の増。臨時職員通勤手当確定に伴う増でございます。

5款基金積立金、1項基金積立金、1目国保基金積立金、補正額4,000万円の増。基金へ積み立てるものでございます。

6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、3目償還金、補正額493万1,000円の増。こちらは過年度確定による精算返納金でございます。

7款予備費、1項予備費、1目予備費、補正額1,252万4,000円の増。

続きまして、診療施設勘定でございます。

診療施設勘定。

歳入、5款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、補正額247万円の増。前年度繰越確定による増額でございます。

次のページをお願いします。

歳出、1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費、補正額26万7,000円の増。3節、4節につきましては、職員手当等の増に伴うものでございます。11節需用費につきましては、診療所車両の冬タイヤ購入費でございます。それから15節工事請負費につきましては、エアコン室外機ガード工事でございます。

3款予備費、1項予備費、1目予備費、補正額220万3,000円の増。

以上であります。ご審議の上、議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（廣瀬和吉君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第21号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（廣瀬和吉君） 日程第18、議案第21号 平成30年度牧本財産区特別会計補正予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長、清浄精司君。

〔参事兼総務課長 清浄精司君登壇〕

○参事兼総務課長（清浄精司君） 59ページをお願いいたします。

議案第21号 平成30年度牧本財産区特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

平成30年度牧本財産区特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ93万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ141万6,000円とする。

平成30年9月4日提出、天栄村長、添田勝幸。

61ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書によりご説明申し上げます。

歳入、4款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、補正額7万円の減。確定による減でございます。

5款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、補正額100万円。牧本小学校備品購入のための財政調整基金繰入金からの繰り入れでございます。

歳出、1款総務費、1款総務管理費、1目一般管理費、補正額97万7,000円。こちらは基金積立金の減、一般会計繰出金の増でございます。

2款予備費、1項予備費、1目予備費、補正額4万7,000円。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（廣瀬和吉君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第22号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（廣瀬和吉君） 日程第19、議案第22号 平成30年度大里財産区特別会計補正予算につ

いてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長、清浄精司君。

〔参事兼総務課長 清浄精司君登壇〕

○参事兼総務課長（清浄精司君） 63ページをお願い申し上げます。

議案第22号 平成30年度大里財産区特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

平成30年度大里財産区特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28万3,000円とする。

平成30年9月4日提出、天栄村長、添田勝幸。

65ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書によりご説明申し上げます。

歳入、3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、補正額7,000円。確定による増でございます。

4款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、補正額6万2,000円の減。繰入金の減でございます。

歳出、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正額5万5,000円の減。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（廣瀬和吉君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第23号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（廣瀬和吉君） 日程第20、議案第23号 平成30年度天栄村工業用地取得造成事業特別会計補正予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

産業課長、揚妻浩之君。

〔参事兼産業課長 揚妻浩之君登壇〕

○参事兼産業課長（揚妻浩之君） 議案第23号 平成天栄村工業用地取得造成事業特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

平成30年度天栄村工業用地取得造成事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ110万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,504万円とする。

平成30年9月4日提出、天栄村長、添田勝幸。

68ページをお願いいたします。

事項別明細書によりご説明申し上げます。

歳入、2款財産収入、2項財産運用収入、1目財産運用収入、補正額44万4,000円。土地の貸付収入であります。現在操業中の1社に用地を追加分譲したことによる増でございます。面積は1,125平米でございます。

4款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、補正額66万3,000円。前年度繰越金でございます。歳出、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正額110万円。一般会計繰出金の増であります。

2款予備費、1項予備費、1目予備費、補正額7,000円。

以上でございます。ご審議の上、議決賜りますようお願いいたします。

○議長（廣瀬和吉君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第24号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（廣瀬和吉君） 日程第21、議案第24号 平成30年度天栄村大山地区排水処理施設事業特別会計補正予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設課長、内山晴路君。

〔建設課長 内山晴路君登壇〕

○建設課長（内山晴路君） 議案第24号 平成30年度天栄村大山地区排水処理施設事業特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

平成30年度天栄村大山地区排水処理施設事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ172万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,355万円とする。

平成30年9月4日提出、天栄村長、添田勝幸。

72ページをお願いいたします。

事項別明細書によりご説明申し上げます。

歳入、5款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、補正額172万5,000円の増。こちらは前年度繰越金となります。こちらは額の確定によるものでございます。

歳出、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正額172万5,000円の増。基金積立金の増でございます。

以上でございます。ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（廣瀬和吉君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

◎議案第25号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（廣瀬和吉君） 日程第22、議案第25号 平成30年度天栄村農業集落排水事業特別会計補正予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設課長、内山晴路君。

〔建設課長 内山晴路君登壇〕

○建設課長（内山晴路君） 議案第25号 平成30年度天栄村農業集落排水事業特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

平成30年度天栄村農業集落排水事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ825万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,463万1,000円とする。

平成30年9月4日提出、天栄村長、添田勝幸。

75ページをお願いいたします。

事項別明細書によりご説明を申し上げます。

歳入、5款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、補正額825万5,000円の増。こちら決算による額の確定によりまして、前年度の繰越金となります。

次のページをお願いいたします。

歳出、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正額291万4,000円の増。こちら

につきましては、4節で負担金割合の変更によるものでございます。11節需用費では、施設修繕費に240万ほど計上しておりますが、こちら広戸第2地区排水処理施設の屋根の修繕を計画しているものでございます。こちらは屋根の状態が表面が剥離しておりまして、防水性を失ったということなものですから、こちらを修繕するというので計上しております。

3款予備費、1項予備費、1目予備費、補正額534万1,000円。予備費の増でございます。

以上でございます。ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（廣瀬和吉君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第26号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（廣瀬和吉君） 日程第23、議案第26号 平成30年度天栄村二岐専用水道特別会計補正予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設課長、内山晴路君。

〔建設課長 内山晴路君登壇〕

○建設課長（内山晴路君） 議案第26号 平成30年度天栄村二岐専用水道特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

平成30年度天栄村二岐専用水道特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ15万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ254万2,000円とする。

平成30年9月4日提出、天栄村長、添田勝幸。

79ページをお願いいたします。

事項別明細書によりご説明申し上げます。

歳入、4款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、補正額15万9,000円の減。額の確定による繰越金の減でございます。

歳出、1款総務費、2項施設管理費、1目一般管理費、補正額15万9,000円の減でございます。こちらは15節配水管漏水修理工事請負費を減額とするものでございます。

以上でございます。ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（廣瀬和吉君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第27号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（廣瀬和吉君） 日程第24、議案第27号 平成30年度天栄村簡易水道事業特別会計補正予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設課長、内山晴路君。

〔建設課長 内山晴路君登壇〕

○建設課長（内山晴路君） 議案第27号 平成30年度天栄村簡易水道事業特別会計補正予算に

ついてご説明申し上げます。

平成30年度天栄村簡易水道事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,427万5,000円とする。

平成30年9月4日提出、天栄村長、添田勝幸。

82ページをお願いいたします。

事項別明細書によりご説明申し上げます。

歳入、5款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、補正額2万7,000円の増。前年度繰越金でございます。額の確定によるものでございます。

歳出、3款予備費、1項予備費、1目予備費、補正額2万7,000円の増でございます。こちら予備費の増でございます。

以上であります。ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（廣瀬和吉君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第28号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（廣瀬和吉君） 日程第25、議案第28号 平成30年天栄村簡易排水処理施設特別会計補正予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設課長、内山晴路君。

〔建設課長 内山晴路君登壇〕

○建設課長（内山晴路君） 議案第28号 平成30年度天栄村簡易排水処理施設特別会計補正予算についてご説明を申し上げます。

平成30年度天栄村簡易排水処理施設特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ54万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ219万6,000円とする。

平成30年9月4日提出、天栄村長、添田勝幸。

85ページをお願いいたします。

事項別明細書によりご説明を申し上げます。

歳入、2款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、補正額54万8,000円の増。前年度繰越金でございます。こちら額の確定によるものです。

歳出、2款予備費、1項予備費、1目予備費、補正額54万8,000円の増。予備費の増でございます。

以上でございます。ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（廣瀬和吉君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第29号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（廣瀬和吉君） 日程第26、議案第29号 平成30年度天栄村介護保険特別会計補正予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

住民福祉課長、熊田典子君。

〔住民福祉課長 熊田典子君登壇〕

○住民福祉課長（熊田典子君） 議案第29号 平成30年度天栄村介護保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

平成30年度天栄村介護保険特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,764万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億7,503万5,000円とする。

平成30年9月4日提出、天栄村長。

89ページをお願いいたします。

事項別明細書によりご説明申し上げます。

歳入、3款国庫支出金、2項国庫補助金、2目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）、補正額29万9,000円。過年度確定に伴う増でございます。

4款支払基金交付金、1項支払基金交付金、1目介護給付交付金、補正額227万6,000円。

2目地域支援事業支援交付金、補正額113万9,000円。1目、2目ともに過年度確定に伴う増でございます。

5款県支出金、2項県補助金、1目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）、補正額18万7,000円。過年度確定に伴う増でございます。

7款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金、補正額639万3,000円。過年度確定に伴う増でございます。

3目地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業以外の事業）、補正額1,080万円。過年度確定に伴う増でございます。

8款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、補正額655万2,000円。前年度繰越金でございます。

歳出、2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費、補正額2,195万円の減。サービス見込み減によるものでございます。

3目地域密着型介護サービス給付費、補正額1,150万円。サービス見込み増によるものでございます。

2款保険給付費、2項介護予防サービス等諸費、1目介護予防サービス給付費、補正額165万円。

3目地域密着型介護予防サービス給付費、補正額150万円。

7目介護予防サービス計画給付費、補正額36万8,000円。

1目、3目、7目ともにサービス見込み増に伴うものでございます。

4款基金積立金、1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金、補正額1,719万3,000円。事業計画に伴う基金積み立てでございます。

5款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費、1目介護予防・生活支援サービス事業費、補正額290万円。こちらもサービス見込み増によるものでございます。

なお、補正額の増減につきましては、歳出科目給付費予算内での組み替えとなります。

6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目償還金、補正額1,448万5,000円。過年度確定に伴う償還金でございます。

以上でございます。ご審議の上、議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（廣瀬和吉君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第30号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（廣瀬和吉君） 日程第27、議案第30号 平成30年度天栄村風力発電事業特別会計補正予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

産業課長、揚妻浩之君。

〔参事兼産業課長 揚妻浩之君登壇〕

○参事兼産業課長（揚妻浩之君） 議案第30号 平成30年度天栄村風力発電事業特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

平成30年度天栄村風力発電事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ694万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億287万円とする。

平成30年9月4日提出、天栄村長、添田勝幸。

95ページをお願いいたします。

事項別明細書によりご説明申し上げます

歳入、3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、補正額694万2,000円。前年度繰越金であります。

歳出、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正額694万2,000円。基金積立金の増であります。

以上であります。ご審議の上、議決賜りますようお願いいたします。

○議長（廣瀬和吉君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第31号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（廣瀬和吉君） 日程第28、議案第31号 平成30年度天栄村後期高齢者医療特別会計補

正予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

住民福祉課長、熊田典子君。

〔住民福祉課長 熊田典子君登壇〕

○住民福祉課長（熊田典子君） 議案第31号 平成30年度天栄村後期高齢者医療特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

平成30年度天栄村後期高齢者医療特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,083万1,000円とする。

平成30年9月4日提出、天栄村長、添田勝幸。

98ページをお願いいたします。

事項別明細書によりご説明申し上げます。

歳入、1款医療保険料、1項医療保険料、2目普通徴収保険料、補正額5万5,000円。滞納繰越分でございます。

4款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、補正額1万8,000円。前年度繰越金確定によるものでございます。

歳出、2款広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金、1目後期高齢者医療広域連合納付金、補正額5万5,000円。滞納繰越分を広域連合に納付するものでございます。

4款諸支出金、2項繰出金、1目一般会計繰出金、補正額1万8,000円。前年度繰出分を繰り出すものでございます。

以上でございます。ご審議の上、議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（廣瀬和吉君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（廣瀬和吉君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休議します。

3時まで休みます。

(午後 2時36分)

○議長（廣瀬和吉君） 休議前に引き続き再開いたします。

(午後 3時00分)

◎陳情審査報告

○議長（廣瀬和吉君） 日程第29、陳情審査報告を議題といたします。

陳情については、総務常任委員会に付託となっておりました事件2件について、総務常任委員会委員長からの審査の結果の報告を求めます。

初めに、さきの定例会で継続審査となっておりました受理番号4、臓器移植の環境整備を求める意見書提出の陳情について、総務常任委員会からの報告を求めます。

総務常任委員会委員長、熊田喜八君。

[総務常任委員会委員長 熊田喜八君登壇]

○総務常任委員会委員長（熊田喜八君） 天栄村村議会議長、廣瀬和吉殿。

平成30年9月7日、天栄村村議会総務常任委員長、熊田喜八。

陳情審査報告書。

本委員会に付託の陳情を審査した結果、下記のとおり決定したので、天栄村村議会会議規則第95条の規定に報告します。

受理番号、件名、審査結果、措置順に報告いたします。

受理番号4、平成30年6月6日、臓器移植の環境整備を求める意見書提出の陳情について、陳情書が指摘する「臓器移植ネットワークが構築されていない外国における移植は臓器売買等の懸念を生じさせ、人権上のゆゆしき問題となっている」とは、具体的には何を指すのか不明であり、さらに本陳情は村民に対して利益になるとは判断できないため。

以上でございます。

[発言する声あり]

○総務常任委員会委員長（熊田喜八君） すみません、審査結果、不採択。申し訳ございません

ん。

○議長（廣瀬和吉君） 報告が終わりましたので、これより総務常任委員会委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより採決を行います。

委員長報告のとおり不採択とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり不採択にすることに決定いたしました。

次に、本定例会初日に総務常任委員会に付託となっていました受理番号8、地方財政の充実・強化を求める意見書提出の陳情について、総務常任委員会からの報告を求めます。

総務常任委員会委員長、熊田喜八君。

〔総務常任委員会委員長 熊田喜八君登壇〕

○総務常任委員会委員長（熊田喜八君） 天栄村村議会議長、廣瀬和吉殿。

平成30年9月7日、天栄村村議会総務常任委員長、熊田喜八。

陳情審査報告書。

本委員会に付託の陳情を審査した結果、下記のとおり決定したので、天栄村村議会会議規則第95条の規定により報告します。

受理番号、付託年月日、件名、審査結果、委員会の意見の順に報告いたします。

受理番号8、平成30年8月20日、地方財政の充実・強化を求める意見書提出の陳情について。採択。国は社会保障、災害対策、環境対策、地方交通対策、人口減少対策など増大する地方自治体の財源の需要を的確に把握し、平成31年度政府予算と地方財政の検討に当たっては、地方自治体における社会保障予算の充実を地方財政の確立を目指すように求める。地方自治法第99条に基づく意見書提出。

以上でございます。

○議長（廣瀬和吉君） 報告が終わりましたので、これより総務常任委員会委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより採決を行います。

委員長報告のとおり採択とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

◎閉会中の継続審査申出

○議長（廣瀬和吉君） 日程第30、閉会中の常任委員会継続審査申出についてを議題といたします。

初めに、議会運営委員会委員長、次に総務常任委員会委員長、続いて産業建設常任委員会委員長、議会広報常任委員会委員長の順に申し出願います。

議会運営委員会委員長、小山克彦君。

〔議会運営委員会委員長 小山克彦君登壇〕

○議会運営委員会委員長（小山克彦君） 平成30年9月7日、天栄村議会議長、廣瀬和吉殿。

天栄村議会議会運営委員会委員長、小山克彦。

閉会中の継続審査申出書。

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続審査を要するものと決定したので、地方自治法第109条第8項並びに議会会議規則第75条の規定により申し出ます。

記。

1、事件 （1）本会議の会期日程と議会運営に関する事項並びに研修及び委員会運営に必要な調査研究。

2、理由 地方自治法第109条第3項に基づく審査及び調査のため。

以上です。

○議長（廣瀬和吉君） お諮りをいたします。

ただいま、議会運営委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付したいと思いを。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

続いて、総務常任委員会委員長からの申し出を許します。

総務常任委員会委員長、熊田喜八君。

〔総務常任委員会委員長 熊田喜八君登壇〕

○総務常任委員会委員長（熊田喜八君） 平成30年9月7日、天栄村村会議長、廣瀬和吉殿。

天栄村議会総務常任委員会委員長、熊田喜八。

閉会中の継続審査申出書。

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続審査を要すると決定したので、地方自治法第109条第8項並びに議会会議規則第75条の規定により申し出ます。

記。

1、事件 （1）総務常任委員会の所管事務に係る調査研究及び広報広聴活動。

2、理由 地方自治法第109条第2項に基づく審査及び調査のため。

以上でございます。

○議長（廣瀬和吉君） お諮りをいたします。

ただいま総務常任委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付したいと思いを。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 異議なしと認めます。

よって、総務常任委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

次に、産業建設常任委員会委員長よりの申し出を許します。

産業建設常任委員会委員長、大須賀溪仁君。

〔産業建設常任委員会委員長 大須賀溪仁君登壇〕

○産業建設常任委員会委員長（大須賀溪仁君） 平成30年9月7日、天栄村会議長、廣瀬和吉殿。

天栄村議会産業建設常任委員会委員長、大須賀溪仁。

閉会中の継続審査申出書。

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続審査を要するものと決定したので、地方自治法第109条第8項並びに議会会議規則第75条の規定により申し出ます。

記。

1、事件 (1) 産業建設常任委員会所管業務に係る調査研究及び広報広聴活動。

2、理由 地方自治法第109条第2項に基づく審査及び調査のため。

○議長（廣瀬和吉君） お諮りをいたします。

ただいま産業建設常任委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付したいと思えます。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 異議なしと認めます。

よって、産業建設常任委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定しました。

続いて、議会広報常任委員会委員長よりの申し出を許します。

議会広報常任委員会委員長、服部晃君。

〔議会広報常任委員会委員長 服部 晃君登壇〕

○議会広報常任委員会委員長（服部 晃君） 平成30年9月7日、天栄村議会議長、廣瀬和吉殿。

天栄村議会議会広報常任委員会委員長、服部晃。

閉会中の継続審査申出書。

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続審査を要するものと決定したので、地方自治法第109条第8項並びに議会会議規則第75条の規定により申し出ます。

記。

1、事件 (1) 議会広報発行のための取材並びに編集及び調査研究、研修。

2、理由 地方自治法第109条第2項に基づく審査及び調査のため。

○議長（廣瀬和吉君） お諮りをいたします。

ただいま議会広報常任委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付したいと思えます。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 異議なしと認めます。

よって、議会広報常任委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

◎日程の追加

○議長（廣瀬和吉君） お諮りいたします。

本定例会に提出されました全ての議案審議は終了いたしました。

ここで追加議案が1件ございます。この際、日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 異議なしと認めます。

よって、議案を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程及び追加議案を事務局に配付させますので、暫時休議いたします。

（午後 3時15分）

○議長（廣瀬和吉君） 休議前に引き続き再開いたします。

（午後 3時17分）

◎発議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（廣瀬和吉君） 日程第31、発議案第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

8番、熊田喜八君。

〔8番 熊田喜八君登壇〕

○8番（熊田喜八君） 発議案第1号、地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について。

この議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び天栄村議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成30年9月7日。

提出者 天栄村議会議員 熊田喜八

賛成者 天栄村議会議員 揚妻一男

賛成者 天栄村議会議員 円谷 要

天栄村議会議長 廣瀬和吉殿。

提出理由

地方自治体の安定的な行政運営と公共サービスの質を確保するために安定的な地方財政の確保が重要となっていることから、地方交付税等の財源について、地方自治体の実態に見合った内容となることが重要である。

国は地方の実情を十分に把握し、小規模自治体に配慮した財政措置がなされるよう、意見

書を提出する。

意見書の送付先

内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、内閣府特命担当大臣（地方創生規制改革担当）、内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）。

意見書は別紙のとおりでございます。

○議長（廣瀬和吉君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより採決を行います。

本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（廣瀬和吉君） 申し上げます。

以上で今定例会の会議に付託された事件は全て議了いたしました。

よって、会議規則第77条の規定により、本日をもって閉会することにしたいと思います。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日をもって閉会することに決定いたしました。

これをもって平成30年9月天栄村議会定例会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午後 3時21分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年11月27日

議 長 廣 瀬 和 吉

署 名 議 員 大 須 賀 溪 仁

署 名 議 員 服 部 晃

参 考 资 料

議案等審査結果一覧表

議案番号	件名	議決月日	結果
報告1号	地方公共団体の財政の健全化に関する比率の報告について	9月5日	—
議案1号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	9月5日	同意
2号	天栄村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	9月5日	原案可決
3号	天栄村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	9月5日	原案可決
4号	平成29年度天栄村一般会計決算認定について	9月7日	認定
5号	平成29年度天栄村国民健康保険特別会計決算認定について	9月7日	認定
6号	平成29年度牧本財産区特別会計決算認定について	9月7日	認定
7号	平成29年度大里財産区特別会計決算認定について	9月7日	認定
8号	平成29年度湯本財産区特別会計決算認定について	9月7日	認定
9号	平成29年度天栄村工業用地取得造成事業特別会計決算認定について	9月7日	認定
10号	平成29年度天栄村大山地区排水処理施設事業特別会計決算認定について	9月7日	認定
11号	平成29年度天栄村農業集落排水事業特別会計決算認定について	9月7日	認定
12号	平成29年度天栄村二岐専用水道特別会計決算認定について	9月7日	認定
13号	平成29年度天栄村簡易水道事業特別会計決算認定について	9月7日	認定
14号	平成29年度天栄村簡易排水処理施設特別会計決算認定について	9月7日	認定
15号	平成29年度天栄村介護保険特別会計決算認定について	9月7日	認定
16号	平成29年度天栄村風力発電事業特別会計決算認定について	9月7日	認定

議案番号	件名	議決月日	結 果
17号	平成29年度天栄村後期高齢者医療特別会計決算認定について	9月7日	認 定
18号	平成29年度天栄村水道事業会計決算認定について	9月7日	認 定
19号	平成30年度天栄村一般会計補正予算について	9月7日	原案可決
20号	平成30年度天栄村国民健康保険特別会計補正予算について	9月7日	原案可決
21号	平成30年度牧本財産区特別会計補正予算について	9月7日	原案可決
22号	平成30年度大里財産区特別会計補正予算について	9月7日	原案可決
23号	平成30年度天栄村工業用地取得造成事業特別会計補正予算について	9月7日	原案可決
24号	平成30年度天栄村大山地区排水処理施設事業特別会計補正予算について	9月7日	原案可決
25号	平成30年度天栄村農業集落排水事業特別会計補正予算について	9月7日	原案可決
26号	平成30年度天栄村二岐専用水道特別会計補正予算について	9月7日	原案可決
27号	平成30年度天栄村簡易水道事業特別会計補正予算について	9月7日	原案可決
28号	平成30年度天栄村簡易排水処理施設特別会計補正予算について	9月7日	原案可決
29号	平成30年度天栄村介護保険特別会計補正予算について	9月7日	原案可決
30号	平成30年度天栄村風力発電事業特別会計補正予算について	9月7日	原案可決
31号	平成30年度天栄村後期高齢者医療特別会計補正予算について	9月7日	原案可決

議 員 提 出 議 案

議案番号	件名	議決月日	結 果
発議1号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について	9月7日	原案可決

陳 情 文 書 表

受理番号	受理年月日	件 名	陳情者の住所及び氏名	付託委員会
8	平成30年 8月20日	地方財政の充実・強化を求 める意見書提出の陳情に ついて	福島県須賀川市塩田字 池渋沢121 日本労働組合総連合会 福島県連合会須賀川地 区連合 議長 鈴木 重一	総 務 常任委員会

陳 情 審 査 結 果

受理番号	付託年月日	件 名	結 果
4	平成30年 6月6日	臓器移植の環境整備を求 める意見書提出の陳情につ いて	不 採 択
8	平成30年 8月20日	地方財政の充実・強化を求 める意見書提出の陳情につ いて	採 択